

北広島町 長期総合計画 【改訂版】

新たな感動・
活力を創る
北広島

～人がつながり、チカラあふれるまち～

令和4年度 主要施策の概要



令和4年度実施事業の評価・検証について

1. まちづくり総合委員会での評価・検証の趣旨

(1) 長期総合計画

長期総合計画は、「めざすまちの将来像」を実現するため、計画で設定する目標※の達成状況を評価・検証し、効果的な施策の改善を図る体制として、まちづくり総合委員会を設置することを定めています。



※長期総合計画では、計画の進捗を客観的に評価・検証する成果指標(重要行政評価指標(KPI))を設定しています。

第2次北広島町長期総合計画は、町民が「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と満足感と幸福感を感じられるまちをめざし、平成29年度から10年間の総合的なまちづくりの指針となる計画として策定しました。

(2) 総合戦略

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、PDCAの各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実行性を確保することが必要です。



北広島町総合戦略では、町内各界各層とともに推進・検証をしていくための有識者会議として、まちづくり総合委員会を設置することを規定しています。

※総合戦略の推進にあたっては、長期総合計画と整合した成果指標(重要行政評価指標(KPI))を設定しています。

【第2次北広島町総合戦略】

第2次北広島町総合戦略は、「北広島町人口ビジョン」における課題を踏まえ、めざすべき将来の方向を定め、人口の将来展望を実現することを目的に、今後5年間で重点的に取り組む施策、事業を定めています。

■ 検証の視点

行政は

執行することが成果となりがち…

予算制度上、
事前承認の志向

- ・ 予算の確保に注力する
- ・ 確保した予算で事業を計画どおり執行する
- ・ 法令・規則・要綱にそって正しく執行する

成果に基づいた戦略をすすめる

評価・検証のとりくみで
成果実現の志向を

施策の改善

成果が出ていないものについては、計画の修正を求める。

コスト意識

最小の経費で最大の効果を上げる。

歳出の約 42.2%が義務的経費、歳入の約 73%が依存財源

(令和4年度一般会計決算)

健全化判断比率など

項目	数値	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実質赤字比率	一般会計各科目の赤字の比率	13.42%	赤字なし	赤字なし
繰越黒字剰余比率	一般会計繰越黒字の比率	78.42%	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率	繰入金の返済額等と行動の発生を指標	25%	12.0%	13.7%
将来負担比率	第三セクター等補助金の償還の比率	350%	47.1%	57.3%
償還不能比率	公債返済の償還不能発生を指標	30%	償還不能なし	償還不能なし

※ 令和4年度は、令和3年度に比べ、繰越黒字剰余の増大などが要因となっています。

一般会計支出(性質別)



支出を町民1人当たりで換算すると…



まちの家計簿 令和4年度 決算

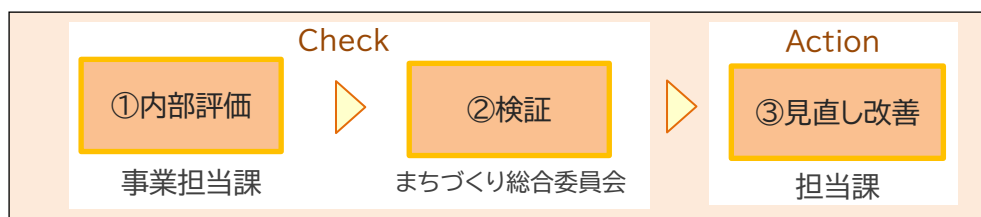
一般会計	歳出	歳入
159億3,215万円	162億4,675万円	162億4,675万円
<ul style="list-style-type: none"> 総務費 27億4,933万円 民生費 28億5,004万円 衛生費 6億7,700万円 農林水産費 15億2,154万円 土木費 9億9,300万円 消防費 5億8,225万円 教育費 8億9,209万円 災害関係費 5億5,839万円 公債費 22億1,397万円 繰上金 10億5,185万円 繰出金 6億2,670万円 繰入金 10億5,185万円 	<ul style="list-style-type: none"> 税金 27億4,376万円 雑収入 5億5,506万円 使用料・手数料 1億7,792万円 個人事業 1億5,922万円 その他 161万円 	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税 60億8,691万円 国庫・県支出金 38億4,673万円 国庫 5億4,260万円 地方交付税交付金 2億7,123万円 地方債等交付金 1億1,145万円

令和4年度一般会計決算
 (歳入)162億4,675万円・(歳出)159億3,215万円＝(形式収支)3億1,460万円

2. 令和4年度実施事業の評価・検証

(1) 評価・検証の手順

令和4年度 実施事業についての評価・検証を、次の手順で実施します。



① 内部評価(事業成果と課題・問題点の整理)

第2次北広島町長期総合計画・総合戦略の推進にあたって、成果指標(KPI)の達成状況とあわせ、令和4年度決算資料を元に、「令和4年度主要施策の概要」として事業成果(目標達成状況)と課題・問題点をとりまとめました。

② 検証(効果的な施策の改善を図るために)

前記①「令和4年度主要施策の概要」に記載する、成果指標(KPI)の達成状況および「事業成果(目標達成状況)と課題・問題点」について、効果的な施策の改善を図るためにまちづくり総合委員会においてご意見をいただきます。

③ 見直し改善

計画の着実な進捗を図るため、前記②による検証の結果を踏まえ、事務事業の見直しや改善に努め、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価・検証)」「Action(改善)」サイクルを確立します。

評価・検証の結果については、透明性を確保するためホームページを通じて広く公表します。

過去の検証結果(北広島町ホームページ:第2次北広島町長期総合計画)

<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1221.html>

(参考資料)

(参考1) 北広島町まちづくり基本条例

(評価)

第 41 条 町は、総合計画などの重要な計画、予算、決算、事務内容などについて評価を実施しなければならない。

2 町は、前項の評価の結果を分かりやすく住民に公表し、政策や事務執行に反映しなければならない。

(参考2) 長期総合計画と、人口ビジョン・総合戦略との関係

「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定は、法律上は努力義務ですが、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策として国の交付金を受けるための前提条件であり、国の「長期ビジョン」・「総合戦略」を勘案して、平成27年度中に、ほぼ全ての県・市町村で策定されました。

北広島町では、人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「北広島町人口ビジョン」・「北広島町総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。

総合戦略は、第2次長期総合計画の基本構想と基本計画の一部、実施計画の一部と位置付けています。

人口ビジョン・総合戦略

- ・人口ビジョンとは、将来人口のめざす方向性、本町における目標人口を定めるもの
- ・総合戦略とは、目標人口を実現するための戦略を定めるもの



第2次北広島町長期総合計画 (平成 29 年度～令和 8 年度)

- ・総合的なまちづくりの指針となる計画
- ・本町の住み良さを向上し、満足感・幸福感を感じられるまちの実現をめざすもの

- ・北広島町人口ビジョン (対象期間:2060 年まで)
- ・北広島町総合戦略 (計画期間:平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間※)

※令和元年12月、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことを受け、令和2年4月、「第2期北広島町総合戦略(計画期間:令和2年から令和6年度までの5年間)」を策定しています。(従来の目指すべき将来の方向性に、(4)関係人口の創出・拡大による都市部とのつながり強化、(5)新しい時代の流れを力にする Society5.0、SDGsの推進を追加しました。)

令和4年度主要施策の概要

令和4年度においては、第2次北広島町長期総合計画【改訂版】を施策展開の基軸として、本町のめざすまちの将来像「新たな感動・活力を創る北広島～人がつながり、チカラあふれるまち～」の実現に向けて、重点方針に基づいた5つの施策分野に掲げた主要施策を着実に進めていくため、事業の選択と集中を行い、限られた財源を有効活用し取り組みを実施した。

各施策分野の主な事業は次のとおり。

※本資料は、「令和4年度 主要施策の成果に関する調書（令和4年度決算資料）」として、各事業担当課が作成した資料を元に、北広島町まちづくり総合委員会会議資料として再編集したものである。

第2次北広島町長期総合計画【改訂版】

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.1	農業一般管理事業（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業）	農林課
No.2	農業振興事業（産直野菜振興事業）	//
No.3	農業振興事業（園芸振興事業）	//
No.4	農業振興事業（地域戦略作物収穫助成事業）	//
No.5	農業振興事業（農産物6次産品化事業）	//
No.6	農業振興事業（選果場施設整備事業）	//
No.7	農業振興事業（全日本お米グランプリin北広島町事業）	//
No.8	中山間地域等直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）	//
No.9	多面的機能支払事業（多面的機能支払交付金）	//
No.10	多面的機能支払事業（環境保全型農業直接支払交付金）	//
No.11	新規就農総合対策事業	//
No.12	畜産振興対策事業	//
No.13	農村整備推進事業（ほ場整備償還助成事業）	//
No.14	水田農業推進対策事業	//
No.15	水田農業推進対策事業（地域農業活性化支援事業）	//
No.16	担い手育成総合支援事業（園芸産地強化支援事業補助金）	//
No.17	担い手育成総合支援事業（園芸作物条件整備事業）	//
No.18	担い手育成総合支援事業（担い手確保・経営強化支援事業）	//
No.19	農業委員会運営事業	農業委員会
No.20	農地利用集積事業	//
No.21	機構集積支援事業	//

施策Ⅰ-2 林業・水産の振興

No.22	林業振興対策事業	農林課
No.23	有害鳥獣駆除事業	//
No.24	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	//
No.25	森づくり交付金事業（里山林整備事業）	//
No.26	林業再生事業	//
No.27	公有林整備事業	//
No.28	水産業振興対策事業	//

施策Ⅰ-3 商工業の振興

No.29	商工振興対策事業	商工観光課
No.30	北広島町産業フェア開催事業	//
No.31	企業立地奨励金交付事業	//

施策Ⅰ-4 起業支援と担い手育成

No.32	北広島町ビジネス創造支援事業	商工観光課
No.33	北広島町サテライトオフィス事業	//

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-1 暮らしの基盤となる住環境の充実

No.34	北広島町火葬場運営事業	町民課
No.35	空き家対策事業	建設課
No.36	住宅管理事業	//
No.37	町有住宅管理事業	//

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.38	児童福祉総務事業	福祉課
No.39	児童扶養手当支給事業	//
No.40	子育て支援センター管理運営事業	//
No.41	児童手当給付事業	//
No.42	臨時特別給付金給付事業	//
No.43	母子父子福祉事業	//
No.44	私立保育所運営事業	//
No.45	私立保育所運営事業	//
No.46	病児・病後児保育事業	//

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.47	4地域づくりセンター連携事業	まちづくり推進課
No.48	学校運営協議会事業（コミュニティ・スクール）	学校教育課
No.49	外国語指導助手配置事業	//
No.50	北広島町学校給食センター整備事業	//
No.51	体力向上事業	//
No.52	小中一貫教育推進事業	//
No.53	地元高校支援事業	//
No.54	地元高校支援事業（知与塾）	//
No.55	八重小学校改修事業	//
No.56	芸北小学校改修事業	//
No.57	特別支援教育相談員配置事業	//
No.58	放課後児童クラブ運営事業	生涯学習課
No.59	北広島ふるさと夢プロジェクト事業	//
No.60	青少年育成推進事業	//
No.61	コミュニティスクール推進事業・学校支援事業	//
No.62	家庭教育事業（家庭教育相談・親プロ）	//
No.63	北広島町図書館運営事業	//
No.64	東京オリンピックホストタウン事業	//

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.65	霞光自画像展事業	生涯学習課
No.66	芸術文化活動支援事業	//
No.67	花田植の保護と継承事業	//
No.68	吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業	//
No.69	収蔵庫等管理運営事業	//
No.70	芸北茅プロジェクト事業	//

施策Ⅱ-5 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化

No.71	新規定住促進事業	まちづくり推進課
-------	----------	----------

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.72	北広島町農山村体験交流事業	商工観光課
No.73	地域資源活用事業（スキー場活性化事業）	//
No.74	地域資源活用事業（神楽振興事業）	//
No.75	やまがたサイクルツーリズム推進協議会負担金	//
No.76	北広島観光プロモーション事業	//
No.77	舞ロードIC千代田管理事業	//
No.78	観光施設管理運営事業	//

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.79	スポーツをキーワードとした地方創生事業	まちづくり推進課
No.80	総合型地域スポーツクラブ育成事業	//
No.81	ラジオ体操推進事業	//
No.82	チャレンジデー事業	//
No.83	スポーツ施設管理運営事業	//

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-1 地域福祉の推進

No.84	国民年金事業	町民課
No.85	ひとり親家庭等医療給付費支給事業	//
No.86	社会福祉協議会運営費補助事業	福祉課
No.87	地域福祉計画策定事業	//
No.88	福祉委員（民生委員児童委員）活動事業	//
No.89	生活困窮者自立支援事業	//
No.90	社会援護事業（原爆被爆者援護事業）	//
No.91	生活保護扶助費事業	//

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.92	乳幼児等医療費支給事業	町民課
No.93	休日・夜間の救急医療体制の確保、充実	保健課
No.94	医療従事者確保事業（医療従事者育成奨学金貸付事業）	//
No.95	予防接種事業	//
No.96	予防接種事業（新型コロナワクチン接種事業）	//
No.97	母子保健事業	//
No.98	元気づくり推進事業	//
No.99	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	//
No.100	がん検診等受診率向上事業	//
No.101	診療所施設管理事業（豊平診療所）	//
No.102	国民健康保険事業	町民課
No.103	特定健診受診率向上事業	保健課
No.104	疾病予防事業	//
No.105	診療所運営事業（雄鹿原診療所）	//
No.106	診療所運営事業（八幡診療所）	//
No.107	診療所運営事業（芸北歯科診療所）	//

施策Ⅲ-3 高齢者福祉の推進

No.108	シルバー人材センター運営事業	福祉課
No.109	在宅福祉事業	保健課
No.110	介護保険事業	//
No.111	一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）	//
No.112	認知症総合支援事業	//
No.113	後期高齢者医療制度事業	町民課

施策Ⅲ-4 障がい者福祉の推進

No.114	重度心身障害者等医療給付費支給事業	町民課
No.115	自立支援給付事業	福祉課
No.116	地域生活支援事業	//
No.117	障害者福祉事業	//
No.118	障害者福祉事業（相談支援事業）	//

施策Ⅲ-5 人権の尊重・共生社会の実現

No.119	社会福祉一般事業（人権教育・啓発の推進）	町民課
No.120	人権・生活総合相談センター管理運営事業	//

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ-1 地域の拠点づくりとネットワークの形成

No.121	地籍調査事業	管財課
--------	--------	-----

施策Ⅳ-2 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

No.122	バス運行事業	まちづくり推進課
--------	--------	----------

No.123	道路新設改良事業	建設課
--------	----------	-----

施策Ⅳ-3 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進

No.124	情報化推進事業（CATV）	総務課
--------	---------------	-----

No.125	情報化推進事業（DX推進）	//
--------	---------------	----

No.126	学校施設ICT環境整備事業（GIGAスクール構想）	学校教育課
--------	---------------------------	-------

施策Ⅳ-4 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.127	新エネルギー等普及啓発事業	町民課
--------	---------------	-----

No.128	生活衛生管理事業	//
--------	----------	----

No.129	生活衛生管理事業（資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業）	//
--------	-------------------------------	----

No.130	環境衛生事業（公害対策事業）	//
--------	----------------	----

No.131	芸北高原の自然館事業	生涯学習課
--------	------------	-------

No.132	電気事業	農林課（芸北支所）
--------	------	-----------

施策Ⅳ-5 水を大切に暮らすの維持

No.133	小型合併処理浄化槽普及推進事業	上下水道課
--------	-----------------	-------

No.134	生活用水取水施設整備事業	//
--------	--------------	----

No.135	公営企業法適用化事業	//
--------	------------	----

No.136	長寿命化計画実施事業	//
--------	------------	----

No.135	農業集落排水機能強化対策事業	//
--------	----------------	----

施策Ⅳ-6 災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.138	小規模崩壊地復旧事業	建設課
--------	------------	-----

No.139	消防屯所移転新築事業	危機管理課
--------	------------	-------

No.140	航空機騒音測定分析業務委託事業	//
--------	-----------------	----

No.141	防災拠点整備事業	//
--------	----------	----

No.142	消防・救急体制強化事業	消防本部
--------	-------------	------

No.143	消防用設備維持管理事業	//
--------	-------------	----

施策Ⅳ-7 安全な暮らしの確保

No.144	防犯灯設置補助事業	総務課
--------	-----------	-----

No.145	社会福祉一般事業（消費生活相談）	町民課
--------	------------------	-----

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.146	地域集会所管理事業	まちづくり推進課
No.147	交流施設管理事業	//
No.148	きたひろ地域自立支援プロジェクト事業	//
No.149	ふるさと寄附金事業	//
No.150	コミュニティ振興対策事業	//
No.151	担い手育成総合事業	//
No.152	役場周辺地区都市再生整備事業	//
No.153	地域施工支援事業	建設課

施策V-2 健全な行財政改革

No.154	入札制度における総合評価方式・電子化推進事業	財政政策課
No.155	公会計財務諸表作成事業	//
No.156	未利用地の有効活用	管財課
No.157	公共施設等総合管理計画の推進	//
No.158	賦課徴収管理事業	税務課

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
新規就農者数	10人（R2）	12人	22人（R8）
集落営農法人等による集積面積	898ha（R2）	7.99ha	928ha（R8）
きたひろ野菜推進事業	1.27億円（R2）	1.64億円	1.50億円（R8）

▼施策の展開▲

- ①農用地の保全・集積
- ②多様な担い手の育成・確保
- ③環境に配慮した農業形態の実現
- ④農畜産物のブランド化及び販売強化
- ⑤農業を支える基盤づくり

No.1	事業名	農業一般管理事業（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業）	
目的	<p>○米価下落次期作支援事業給付金 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和3年産米価下落の影響を受けた米販売農家の次期作支援を行い、営農継続を図る。</p> <p>○農水産事業者等物価高騰対策支援金 コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰及び配合飼料価格の高止まりを受け、農業経営に大きな影響を受けている町内認定農業者又は畜産農家及び水産業者に対し支援を行い、経営継続を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	米価下落次期作支援事業給付金（令和3年産主食用米「加工用米を除く」の作付合計面積から10a控除し、10a当り4,000円）		70,312,400円
	農水産事業者等物価高騰対策支援金（令和3年確定申告書類等の経費「種苗費、肥料費、飼料費、農薬衛生費、動力光熱費、諸材料費」×7%「農業生産資材物価上昇率」×1/2 ※上限2,500,000円）		51,399,000円
	計		121,711,400円
事業成果 (目標達成状況)	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、米価下落に対する種子等の次期作支援及び資材高騰等に対する支援を行い、農水産事業者の営農継続を図ることができた。</p> <p>【交付件数】 米価下落次期作支援事業給付金：1,399件 農水産事業者等物価高騰対策支援金：136件 肥料価格高騰対策支援金：R5年度へ繰越</p>		
課題・問題点	<p>新型コロナ感染拡大による需要減、また不安定な海外情勢・円安等による飼料・資材等の高騰は、経営の大小にかかわらず、農水産事業者の経営に大きな影響が発生している状況である。このような中で、限れた財源の中で、「どのような範囲に、どの支援策を行うことが持続的な経営につながるか。」について検討をしていく必要がある。また、今後とも農業資材等は高止まりが見込まれ中で、耕畜連携等の地域内で循環する取組及び化学肥料等のコスト削減の取組の推進等について、関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.2	事業名	農業振興事業（産直野菜振興事業）	
目的	道の駅などに出荷する少量多品目の野菜生産に取り組む生産者を支援する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	園芸作物の産直出荷販売を目的として、生産能力の向上のため新たに導入するビニールハウスを設置する経費の一部を補助する。		782,000 円
事業成果 (目標達成状況)	出荷用野菜の増産が見込める。 【交付件数】 R4年度：3件 R3年度：2件 R2年度：3件		
課題・問題点	高齢化による出荷の減少が危惧される中で、産直市等への安定的な出荷量確保や出荷期間を広げるために、引き続き雨よけハウス整備支援による、出荷量の確保等に取り組んでいく必要がある。また、出荷者協議会の要望等も踏まえながら、栽培講習会・商品作り等のセミナー等の開催についても検討をしていく必要がある。		

No.3	事業名	農業振興事業（園芸振興事業）	
目的	豪雨、強風及び豪雪等により被害を受けた、出荷販売を目的としたビニールハウス等の、農産物の生産の用に直接供する施設の復旧に要する経費の一部について補助金を交付する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	育苗ハウス：3棟、園芸ハウス：1棟		667,000 円
事業成果 (目標達成状況)	ビニールハウスが復旧され、育苗・園芸品目の生産再開につながった。 【交付件数】 育苗ハウス：2団体 園芸ハウス：1団体		
課題・問題点	近年の資材価格の高騰に対し、農産物の価格は安く抑えられており、復旧費用(自己負担額)が多額になるものの、収入の増加が期待できないことから、復旧を断念する農家もある。このため、雪害を含む災害対策についての啓発等の取組を強化していくことが重要である。		

No.4	事業名	農業振興事業（地域戦略作物収穫助成事業）	
目的	地域戦略作物（ソバ、ナタネ）の振興により、土地利用型作物による水田の有効活用と地域農業の振興を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	コスト低減及び品質確保のため共同利用機械による収穫・調整を行う団体等に対して支援を行う。		1,544,000 円
事業成果 (目標達成状況)	地域戦略作物として栽培を支援することにより産地の育成が図られた。 収穫助成単価：4,000円/10a（上限） ソバ：対象面積：59.0ha ナタネ：該当なし		
課題・問題点	令和4年産秋そば生産量は、前年の大凶作を上回る14.4tの収穫量となり、平年並みの収穫量となった。生育良好な水田においても、収穫間近になった時期の有害鳥獣（特にイノシシ）被害による圃場が散見された。引き続き土壌診断による施肥設計等及び排水対策の取組を進め、地域戦略作物であるソバ（豊平：とよむすめ・芸北：赤ソバ）の生産減退とまらないように、振興策に取り組んでいく必要がある。また水田活用直接支払交付金対応（5年水張問題）については、水張可能圃場については水張実施による交付金確保に向けて、生産者等との協議を進めていく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産業の振興

No.5	事業名	農業振興事業（農産物6次産品化事業）	
目的	町内の農林畜産物を使った加工品の生産出荷拡大を促進させる取組により、産直事業の活性化を図り、もって、地域農業の活性化及び農家所得の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	主要産直施設や直売事業への出荷または販売を目的として、機器整備事業のハード事業と販売促進等事業のソフト事業により、農産加工品を含めた農産物の生産・出荷拡大につながる取組に対して補助する。		500,000 円
事業成果 (目標達成状況)	加工品の開発、創出が見込め、生産拡大につながった。 【交付件数】 機器整備事業：1団体 販売促進等事業：0団体		
課題・問題点	6次産業化の活性化によるブランド化を推進するためには、個々の生産者への支援のみではなく、遊休施設の活用による生産者同士の連携強化や、企業と連携した販売促進、観光事業と連携した誘客促進など総合的に取り組むことが必要である。		

No.6	事業名	農業振興事業（選果場施設整備事業）	
目的	本事業において、本町の地域特性を活かした施設園芸作物であるミニトマト・キュウリの選果施設整備を行うことにより、農業者の農産物の生産拡大、反収増加、品質向上につなげ、販売額・生産量の増加を図り、もって中山間地域である本町の活性化を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	JA広島北部選果場整備補助金		97,400,000 円
事業成果 (目標達成状況)	農業者が農産物の生産拡大、反収増加、品質向上に専念できる環境が整備され、今後の販売額・生産量の増加が期待される。		
課題・問題点	<p>農業就業構造も大きく変化し、農業従事者の高齢化だけでなく、高齢農業者においても減少局面に入っており、自らの子弟が耕作しないことによる優良農地の荒廃化も懸念されている。さらに大きな問題として、青年農業者の減少があげられる。「若者のいない産業は衰退する。」といわれ、本町農業の持続的発展のためには、農業を志す若者にとって魅力ある産地であるとともに、生活設計ができる経営が成り立つことが求められている。</p> <p>本町農業を振興するにあたり、人口減少社会の進展による消費支出の減、あるいは消費性向の変貌、農業構造の変化による農業労働力の不足、産地間競争のさらなる激化等、劇的ともいえるこのような変化の中で、これまでの延長線上のみで対応する事が難しくなっていることは明らかであり、農産物の単なる生産拡大ではなく、若く意欲のある農業経営者が次々と参入できる発展可能性を持った産地づくりと経営力のある人づくりを如何に推進するかが大きな課題となっている。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.7	事業名	農業振興事業（全日本お米グランプリin北広島町事業）	
目的	<p>○「全日本お米グランプリin北広島町」の開催を通じて「世界に誇れる稲作文化の息づくまち北広島町」を全国に発信する。</p> <p>○稲作文化の息づくこの地で全国規模のグランプリを開催していくことで、全国の米生産者が集まり、交流を通じて切磋琢磨しあえる場を創造するとともに、グランプリに選ばれる成績優秀米を広く周知するとともに、県内を中心に販路拡大につながる付加価値を創出する。</p> <p>○生産者と消費者の思いを繋ぎ合わせ、消費者に安心・安全な美味しいお米を提供することで米の消費拡大を推進する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	全日本お米グランプリin北広島町実行委員会補助金		2,000,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>第1回全日本お米グランプリin北広島町には、米どころで有名な東北・甲信越地方を中心に全国から出品者数291名363点の米が出品され、その内町内からは、107名114点が出品された。</p> <p>町内で生産された米が、1次審査、2次審査、最終審査を経て準グランプリ1点、銀賞7点に入賞し本町で生産される米の品質が高いことが証明された。</p> <p>また、本町に息づく稲作文化として神楽や花田植などの発信も行った。</p> <p>銀賞を受賞した米（あきろまん）を全農広島県本部が商品化し広島市内で販売を行ったことや、準グランプリを受賞した豊平地域今吉田地区では米の生産意欲が向上し地域で良質米の生産に取り組むなど大会の開催効果が生まれている。</p>		
課題・問題点	<p>大会を継続的に開催していくためには、開催経費を大会参加者からの出品料により賄える体制を構築することが必要であり、本大会を全国の米生産者に認知してもらうとともに、生産者が魅力を感じる大会にしていくことが必要である。</p> <p>大会の知名度や魅力を向上させるためには、町内産米の品質向上を図るとともに、大会開催のPR活動や、入賞米の販路拡大、米の販売価格の向上などに取り組み、「米どころ北広島町」のブランディングを官民が連携して推進していく体制強化が必要である。</p>		

No.8	事業名	中山間地域等直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）	
目的	<p>農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を維持するため平場との所得の不利性を補正し、耕作放棄地の発生防止と農業・農村の持つ多面的機能の確保を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	152協定（取組面積：2,706ha）		360,187,107 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>生産条件において不利な中山間地域を抱える本町にとって、農業生産活動を維持し、多面的機能の確保の上で本事業は重要な施策である。平成12年度から第1期対策以降、令和2年度からの第5期対策の3年目を実施した。本事業により、取組地域において耕作放棄地の発生防止、水路・農道等の管理、農業生産に基づく多面的機能の発揮等がなされた。</p>		
課題・問題点	<p>第5期対策3年目としては、152協定・交付対象面積約2,706haの状況であり、引き続き本事業による水路・農道等の管理等の取組を推進していくとともに、取組組織の高齢化が進む中で、協定農用地を含む集落全体像等を定める将来戦略の作成について、関係機関と連携しながら、各協定と取組を進めていく必要がある。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産業の振興

No.9	事業名	多面的機能支払事業（多面的機能支払交付金）	
目的	地域活動ぐるみによる地域資源（農地・農道・水路等）の適切な管理活動等を支援することにより、農業・農村における地域資源の持続的な公益的機能の維持及び発揮を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	農地維持支払（地域資源の基礎的保全活動） 取組組織数：41 取組面積：2,151ha	64,235,500 円	
	資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動） 取組組織数：36 取組面積：2,067ha	37,882,064 円	
	資向上支払（施設の長寿命化のための活動） 取組組織数：7 取組面積：1,428ha	62,396,680 円	
	計	164,514,244 円	
事業成果 （目標達成状況）	本事業を活用することにより、地域ぐるみで、農地の保全、水源の維持、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業が有する多面的機能の発揮につながり、地域の農業者を中心に多様な方々の参画のもと、それぞれの地域活性化につながった。		
課題・問題点	施設の長寿命化事業分については、未取組組織に対する事業への取組推進が必要である。また、事業取組5年経過後の再採択が厳しい状況であるため、国・県に対し予算確保を要望するとともに、広域化組織が優先採択されることから、組織の拡大を進めていく必要がある。		

No.10	事業名	多面的機能支払事業（環境保全型農業直接支払交付金）	
目的	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の推進を目的とする。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	○支援単価：12,000円/10a（有機農業）、4,400円/10a（堆肥施用）、800円/10a（秋耕） ○事業実施者：3団体 ○取組面積：3,068a（有機農業334a,堆肥施用2,209a,秋耕525a）	1,414,760 円	
事業成果 （目標達成状況）	有機農業、または化学肥料及び化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから5割以上低減する活動と堆肥の施用を組み合わせた取組等を推進した。		
課題・問題点	本事業においては、実施事業者は農業生産工程において定められた取組を行うことが交付の必須要件となっているため、取組組織が少ない状況である。国は「みどりの食料システム戦略」を作成し、環境にやさしい農業への取組を進めていくこととしていることから、今後取組は重要とってくる。この為、本事業を始めとした環境にやさしい農業の推進に向けて、取組を検討していく必要がある。 ※定められた取組・・・GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.11	事業名	新規就農総合対策事業	
目的	農村をとりまく構造の変化に対応し、力強く持続的に発展する北広島町農業を実現するため、北広島町農業振興計画に基づき、長期的視点に立ち、若い新規就農者の確保と育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	農業次世代人材投資事業を活用した次世代を担う農業者の経営確立	7,260,000 円	
	新規就農研修生及び農大生に対する支援	2,946,000 円	
	経営発展支援事業を活用した新規就農者の設備投資への支援	3,738,000 円	
	新規就農者の初期投資に対する支援	5,000,000 円	
	集落営農活性化プロジェクト推進事業を活用した集落営農法人に対する支援	8,625,000 円	
	中山間地農業ルネッサンス推進事業を活用した新規就農者の確保	1,299,020 円	
		計	28,868,020 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>経営開始直後の新規就農者4人に経営確立に資する農業次世代人材投資資金を交付することにより早期に経営安定を図った。</p> <p>就農フェアに3回出展及び、農業専門求人サイトを活用した情報発信により、研修から就農までの支援体制を広く周知した。このことにより令和4年度に4名の研修生を認定した。</p> <p>また、農大生2名や認定研修生2名を新規就農総合対策事業（農業技術大学校就学支援事業、就農研修支援交付金事業等）により支援し、新規就農者の確保と育成を図った。</p> <p>集落営農活性化プロジェクト促進事業及び初期投資に対する支援により令和5年度に法人就労による新規就農を受け入れる集落営農法人の施設整備を行い法人経営の安定化に向けた支援を行った。</p>		
課題・問題点	<p>本町での就農希望者を確保できたが、パイプハウス建設資材の高騰など初期投資の費用が経営に大きな負担となることから空きハウスの活用など、新規就農時の初期投資費用を削減していく取り組みが必要である。</p> <p>また、今年度水稻での研修生1名を認定した。農地の保全・活用に取り組むためには、耕作面積の大きい水稻の生産に取り組む担い手を育成していくことが必要であるが農地集積が容易に行えないなど課題がある。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産業の振興

No.12	事業名	畜産振興対策事業	
目的	本町の主要産業である畜産業の畜産物等の生産性、経済性の向上及び経営の改善並びに畜産振興を図るため、畜産関係団体及び畜産農家に対し支援する。		
事業概要（一部） （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	【酪農ヘルパー利用促進対策事業】広島県酪農業協同組合が実施する酪農ヘルパーの利用に要する経費（利用回数1回当たり2,000円）	262,000円	
	【酪農牛群検定事業】広島県酪農業協同組合が実施する酪農牛群検定事業に要する経費（当該検定料の1/2の額）	1,026,000円	
	【優良保留牛育成事業】町内で生産された優良保留牛の飼養管理に要する経費（1頭当たり50,000円以内）	315,000円	
	【家畜人工授精事業】家畜人工授精師または家畜診療所獣医師が行った人工授精施術に係る技術料及び指導料	4,408,000円	
	【乳肉改良促進事業】精液または受精卵の購入に要する経費（1本（個）当たり2,000円）	269,991円	
	【牛異常産予防対策事業】家畜診療所が行うワクチン接種に要する経費（1頭当たり2/5以内の額）	899,985円	
	【肥育素牛導入事業】肥育農家が町内で生産された子牛の購入に要する経費（1頭当たり50,000円）	650,000円	
	【BLV対策事業】BLV抗体陽性牛を確認するための検査に要する経費（1頭当たり1/2以内の額）	0	
	計	7,830,976円	
事業成果 （目標達成状況）	安定した畜産経営及び畜産振興が図られた。又、防疫に対する支援等による畜産振興を実施した。		
課題・問題点	肉用牛（肥育・繁殖）、酪農等の畜産は本町の主要産業であるため、引き続き優良保留牛・人工授精等の飼育管理等へ支援していく必要がある。R4年度においては、広島県内で鳥インフルエンザ発生農場が多数発生したため、鳥インフルエンザ・豚熱を始めとする防疫体制については、関係機関と連携して事前の対策等の取組を進めていく必要がある。また円安等による配合飼料の高騰は、今後とも継続していくことが見込まれるため、この対策に向けて、自給飼料の確保・耕畜連携の取組について、さらに進めていく必要がある。		

No.13	事業名	農村整備推進事業（ほ場整備償還助成事業）	
目的	ほ場整備償還金の負担軽減を図ることにより、安定した水田農業の推進を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	単独土地改良事業補助金（大朝：72,364円）	72,364円	
事業成果 （目標達成状況）	県営及び団体営ほ場整備事業における償還金の一部を助成するとともに、各地域の土地改良区運営に必要な補助金を交付した。		
課題・問題点	滞納金の整理については、引き続き各理事・事務局で解消に向けて取り組んでいく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.14	事業名	水田農業推進対策事業																				
目的	北広島町農業再生協議会が主体となって、需要に応じた米づくりの推進と経営所得安定対策等交付金事業を円滑に推進する。																					
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費																			
	農業者情報のシステム入力・集計事務、水田情報等の収集・整理事務		2,520,357 円																			
	経営所得安定対策等の普及推進、対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務、産地交付金の要件設定・確認事務		7,704,643 円																			
	計		10,225,000 円																			
事業成果 (目標達成状況)	<p>北広島町農業再生協議会が「生産の目安」に基づいた主食用米の作付を推進するとともに、水田フル活用ビジョンに基づき、需要に応じた米づくりの推進と令和4年度経営所得安定対策等交付金の推進事務を円滑に進めた。</p> <p>経営所得安定対策等交付金 交付対象人数（人）・交付金額（千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>主食用水稲</td> <td></td> <td>1879 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>畑作物の直接支払交付金</td> <td></td> <td>33 人</td> <td>16,882</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水田活用の直接支払交付金</td> <td>戦略作物助成</td> <td>239 人</td> <td>164,023</td> </tr> <tr> <td>産地交付金</td> <td>435 人</td> <td>101,060</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td></td> <td>281,965</td> </tr> </table>			主食用水稲		1879 ha		畑作物の直接支払交付金		33 人	16,882	水田活用の直接支払交付金	戦略作物助成	239 人	164,023	産地交付金	435 人	101,060	合計			281,965
主食用水稲		1879 ha																				
畑作物の直接支払交付金		33 人	16,882																			
水田活用の直接支払交付金	戦略作物助成	239 人	164,023																			
	産地交付金	435 人	101,060																			
合計			281,965																			
課題・問題点	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食産業を中心とした米消費量の減及び全国的な主食用米の需要の減少により、R4年度の主食用米の価格は令和3年度と同等の価格で下落傾向が続いている。米価安定については、国等の支援策を要望していくとともに、本町の特徴を活かした、加工用米・新規需要米や麦・大豆・そば等の土地利用型作物を取り入れた、多角的な作付体系の推進と取組農家の収益確保に向けて産地交付金等の活用も含め検討をしていく必要がある。また水田活用直接支払交付金対象面積については、5年間に一度の水張りの方針が示されたことを踏まえ、ブロックローテーション等の取組を進めていく必要がある。今後とも、国に対して現場の実態を踏まえた制度の見直し及び食料安保も踏まえた新たな支援策等について要望をしていく必要がある。</p>																					

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.15	事業名	水田農業推進対策事業（地域農業活性化支援事業）	
目的	地域の特色を活かした取組に対し、町農業再生協議会を通じて支援を行うことにより、農産物の付加価値の向上及び土地利用の増進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	土づくり助成【堆肥散布】 2,041 t × 900円/t 57戸に交付		1,587,300 円
	そば振興助成（種子購入助成） 3,143.9kg × 90円/kg		282,951 円
	WCS刈り取り助成 52.7ha × 2,700円/10a 5組織に交付		1,423,899 円
	北広島町農業再生協議会事務（振込手数料）		15,510 円
	計		3,309,660 円
事業成果 (目標達成状況)	地域独自の農業振興の取組を促進することにより活性化が図られた。		
課題・問題点	今後堆肥散布による肥料費の削減・自給飼料等の確保が重要となってくるため、地域特性を活かす方策等、引き続き見直し等を含め検討していく必要がある。		

No.16	事業名	担い手育成総合支援事業（園芸産地強化支援事業補助金）	
目的	園芸作物を栽培する担い手（認定農業者及び認定新規就農者）へ支援を行い、園芸産地の強化及び担い手の経営強化を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	新規・規模拡大支援事業		2,500,000 円
	生産機能強化対策事業		1,550,000 円
	計		4,050,000 円
事業成果 (目標達成状況)	重点品目・推進品目の規模拡大及び機能強化支援による担い手の経営強化を図った。 【新規・規模拡大支援事業 1件 ハウス整備】 【生産機能強化対策事業 4件 テーブルコンビ・高機能ビニール資材等】		
課題・問題点	町の重点品目（大玉トマト・ミニトマト・ほうれん草）は1億円を超える品目として、広島都市圏近郊の園芸産地としての強みを活かすため、本事業の活用も含めて関係機関等と連携しながら、さらなる産地としての魅力・活性化に取り組んでいく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.17	事業名	担い手育成総合支援事業（園芸作物条件整備事業）	
目的	広島県事業である園芸作物条件整備事業により園芸作物圃場の圃場整備等を行ない、園芸品目の産地強化を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	工事請負費	0円	
事業成果 （目標達成状況）	令和4年度は事業要望がなかったため未実施。		
課題・問題点	園芸作物の栽培には排水対策等が重要であるため、引き続き、地域のニーズを把握しながら本事業を推進していく必要がある。		

No.18	事業名	担い手育成総合支援事業（担い手確保・経営強化支援事業）	
目的	担い手（認定農業者、集落法人、認定新規就農者等）の育成・確保・連携・経営安定の取組と農地の集積・集約化・耕作放棄地対策の取組を一体的かつ積極的に推進する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	スマート農業技術実証試験委託	999,900円	
	北広島町担い手育成総合支援協議会、各地域担い手ネットワーク協議会等	40,500円	
	水田農業経営体育成支援事業	3,290,000円	
	計	4,330,400円	
事業成果 （目標達成状況）	<p>水田農業経営体育成支援事業による機械(トラクター)導入支援及びドローン購入支援を実施し、稲作経営を主とする経営体の規模拡大支援及び労力軽減支援による、担い手の経営基盤等の強化を図った。</p> <p>モデル地域に選定した吉木地区において、スマート農業技術実証試験を行い、中山間地域特有の小規模圃場を多く管理する大型農家の水管理作業の省力化について実証試験を実施した。自動水門システムの設置により水管理に要する時間等が約1/3に減少することが分かった。また、吉木スマート農業推進協議会が創設されるなどスマート農業技術を活用した農業課題の解決に向けて取り組む意識が醸成された。</p>		
課題・問題点	<p>高齢化に伴う優良農地の耕作放棄地発生防止に向けて、稲作を中心とした担い手の規模拡大支援等について、引き続き対策を実施していく必要がある。また本町に適したスマート農業の実現に向けて、実証試験等を行ないながら、労力削減・規模拡大等につながる支援策についても検討していく必要がある。</p> <p>スマート農業技術の導入には多額の費用が必要であり、町内に普及を推進するためには、設備導入による労働力の削減効果、収量増加への効果などについて引き続き効果検証を行い、導入費用に対する費用対効果を明確にすることが必要である。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産の振興

No.19	事業名	農業委員会運営事業																
目的	農業生産力の向上及び農業経営の合理化を図り、農家の地位の向上に寄与するため、組織及び運営を定めることを目的とする。																	
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費																
	申請案件について、現地調査を行い、総会にて審議を行った。	31,658,289 円																
	農地パトロールを行い、遊休農地の防止、無断転用の防止・是正に努めた。																	
	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積を推進した。																	
	非農地判定を行い、農地台帳の整理をした。																	
地域に密着した農地パトロールを実施し、遊休農地をいち早く把握する取組みを実施し、無断転用の防止・是正に努めた。 また、非農地判断を行い、守るべき農地を明確化し、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積を推進し、農地集積を図り、効率的な利用が図られるよう努めた。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地法第3条関係</td> <td>84件</td> <td>190,786</td> </tr> <tr> <td>農地法第4条関係</td> <td>39件</td> <td>15,184</td> </tr> <tr> <td>農地法第5条関係</td> <td>53件</td> <td>39,659</td> </tr> <tr> <td>農業経営強化促進法(権利設定件数)</td> <td>508件</td> <td>2,076,903</td> </tr> </tbody> </table>	項目	件数	面積 (㎡)	農地法第3条関係	84件	190,786	農地法第4条関係	39件	15,184	農地法第5条関係	53件	39,659	農業経営強化促進法(権利設定件数)	508件	2,076,903	
項目	件数	面積 (㎡)																
農地法第3条関係	84件	190,786																
農地法第4条関係	39件	15,184																
農地法第5条関係	53件	39,659																
農業経営強化促進法(権利設定件数)	508件	2,076,903																
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・無断転用について、当該地の早急なリスト化と許可済みかどうかの確認、当該者との対応方法等の検討が必要である。 ・農地台帳に残っている公共用地(施設敷地、公衆用道路)等の整理が必要である。 ・町外に在住している農地の相続人は、土地の管理が難しく財産処分を考えられている方が多い。農地流動化に対する新たな仕組みづくりが必要である。(空き家情報バンク、担い手の紹介、新規就農者への斡旋) 																	

No.20	事業名	農地利用集積事業	
目的	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速することを目的とする。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	農地中間管理機構を通じ、農地の集積・集約化等に協力した地域・土地所有者並びに耕作者へ協力金を交付する。	11,507,800 円	
	選任の職員を配置し、農地中間管理事業の効率化を図った。	1,972,800 円	
	計	13,480,600 円	
事業成果 (目標達成状況)	(1) 地域集積協力金(集積・集約化タイプ) 農地中間管理機構を介し、4,223 aの農地を集積することにより、大朝地域に協力金を交付した。(11,328,800円) (2) 経営転換協力金 農地中間管理機構を介し、農業経営を転換またはリタイアした農業者5戸が担い手に農地を貸し付けることにより、協力金を交付した。 ・経営転換 156a 156,000円		
課題・問題点	地域集積協力金(集積・集約化タイプ)・経営転換協力金事業を活用して担い手農家等への農地集積が進んだが、管理する農地が飛び地になっているので、今後地域計画及び目標地図作成をしていく中で、集約等していく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-1 農業・畜産業の振興

No.21	事業名	機構集積支援事業	
目的	農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来の事務に加え、新たに担うこととなる事務を適正かつ円滑に執行できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	農地法に基づく農地利用状況調査（農地パトロール）を実施した。		622,700 円
	農業委員等の資質向上のための農地制度等の研修会へ参加した。		204,300 円
	情報収集等業務効率化のためタブレットを購入した。		185,988 円
	計		1,012,988 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールを行うことにより、遊休農地を把握し、農地の集積化を推進した。 令和3年度農地パトロールにおいてB判定とされた農地を専門職員が再調査し、再生が困難な農地について、非農地判断を実施。 		
課題・問題点	<p>不在地主の増加や米価下落により荒廃農地が発生しやすい状況となっている。</p> <p>優良な農地は引き続き、中間管理機構への集積を進め、利便性の悪い狭小な農地は、守るべき農地との差別化を図りながら、非農地化について取組を進めていく必要がある。また情報収集等業務効率化のため購入したタブレットの有効活用に取組む必要がある。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
里山林の整備面積 （放置林整備・竹林伐採）	20.4ha（R2）	19.63ha	22.0ha
環境貢献林整備面積 （間伐による人工林の健全化）	60.24ha（R2）	49.48ha	65.00ha
森林経営計画の策定面積	368ha（R2）	555.8ha	400ha

▼施策の展開▲

- ①森林環境の保全と活用
②林業を支える基盤づくり
③水産業を支える基盤づくりと河川環境の保全・活用

No.22	事業名	林業振興対策事業	
目的	森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を目的とした事業を推進するとともに、木材利用として公共施設等の木質化や生活環境保全林の維持管理を行う。 R4年度は新規事業として林道大原線測量調査設計業務を実施。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	木製グレーチング、林道補修砕石等原材料支給	2,128,330 円	
	公共施設木製備品購入	2,000,000 円	
	林道大原線測量調査設計業務等実施	6,875,729 円	
	公共施設木製品修繕料等実施	1,147,667 円	
	各種団体への会費、補助金	759,000 円	
	事務費等	74,501 円	
	計	12,985,227 円	
事業成果 （目標達成状況）	町産材を利用した木製グレーチングや県産材を利用した木製パーテーションなど木製品の利用促進を実施した。 また、林道補修材の支給や林道舗装設計を行い、林業振興に資する事業を実施した。		
課題・問題点	災害等で崩壊の林道が多く、施業の妨げになっている。災害抑止の観点より関係課と調整を行い計画的に行う必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.23	事業名	有害鳥獣駆除事業	
目的	<p>野生鳥獣による農林水産物被害の軽減を図るための対策に取り組む。 ①捕獲による個体数管理、②狩猟免許取得者の養成、③被害防除による被害防止の3つのテーマで実施する。 新規事業として、交付金で導入した箱わなを農業団体等へ貸し付け、捕獲を推進する取り組みを始める。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	①有害鳥獣捕獲体制（捕獲班体制）を整備し被害多発期における集中的な捕獲を実施。		15,430,200 円
	②狩猟免許取得者を養成するための各種講習会や箱わな購入等の補助を実施。		200,000 円
	③農業者向けに電気柵の設置講習会や被害対策研修会を実施するとともに、電気柵等の資財購入に対する補助を実施。		3,266,746 円
	④町捕獲対策協議会事業補助金		5,165,680 円
	⑤捕獲班活動補助金、各種協議会補助金		516,551 円
	⑥事務費、保険料		539,386 円
	⑦鳥獣被害対策専門員報酬		945,000 円
		計	26,063,563 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>①捕獲班員及び個人捕獲者により、イノシシ1,312頭、シカ1,035頭の捕獲の成果を挙げた。 ②狩猟免許新規取得者：17名、箱わな購入補助：2基 ③電気柵等購入補助：85件 ④捕獲対策協議会事業：実施隊活動、箱わな導入 箱わな貸付制度を新規に取り組み、集落や農業法人等へ貸し付けた。（16基） ⑤捕獲班活動費補助、県ツキノワグマ協議会負担金 ⑥鳥獣被害対策専門員の配置により、被害対策の正しい知識を普及することができた。</p>		
課題・問題点	<p>①イノシシ被害の増加と多様化（畦畔掘り起こし、冬期間の出没、里山定住傾向） ②シカ生息域の拡大で捕獲実績以上の被害発生（水稻、林業被害拡大） ③新規狩猟免許取得者（担い手）の確保に苦慮（各地域の従事者の高齢化と後継者不足）</p> <p>上記課題解決に向けて、学び塾・県の支援策・町独自支援策を含めて取組を進めていく必要がある。特に地域ぐるみで取組を進めていく必要があるため、支援員の活用も含めて取組を進めていく。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.24	事業名	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	
目的	<p>ひろしまの森づくり県民税を財源に、手入れ不足の人工林の公益的機能の回復を図り、環境に貢献する森林の整備を目的とする。整備後は20年間の皆伐規制を定め（町と協定締結）、環境貢献林として位置づけて次のとおり整備を行う。</p> <p>(1) 下層植生を回復させるための間伐 (2) 針葉樹と広葉樹が混交する森林へ誘導するための強度間伐</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	人工林健全化（間伐施業）		14,508,460 円
	町有林施業		4,440,700 円
	作業道整備		10,098,000 円
	事業推進調査費		855,682 円
	事業推進費		1,334,908 円
	計		31,237,750 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>手入れ不足の人工林整備が順調に進んでおり、事業開始から15年で1,001haの間伐を実施した。また、森林作業道の開設にも取り組んだ。</p> <p>森林経営管理法及び森林環境譲与税を活用した森林の調査にも令和元年から着手しており、引き続き、集積計画を策定するに至らない未施業人工林の施業を実施した。</p>		
課題・問題点	<p>ひろしまの森づくり事業は令和3年度で第3期5年間で終了した。令和4年度から第4期5年間の取り組みがスタートし、基本的な事業内容は継続となるが、災害に対応した人工林対策を拡充して取り組む必要がある。</p> <p>また、里山林整備をはじめとする放置林整備は、鳥獣害対策、景観整備、災害防止などの公益的機能の維持に繋がるため、継続して取り組んでいく必要がある。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.25	事業名	森づくり交付金事業（里山林整備事業）	
目的	<p>ひろしまの森づくり県民税を財源に里山林の整備を実施する。景観保全、防災・減災、地域資源活用、環境緑化・保全、鳥獣被害防止の目的に沿った整備を実施する。</p> <p>また、里山の資源を活かした保全活動や林業体験などの活動への支援を行い、森林整備と森林資源の活用を図る。整備後は10年間の維持管理を定めた協定を締結し、保全活動の醸成に努める。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	里山林整備 19.63ha		23,616,120 円
	森林・林業体験活動 3件		716,850 円
	特認事業（緑の広場森林整備、古保利薬師周辺林活動、雲月山保全）		24,600,000 円
	事業推進費		3,841,785 円
	基金		4,425,245 円
		計	
事業成果 (目標達成状況)	<p>里山林整備については、景観保全のための放置林整備16.1ha、竹林整備3.53haを実施した。森林・林業体験は、安全講習会、芸北小学校の林業体験教室を開催した。</p> <p>特認事業については、緑の広場整備活動、古保利薬師周辺林整備活動林、継続事業として雲月山の自然再生活動に取り組んだ。</p> <p>町有林では氏神工業団地、北ホテル西側法面、草安ため池周辺林、などの整備を5.43ha実施した。</p>		
課題・問題点	<p>ひろしまの森づくり事業は、R4年度から第4期対策（R4年度～R8年度）として継続することが決定している。本事業を活用して、引き続き有害鳥獣対策として農地周辺の山林を帯状に整備（間伐）し、獣の隠れ場所を無くし、人里との緩衝地帯を設けるためのバッファゾーン整備が有効であることから、周知・推進及び町有林や主要施設などの周辺林の整備に積極的に取り組む必要がある。</p>		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.26	事業名	林業再生事業	
目的	低コスト林業団地内民有林における間伐の推進と間伐材搬出のための路網整備を推進する。国が進める、合板・製材の国際競争力の強化のため、林業・木材産業等競争力強化対策事業に取り組み、大規模かつ効率的な木材生産と安定供給のため、林業事業者が実施する間伐施業及び路網整備を支援する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	路網整備補助 森林専用道 1路線 500m		12,500,000 円
事業成果 (目標達成状況)	林業専用道開設として田原のマツソウ線の開設に新たに取り組んだ。林業専用道を開設することにより、手入れが必要な森林へのアクセスや間伐などの森林整備を一体的に推進する。		
課題・問題点	手入れ不足の森林を整備するにあたり、トラック等の進入路がないため、専用道を作設し、施行の効率化を進める。 また、作業の効率化をすすめるための高性能林業機械の導入にも積極的に取り組む必要がある。		

No.27	事業名	公有林整備事業	
目的	町有直営林及び分収造林の森林管理を実施し、森林の保育及び利用間伐による収入確保等を通じて、町有林の財産価値を高める。県が推進する県産材の流通にも積極的に取り組む。		
事業概要 (手段、手法など)	造林事業委託料 搬出間伐及び路網整備2件 間伐20.8ha 路網整備 3520.3m	19,910,000 円	
	下刈り委託料 15.0ha	3,630,000 円	
	素材生産、測量委託料	2,576,330 円	
	森林保険、事務費	3,444,591 円	
	計	29,560,921 円	
事業成果 (目標達成状況)	町有直営林における搬出間伐を実施した。（2事業地 搬出間伐20.8ha 路網整備 3520.3m） 再造林地の下刈りを実施した。（3年目）15.0ha		
課題・問題点	町有林においては、平成29年に管理・活用計画を策定し、森林整備の長期計画を策定するとともに、森林整備の5ヶ年計画を策定し施業を実施してきた。町有林資源の活用と保護・保全の両立を図るとともに、森林のもつ機能を維持させるための管理と施業を計画的に実施していく必要がある。 令和4年からの5ヶ年計画を策定（施業量296a）し、素材生産（搬出間伐及び主伐）の強化を図る。		

施策分野 I 活力ある産業の創造と成長

施策 I-2 林業・水産業の振興

No.28	事業名	水産業振興対策事業	
目的	町内の漁業協同組合による淡水魚の増殖事業、漁場管理事業に対する支援を行う。 また、県栽培漁業協会の事業推進に寄与する。		
事業概要 (手段、手法など)	八幡川漁業協同組合補助		215,000 円
	可愛川漁業協同組合補助		600,000 円
	(一社) 広島県栽培漁業協協会会費		71,000 円
		計	886,000 円
事業成果 (目標達成状況)	八幡川漁業協同組合、可愛川漁業協同組合の増殖事業の支援を行うことにより、水産資源の増殖と自然豊かな漁場管理を行った。 一社) 広島県栽培漁業協会(設立: 昭和55年11月 正会員: 県、市町24、漁業団体等)が実施する水産種苗育成、放流事業、栽培事業と連携し、広島県漁業の振興に努めた。		
課題・問題点	カワウやサギによる水産物への影響が、海面から内水面漁場へと拡大している中、鮎などへの被害を防止するため、県カワウ対策協議会が設立され、その対策にあたっている。市町においては、引き続き有害鳥獣駆除の支援やカワウ対策協議会への支援に取り組む必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-3 商工業の振興

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
企業の本社機能の移転件数	0件（R2）	0件	延1件
町内商店数（減少の歯止め）	185店舗（R2）	171店舗（R3 経済センサス）	160店舗（R4~8）
既存事業者の持続的発展支援件数	0件（R2）	2件	延10件（R4~8）

▼施策の展開▲

- | | |
|---------------|------------------------|
| ①商工業を支える基盤の強化 | ②魅力ある商工業機能の形成と特色ある取組展開 |
| ③経営力強化に向けた支援 | ④企業立地の促進と立地環境の向上 |

No.29	事業名	商工振興対策事業	
目的	○北広島町内における商工業の総合的な改善発達を図るため、町と商工会等が連携して、商工業の経営基盤の安定化、持続的発展等に中小事業者とともに取組む。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	①商工会補助金（経営改善普及事業）	13,742,500 円	
	②商工会補助金（地域総合振興事業）	2,075,000 円	
	③商工会補助金（がんばる人応援事業）	720,000 円	
	計	16,537,500 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>【事業効果】</p> <p>○専門的知識を持つ商工会や専門家派遣により、コロナに対応した補助金、給付金の周知や申請支援、また、経営改善や合理化などの事業計画策定を行い、地域経済の維持・継続につなげた。</p> <p>○がんばる人応援事業においては、技能取得につながる各種技能講習会を開催し、就職活動支援や就職者の職場内のスキルアップを図り、雇用の改善につなげた。</p> <p>【令和4年度がんばる人応援事業開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト運転技能講習会 応募者数42名・受講者数27名・合格者数27名 ・足場の組立て等特別教育 応募者数8名・受講者数7名 		
課題・問題点	○事業主の高齢化による廃業増加を防ぐため、事業承継を引き続き支援する必要がある。 ○コロナ禍・アフターコロナにおいて、事業継続が大事になってきているため、事業継続力強化支援事業を推進する必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-4 起業支援と担い手育成

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
創業相談件数	9件（R2）	6件	延30件（R4~8）
創業支援件数	2件（R2）	2件	延15件（R4~8）
町内企業への訪問・相談・調整件数	47件（R2）	52件	延100件（R4~8）
町内高卒者の町内事業所就職者数	10件（R2）	9件	延50件（R4~8）
町内企業のインターンシップ 実施企業数	0件（R2）	21件	延10件（R4~8）
創業者数 ※総合戦略に掲げるKPI	2件（H30）	2件	延15件（R2~6）
マッチング支援による雇用者数 ※総合戦略に掲げるKPI	15人（H30）	18人	20人（R6）

▼施策の展開▲

- ①起業への支援と担い手づくり
②雇用機会の確保・補充
③就労に係る情報提供と相談体制の充実

No.32	事業名	北広島町ビジネス創造支援事業	
目的	○地域資源を活かした個性ある創業を行うことで、地場産業の振興を図り、担い手を育てる。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	創業・持続的発展事業補助金	980,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	○補助金交付 新規創業 3件 800千円（令和3年度 4件 1,000千円） 持続的発展（新商品開発） 1件 180千円（令和3年度 0件） ○目標値（長期総合計画 令和4年度～令和8年度）及び実績 創業相談件数・・・（目標値）のべ30件（実績）令和4年度27件 新規支援者数・・・（目標値）のべ15件（実績）令和4年度15件		
課題・問題点	○令和4年度から新商品開発に特化した補助メニューを設定している。事業者のニーズ等を確認しながら適宜事業の修正が必要である。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-4 起業支援と担い手育成

No.33	事業名	北広島町サテライトオフィス事業	
目的	<p>○令和3年度に本町の地域産業の活性化及び新たな産業の創出を図り、もって地域振興に寄与するため、北広島町サテライトオフィス（お試しオフィス）を整備する。</p> <p>○令和4年度から「お試しオフィス」等の運営を開始し、町外企業によるオフィス誘致を促進させる。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	需用費：消耗品、水光熱費、修繕料		1,153,045 円
	役務費：ちゅピcom使用料		98,180 円
	委託料：浄化槽維持管理委託料外		1,073,631 円
	使用料及び賃借料：土地借上料、コピー機借上料		513,853 円
	補助金：川戸地区運動施設維持管理補助金（グラウンド・体育館）		55,000 円
	計		2,893,709 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○令和3年度廃校となった旧川迫小学校をサテライトオフィス（お試しオフィス）に改修した。校長室や職員室を活用し、落ち着いたミーティング室、リモート会議も可能なミーティング&休息スペース、レイアウトが自由な執務空間、外部を眺めながらワーク&リフレッシュができるコーナーなど、気分転換しながら執務に集中できる多様な空間に整備した。また、令和4年6月「お試しオフィス」、12月「貸出オフィス」の貸し出しを開始する。</p> <p>○令和4年度「お試しオフィス」使用企業件数 2社</p> <p>○令和4年度「貸出オフィス」4部屋 使用企業件数 1社</p> <p>※9月議会で条例改正を行い、併設する旧4教室を「貸出オフィス」と位置づけ使用料等を設定し、「企業向け貸し出し」を可能とした。</p>		
課題・問題点	<p>○企業の誘致活動及び交付金対象事業に係るKPIの達成が必要である。</p> <p>○サテライトオフィス施設等（旧川迫小学校）の管理運営について、使用企業及び地元振興会との協議・検討が必要である。</p> <p>○町内へのサテライトオフィスへの企業誘致を促進させる支援策を設ける必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-1 暮らしの基盤となる住環境の充実

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
空き家バンク新規登録件数	144件（H28～R2）	108件	150件（R4～8）
空き家情報バンクでの物件の成約数	30件（R2）	22件	50件
定住施策捕捉分による定住者数 ※総合戦略に掲げるKPI	49人（H30）	50人	60人（R6）

▼施策の展開▲

- ①住まいづくりや相談支援・情報発信の充実 ②定住につながる質の高い住まいの整備
③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実
と適切な管理

No.34	事業名	北広島町火葬場運営事業	
目的	公衆衛生その他公共の福祉の観点から火葬場を設置し、円滑な火葬業務を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	町内火葬場3施設での火葬業務、施設の管理運営業務及び霊柩車の運行管理を行う。（火葬、火葬場清掃、霊柩車運行）	12,216,277 円	
	芸北・火葬炉設備修繕工事	1,118,700 円	
	豊平・火葬炉設備修繕工事	7,366,700 円	
	千代田・火葬炉設備修繕工事	4,345,000 円	
	計	25,046,677 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 町内火葬場3施設での火葬業務、施設の管理運営業務及び霊柩車の運行管理を行った。（浄寿苑：15件、慈光苑：275件、光寿苑：14件） 火葬場の老朽化や劣化に伴う火葬炉設備の修繕工事を実施した。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 町内火葬場施設の老朽化等に伴い、今後の火葬場整備について検討する。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-1 暮らしの基盤となる住環境の充実

No.35	事業名	空き家対策事業	
目的	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家の実態把握、有効活用への情報提供、適正管理指導及び除却を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	空き家再生等推進事業補助金	2,096,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	町内の特定空家の内、倒壊等の恐れがある特に危険度の高い建物について、解体に要する費用の内、80%を補助した。 令和4年度は、空き家除却1件の補助を行った。		
課題・問題点	「管理不適切な空き家の増加」、「相続放棄等による所有者不在家屋の発生」、「補助金対象外家屋の除却費用」、「所有者との連絡調整」などの問題が発生している。		

No.36	事業名	住宅管理事業	
目的	公営住宅法に基づく町営住宅について管理運営を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	町営住宅設備老朽化に伴う維持修繕工事	6,215,000 円	
	町営住宅設備老朽化に伴う維持修繕工事設計費	1,881,000 円	
	老朽住宅の解体撤去工事	3,113,000 円	
	退去による修繕及び経年劣化による施設更新等の修繕	3,297,246 円	
	計	14,506,246 円	
事業成果 (目標達成状況)	施設の活用を図るため、計画的な維持管理に努めた。		
課題・問題点	施設の活用を図るため、計画的な維持管理に努めているが、老朽化の進行が年々早まっている。		

No.37	事業名	町有住宅管理事業	
目的	町有千代田住宅及び町有住宅の管理運営を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	退去による修繕及び経年劣化による施設更新等の修繕	2,096,416 円	
事業成果 (目標達成状況)	施設の活用を図るため、計画的な維持管理に努めた。		
課題・問題点	施設の活用を図るため、計画的な維持管理に努めているが、老朽化の進行が年々早まっている。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
「子育てに不安や負担を感じない」と思う人の割合	61.2%（H30）	未調査	70.00%
保育施設適正配置	進行中（R2）	進行中（R4）	配置完了
婚活イベント参加者数	70人（R1）	27人	350人（R4～8）
こいのわ出会いサポートセンター 新規登録者数 ※総合戦略に掲げるKPI	48人（H30）	65人（R4）	50人（R6）
婚姻届け提出件数 ※総合戦略に掲げるKPI	46組（H30）	44組	60組（R6）

▼施策の展開▲

- ①子育て家庭に寄り添う多様な支援
②保育サービス等の充実
③子どもの遊び・学びを創る環境の整備・充実
④結婚促進へ向けての支援

No.38	事業名	児童福祉総務事業	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援事業（保育士等育成奨学金貸付事業含む） 第2期子ども・子育て支援事業計画の実施状況や進捗状況について審議する。 保育士確保のため、奨学金の貸付を行う。 ○少子化対策事業 町内団体が実施する婚活イベント開催に要する経費の一部を補助することによって、結婚支援を行う。 ○保育施設適正配置基本方針の推進 「北広島町保育施設適正配置基本方針」に基づき、保育施設の適正配置を進める。 ○遊び場創生事業 「きたひろ子ども遊び・学びプラン」を具現化していく。 		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	子ども・子育て支援事業（保育士等育成奨学金貸付事業含む）	2,959,391 円	
	少子化対策事業	600,000 円	
	保育施設適正配置基本方針の推進	0 円	
	児童虐待防止事業	107,062 円	
	遊び場創生事業	0 円	
	計	3,666,453 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援事業 子ども・子育て支援会議を開催し、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について協議した。また、保育士等育成奨学生3名に対して、奨学金の貸付を行った。 ○少子化対策事業 町内団体が実施する婚活イベント開催に要する経費の一部を補助することによって、結婚支援を行った。 ○保育施設適正配置基本方針の推進 R4年度より公立保育所は、南方保育所、本地保育所の2園となった。 ○児童虐待防止 児童虐待予防のため、啓発パンフレットを配布し、児童虐待防止講演をYouTube配信した。 ○遊び場創生事業 町ホームページ、子育てガイドブックに既存の遊び場を掲載し周知を図った。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

課題・問題点

- 保育施設適正配置基本方針の推進
公立保育所は建物の老朽化が著しく、耐震性にも課題があることから、今後の園児数の推移を見極めながら、引き続きあり方を検討していく。
- 児童虐待防止
児童虐待防止のため、各関係機関との連携強化及び広報啓発に引き続き取り組む。
- 遊び場創生事業
大型遊具は、多額の設置費用と管理費用が伴うため、財政状況を踏まえながら事業実施の有無を検討していく。

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.39	事業名	児童扶養手当支給事業																						
目的	父母の離婚や死亡等で、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給する。																							
事業概要 (手段、手法など)	児童扶養手当		52,112,910 円																					
	需用費		88,847 円																					
	役務費		74,000 円																					
		計	52,275,757 円																					
事業成果 (目標達成状況)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延人数</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>590 人</td> <td>25,415,980 円</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>736 人</td> <td>19,368,510 円</td> </tr> <tr> <td>加算 2子加算</td> <td>684 人</td> <td>6,036,460 円</td> </tr> <tr> <td>3子以降加算</td> <td>183 人</td> <td>916,390 円</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当法13条の2</td> <td>21 人</td> <td>375,570 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,214 人</td> <td>52,112,910 円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	延人数	支出額	全部支給	590 人	25,415,980 円	一部支給	736 人	19,368,510 円	加算 2子加算	684 人	6,036,460 円	3子以降加算	183 人	916,390 円	児童扶養手当法13条の2	21 人	375,570 円	計	2,214 人	52,112,910 円
区分	延人数	支出額																						
全部支給	590 人	25,415,980 円																						
一部支給	736 人	19,368,510 円																						
加算 2子加算	684 人	6,036,460 円																						
3子以降加算	183 人	916,390 円																						
児童扶養手当法13条の2	21 人	375,570 円																						
計	2,214 人	52,112,910 円																						
課題・問題点	今後も正確な給付事務の執行に努める。																							

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.40	事業名	子育て支援センター管理運営事業	
目的	<p>○子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業 相談支援等により、妊娠期から子育て世代を総合的に支援する。</p> <p>○命の授業 中学3年生を対象に、命の大切さや子育ての喜びなどを実感してもらうことを目的に開催する。</p> <p>○チャイルドシート等レンタル料助成事業 チャイルドシート等のレンタル料へ助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。</p> <p>○ブックスタート事業 民生委員児童委員が子育て家庭を訪問し、絵本をプレゼントすることで、民生委員児童委員との関わりを生み、子どもの健やかな成長とその家族を地域で見守る体制を構築する。</p> <p>○産前・産後ヘルパー派遣事業 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭等に対し、育児・家事援助を行い負担軽減を図る。</p> <p>○育児支援家庭訪問事業 妊娠出産及び育児を迎えるために必要な相談及び援助を実施する。</p> <p>○ファミリーサポートセンター事業 子どもの預かりや送迎を行うことで、子育て世帯の負担を軽減する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業		38,377,457 円
	命の授業		70,550 円
	チャイルドシート等レンタル料助成事業		0 円
	ブックスタート事業		113,850 円
	産前・産後ヘルパー派遣事業		70,000 円
	育児支援家庭訪問事業		0 円
	ファミリーサポートセンター事業		122,580 円
		計	38,754,437 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター年間延利用人員：1,645人 ・ネウボラきたひろしま年間相談件数：本庁1,082件 サブ拠点263件 <p>○命の授業 5回開催</p> <p>○チャイルドシート等レンタル料助成事業 年間利用件数：0件</p> <p>○ブックスタート事業 年間配布件数：91件</p> <p>○産前・産後ヘルパー派遣事業 年間利用回数：19回</p> <p>○育児支援家庭訪問事業 年間延べ利用回数：0回</p> <p>○ファミリーサポートセンター事業 年間利用回数：21回</p>		
課題・問題点	<p>○子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業 引き続き、利用促進のためサブ拠点の活動支援及び広報等の活用による周知を図っていく。</p> <p>○ファミリーサポートセンター事業 提供会員の減少、高齢化が進む中、依頼内容の多くは「送迎」となっているが、応じることが困難な状況になりつつある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.41	事業名	児童手当給付事業																						
目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家計における生活の安定に寄与するとともに次世代社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。																							
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費																					
	児童手当		221,855,000 円																					
	需用費		48,271 円																					
	役務費		380,815 円																					
		計	222,284,086 円																					
事業成果 (目標達成状況)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>延人数</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>2,726 人</td> <td>40,890,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上中学校修了前 (第1・2子)</td> <td>9,832 人</td> <td>98,320,000 円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上中学校修了前 (第3子)</td> <td>2,379 人</td> <td>35,685,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学生(一律)</td> <td>4,543 人</td> <td>45,430,000 円</td> </tr> <tr> <td>特例給付</td> <td>306 人</td> <td>1,530,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,786 人</td> <td>221,855,000 円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	延人数	支出額	3歳未満	2,726 人	40,890,000 円	3歳以上中学校修了前 (第1・2子)	9,832 人	98,320,000 円	3歳以上中学校修了前 (第3子)	2,379 人	35,685,000 円	中学生(一律)	4,543 人	45,430,000 円	特例給付	306 人	1,530,000 円	計	19,786 人	221,855,000 円
区分	延人数	支出額																						
3歳未満	2,726 人	40,890,000 円																						
3歳以上中学校修了前 (第1・2子)	9,832 人	98,320,000 円																						
3歳以上中学校修了前 (第3子)	2,379 人	35,685,000 円																						
中学生(一律)	4,543 人	45,430,000 円																						
特例給付	306 人	1,530,000 円																						
計	19,786 人	221,855,000 円																						
課題・問題点	今後も正確な給付事務の執行に努める。																							

No.42	事業名	臨時特別給付金給付事業	
目的	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による食費等の物価高騰に直面する子育て世帯及びひとり親世帯に対する臨時特別給付金を支給する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	負担金、補助及び交付金		40,690,000 円
	需用費		17,050 円
	役務費		129,000 円
		計	40,836,050 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、子育て世帯に対し各種給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯への臨時特別給付金(繰越分)【18歳以下の児童を養育する者(特例給付除く)】 : 1,000,000円(10名) 子育て世帯生活支援特別給付金【ひとり親世帯分】: 9,950,000円(199名) 子育て世帯生活支援特別給付金【その他世帯分】: 7,300,000円(146名) きたひろ子育て応援給付金【児童手当受給者及び15歳~18歳を養育する者】 : 22,440,000円(2,244名) 		
課題・問題点	適正な給付事務を行った。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.43	事業名	母子父子福祉事業	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○母子父子家庭激励金 18歳未満の子を扶養する配偶者のいない者に対し、激励金を支給する。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 生活の安定に資する資格の取得に必要なカリキュラムの受講に要する費用の一部を補助する。 ○母子生活支援施設入所措置事業 母子生活支援施設への入所措置を行い、生活の安定を図る。 ○母子父子自立支援員配置 母子父子自立支援員を配置し、相談支援を行う。 		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	母子父子家庭激励金支給事業		1,150,000 円
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業		1,351,000 円
	母子生活支援施設入所措置事業		4,296,427 円
	母子父子自立支援員配置		3,071,570 円
	需用費等		124,077 円
		計	9,993,074 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>ひとり親家庭への経済的支援、就労支援、相談支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子家庭激励金 対象者：115人 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 対象者：1人 ・母子生活支援施設入所措置事業 対象者：2世帯 ・母子父子自立支援員配置 1名配置 		
課題・問題点	引き続き、ひとり親家庭への経済的支援及び就労支援を行い、自立の促進を図っていく。		

No.44	事業名	町立保育所運営事業													
目的	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を実施するため、公立保育所を運営する。														
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費												
	町立保育所運営事業		116,315,704 円												
事業成果 (目標達成状況)	<p>保育指針に基づき、豊かな人間性を持った子どもを育成するため、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもと保育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童数 (令和5年3月1日現在) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設名</th> <th style="width: 33%;">定数</th> <th style="width: 33%;">児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南方保育所</td> <td>30人</td> <td>33人(2人)</td> </tr> <tr> <td>本地保育所</td> <td>60人</td> <td>42人(1人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90人</td> <td>75人(3人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ () 内、広域利用</p>			施設名	定数	児童数	南方保育所	30人	33人(2人)	本地保育所	60人	42人(1人)	計	90人	75人(3人)
施設名	定数	児童数													
南方保育所	30人	33人(2人)													
本地保育所	60人	42人(1人)													
計	90人	75人(3人)													
課題・問題点	公立の南方保育所、本地保育所とも建築年数が古く、安全確保が課題である。今後の児童数の推移を見極めながら、統合を視野にあり方を検討していく必要がある。														

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.45	事業名	私立保育所運営事業																														
目的	児童福祉法に基づき、民間保育所、認定こども園へ委託、給付により乳幼児の教育・保育を実施する。																															
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費																													
	私立保育所運営費		677,155,525 円																													
事業成果 (目標達成状況)	令和5年3月31日現在、保育所1カ所、幼保連携認定こども園7カ所 ・入所児童数 (令和5年3月1日現在)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さつきヶ丘こども園</td> <td>30人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>大朝こども園</td> <td>50人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>蔵迫こども園</td> <td>70人</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>ルンビニこども園</td> <td>100人</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>壬生こども園</td> <td>80人</td> <td>94人(2人)</td> </tr> <tr> <td>吉坂保育所</td> <td>30人</td> <td>30人(2人)</td> </tr> <tr> <td>都谷こども園</td> <td>25人</td> <td>30人(2人)</td> </tr> <tr> <td>認定こども園ふたば</td> <td>20人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>405人</td> <td>427人(6人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※()内、広域利用</p>			施設名	定数	児童数	さつきヶ丘こども園	30人	29人	大朝こども園	50人	51人	蔵迫こども園	70人	74人	ルンビニこども園	100人	95人	壬生こども園	80人	94人(2人)	吉坂保育所	30人	30人(2人)	都谷こども園	25人	30人(2人)	認定こども園ふたば	20人	24人	計	405人
施設名	定数	児童数																														
さつきヶ丘こども園	30人	29人																														
大朝こども園	50人	51人																														
蔵迫こども園	70人	74人																														
ルンビニこども園	100人	95人																														
壬生こども園	80人	94人(2人)																														
吉坂保育所	30人	30人(2人)																														
都谷こども園	25人	30人(2人)																														
認定こども園ふたば	20人	24人																														
計	405人	427人(6人)																														
課題・問題点	私立保育所、認定こども園の安定的な運営を維持していくため、引き続き適正な補助金等の交付を行っていく。																															

No.46	事業名	病児・病後児保育事業	
目的	小学6年生までの児童が、病気の回復期に至らない場合又は病気の回復期であり、保育所・学校での集団生活が困難な期間、当該児童を一時的に施設において預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	病児・病後児保育事業		6,937,833 円
事業成果 (目標達成状況)	子育てと仕事の両立を図るため、病児・病後児の保育サービスを提供した。 ・年間延利用者数 3歳未満 100人 3歳~6歳 55人 小学生 1人 合計156人		
課題・問題点	「保育所入所のしおり」や広報誌等を活用し事業周知を図った。引き続き、様々な機会を通じて広報していく。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）			R4年度実績			目標値（R8年度）		
「将来、北広島町に貢献したい」と思っている子どもを持つ保護者の割合	-			34%			80%		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校5年生及び中学校2年生の体力合計点	小学校	男子	59.20	小学校	男子	55.06	小学校	男子	61.00
		女子	62.49		女子	60.19		女子	64.00
	中学校	男子	44.42	中学校	男子	46.51	中学校	男子	50.00
		女子	53.25		女子	54.34		女子	58.00
	(R1)								
全国学力・学習状況調査における平均通過率	65.1% (R1)			60.80%			67.0%		
地元高等学校数	3校 (R3)			3校			3校維持		
地域による学校支援組織の数	3組織 (R3)			4組織			4組織		
コミュニティ・スクール指定校数	10校 (R3)			12校			12校		

▼施策の展開▲

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| ①郷土を愛し地域を担う人材の育成 | ②学校経営と校種間連携の基盤強化 |
| ③「体・徳・知」のバランスのとれた力の育成 | ④安全・安心な教育環境の充実 |
| ⑤地域による教育力の向上と青少年健全育成環境づくり | ⑥生涯学習の推進と、学びをまちづくりに生かす活動の推進 |

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3

すべての人への充実した教育・学びの提供

No.47	事業名	4地域づくりセンター連携事業	
目的	<p>○4地域づくりセンターが連携で共通の事業をすることにより、地域や年齢を超えた参加者の交流を図る。</p> <p>○町内在住講師による多様な講座を子育て世代を中心に実施し、町内でも様々な体験活動ができることを周知する。</p> <p>○「北広島町をディープに知ろう（きたひろディープ）」ではふるさとへの理解と愛着を深める体験型講座を実施する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	○4地域づくりセンターにおいて課題設定し関連の講師による体験型事業		146,742 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○「センター講座 となりの達人に教えてもらおう！」 町内で活躍している講師を招き、毎月多様な講座を実施した。 ヨガ、多肉植物、クラフトバンド、DIY（時計づくり）、健康法、太極拳、エアロビックダンス、コーヒーの入れ方（2回）、椎茸栽培（2回）、おから味噌づくり講座を開催した。</p> <p>①開催回数 11回（計画12回） ②受講者総数150名（定員150名） ③町内で活躍している講師による多様な講座を6年間継続して実施した。</p> <p>○「北広島町をディープに知ろう（きたひろディープ）」 町内の魅力を詳しく知り、愛着を深める講座を開催した。</p> <p>①開催回数 1回（天狗石山） ②受講者総数8名（定員15名）</p> <p>○スマホ教室開催 ①開催回数 20回（計画24回） ②受講者総数196名</p> <p>○パソコン教室 Excel講座（初級+中級）を開催 ①開催回数8回 ②受講者総数81名</p>		
課題・問題点	<p>○開催地によって参加者に大きな差が出る。</p> <p>○魅力的な講座を企画するため、各地域の特性や資源についての情報収集が必要である。</p> <p>○より多くの方の参加を得るため、講座等の様子を他の地域づくりセンターでも視聴できるオンライン化をすすめる。</p> <p>○参加者個人の知識や技術の習得にとどまらず、地域課題解決に繋がる講座とする工夫が必要である。</p> <p>○今後も地域の魅力を伝え、参加者の交流の場となる事業として継続する。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.48	事業名	学校運営協議会事業（コミュニティ・スクール）	
目的	<p>豊平小・中、大朝小・中、八重小、壬生小学校において、学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てるとともに、学校及び児童生徒が地域との絆を強め、地域づくりの担い手の育成につなげる。</p> <p>令和4年度から新庄小、千代田中学校において設置したことにより、全校設置となった。全町において学校と地域が連携・協働した学校運営を充実させていく。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	学校運営協議会の開催		654,750 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庄小学校・千代田中学校にコミュニティ・スクールを新設したことにより、町内全ての小中学校にコミュニティ・スクールが設置された。 ・各校のコミュニティ・スクールにおいて、コミュニティ・スクールの在り方についての理解が進み、コミュニティ・スクールメンバーが学校目標の実現に向けて、教育課程の内容について熟議する場が持てるようになってきた。 ・9年目の取組として、ともにたくましい豊平っ子を育てる会との連携及び義務教育学校移行への事前協議を行うなど地域住民及び各団体との連携を更に進め、地域からの協力を得て、地域とともにある学校づくりを推進した。（豊平学園CS） ・教職員の年度末定期人事異動に係る町教育委員会のヒアリングをコミュニティ・スクールの役員から行い、コミュニティ・スクールが学校経営に参画する体制を整えた。（豊平学園他） 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、本制度をこれまで以上に活用することにより、地域や保護者が学校経営についての理解を深めるとともに、更に学校を支える体制づくりを行うなど、効率的かつ実効性あるものとする必要がある。そのために、各校の校長から提案される学校経営ビジョンが明確かつ様々な立場の方からもイメージしやすいものとなるよう、町教委として積極的に指導・助言を行っていく必要がある。 ・コミュニティ・スクールとして、さらに具体的にどんなことができるのか、その可能性について研修を進めるなど、学校、地域、教育委員会の三者の視野の広がりを求めていく必要がある。 		

No.49	事業名	外国語指導助手配置事業	
目的	<p>小学校及び中学校における外国語（英語）教育において、外国語指導助手による外国語（英語）の授業での指導補助を通して児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	外国語指導助手の配置		3,484,500 円
	外国人英語指導業務委託		10,780,000 円
	計		14,264,500 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取り組みと同様に英語表現を日本語に置き換えて押さえる従来の授業スタイルから脱却し、ネイティブスピーカー（ALT）の発する語や文の意味を、文脈やシチュエーションから推測し、気付き、そして話したり書いたりするという新学習指導要領の柱である「主体的な学び」へ学習スタイルが変わるなど授業改善が図られてきた。 ・小学校においては、外国語指導助手とのやり取りを通して、特に外国語の音声に慣れ親しみ、外国語の基本的な表現に触れることができた。 ・中学校においても、英語を聞くこと、英語で活動を行うことができた。また、外国語指導助手から提供される外国や異文化についての情報に興味を持ち外国語学習に向かう意欲が向上している。 ・校種を問わず、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されている。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に中学校における英語科、小学校における外国語科・外国語活動は高い専門性が求められきており、幅広い教科との関連性を持たせながら学習活動を展開する必要があるが、ALTが複数校を掛け持ちしており、学校の担当教諭との情報共有や連携のための時間の確保が難しい。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.50	事業名	北広島町学校給食センター整備事業	
目的	給食施設の老朽化、安全、安心な学校給食提供(衛生管理基準の適合化)の観点から、大朝学校給食共同調理場と千代田地域自校式学校給食調理場(4小学校)を統合し、新しく学校給食施設を建設する。なお、豊平学校給食センターで提供している千代田中学校分についても新学校給食施設で提供する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	北広島町学校給食センター進入路設計業務	3,878,600 円	
	北広島町学校給食センター進入路土地鑑定評価委託	220,000 円	
	北広島町学校給食センター進入路土地購入	9,073,213 円	
	計	13,171,813 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地である千代田中学校北側敷地は都市計画区域内であり、中学校グラウンド側からの進入は安全管理や既存建物との建築基準の関係で認められないとの指摘により、学校給食センター用の進入路の造成が必要となったため測量及び設計を実施した。 ・進入路造成に伴い用地買収が必要となったため、土地の鑑定評価を実施し土地を購入した。 		
課題・問題点	給食施設の老朽化により、施設や設備について早急に対応が必要な状況である。建築許可申請に必要な対策等により、余儀なく設計業務の期間を延長するに至っている。先行きの見えない物価高騰が続く中、安全安心な学校給食提供のため、目標としている令和6年9月の供用開始に向けて、情勢を把握しながら適切に対応していく必要がある。		

No.51	事業名	体力向上事業	
目的	体育科授業等の指導方法や各学校の取組について研究し、体力テスト等にみられる課題の改善を図り、運動好きな子どもを育成し、体力・運動能力の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	体力づくり計画に基づく取り組み	-	
	小中学校校長会主催 陸上記録会	363,000 円	
	計	363,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国体力・運動能力調査は、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、結果はこれまでよりも(経年比較では)低下傾向が伺えるが、令和4年度体力・運動能力調査の調査結果数値では、町内の小中学校ともに、34種目中33種目で全国平均を上回っている。また、その結果をもとに、各校が体力づくりに係る改善計画を作成し、取組を進めている。 ・感染症対策を講じた中で、3年ぶりに陸上記録会を実施し、郡内の小学生5・6年生が個々の力を発揮するとともに、児童間の交流を深めることができた。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度体力・運動能力調査の調査結果数値では、小学校では「柔軟性」、中学校では「全身持久力」「筋パワー」に、男女共通の課題がある。 ・原因として、新型コロナウイルス感染症対策による運動をする機会の減少や運動内容の変化が影響していると考えられる。 ・数値指標となる小学校5年生、中学校2年生の実態は毎年異なるが、小学校5年生は全8項目において、前年度の同学年数値を下回る結果となった。 ・町全体として義務教育段階9年間を通じた継続した取組により、生きる力の基盤となる体力の向上につなぐことが必要であり、今後も、これまでの取組を継続するとともに、指導の在り方を検証し、授業改善に努め、体力・運動能力の向上にむけ、更なる充実を図り、体力・運動能力を維持する必要がある。 		

No.52	事業名	小中一貫教育推進事業	
目的	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）を未然に防止し、早期発見・解決することによって、小学校から中学校への接続を円滑化する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	小中学校合同行事の開催		1,062,502 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組と同様に、運動会や学習発表会、ボランティア清掃等の小中合同行事を通して、中学生の主体性や自律心、自尊感情等を育成するとともに、小学生の中学生への憧れの意識や中学校生活への期待感を高まるように働きかけを行った。 ・小中学校間の連携により、在校生・卒業生の情報を共有することができた。また、各校への訪問の際には、自校の生徒指導の取組や各種対応の仕方等について交流し、様々な角度から児童生徒の実態を分析するとともに、教師の授業観・指導観を一致させ、これから育成すべき資質・能力について、系統的に整理した。 ・障害種や個別の実態が様々である特別支援学級に在籍する児童生徒の交流会を行い、職員間で情報共有を図った。また、その後の協議会で中学校の進路について交流したことで、小学校の保護者にその情報を伝え、6年生の進路決定の際の参考となった。 ・芸北・大朝・豊平地域では、小中学校の連携をより密に図り、9年間を見通した教育研究を推進する取組を継続して行うことができた。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・小中教職員の多忙な勤務状況が続く中、小中交流事業のための計画・準備・振り返り等の時間確保が困難である。 ・人間関係づくりを苦手としていたり、説諭が入りにくいなど、各校において、発達特性がある児童生徒が多数在籍しているという状況がある。そのことに対応するため、今まで以上に研修や意見交流、小中9年間の一貫した指導内容・方法等について、継続的に連携する必要がある。 ・町福祉課、保健課、児童相談所等の関係機関との連携を必要とする家庭が増えてきていることから、より一層綿密かつ継続的な連携を図っていくことが求められる。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.53	事業名	地元高校支援事業	
目的	町内高等学校の存続や活性化が、町の定住対策には必要不可欠であることから、各校の実情に応じた支援を行う。各学校の魅力アップに向けて、進学指導やボランティア活動、中高連携事業やクラブ活動支援を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	新庄学園110周年記念事業補助金		1,000,000 円
	千代田高校クラブ活動振興補助金		630,000 円
	芸北分校クラブ活動振興補助金		334,000 円
	連携型中高一貫教育推進実践研究校補助金(千代田高校)		220,765 円
	連携型中高一貫教育推進実践研究校補助金(芸北分校)		200,000 円
	新庄学園クラブ活動振興補助金		630,000 円
	芸北分校生徒受入支援補助金		6,552,000 円
	地元高等学校支援補助金(芸北分校)		4,912,890 円
	地元高等学校支援補助金(千代田高校)		1,622,000 円
	教育環境整備事業補助金(芸北分校女子下宿改修)		15,000,000 円
		計	
事業成果 (目標達成状況)	<p>【中高一貫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北中学校から芸北分校への進学率は今年度75%と高い進学率を維持している。(昨年度78%、一昨年度80%)体力向上のための合同行事の実施や、確かな学力定着のための取り組みとして教員の相互乗り入れ授業を実施し、分校生徒との日常的な関わりを通し中学生の刺激となっている。 ・千代田中学校から千代田高校へ進学を推進するための進路指導や学力向上に向けた取り組み、また高校教諭による乗り入れ授業の実施や地域への貢献活動を実施した。 <p>【地元高等学校支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北分校においては、地域に密着した特色ある学校づくりを引き続き実施していくため、地域創生推進交付金を活用し、地域住民の参画による課題先進地域をフィールドとした最先端の課題解決型学習等を実施し、地域と学校の協働による教育環境の向上につながっている。 ・千代田高校においてはオープンスクールの案内を積極的に行い参加者は倍増した。当日は、生徒による学校紹介、体験授業等を実施し効果を得ている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止していたボランティア活動を再開し、地域に対する愛着や貢献したい気持ちが確実に醸成されている。3年生の進路満足度アンケートでは97.4%が肯定的回答となっており、公立大学進学や地元企業就職といった進路実績を上げている。 <p>【教育環境整備事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北分校の積極的な生徒募集活動の結果、入寮希望者が定員を超える状況となったため下宿の改修費用を補助した。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・芸北分校は、県内外からの入学者数は増加傾向にある一方、芸北地域の生徒数の減少が見込まれることから、引き続き他地域の生徒からも選ばれる学校となるように地域の特色を生かした魅力づくりが必要である。 ・千代田高校は、千代田中学校から千代田高校への進学率が伸び悩んでおり(43%(前年48.1%))引き続き、地元中学校から選ばれる学校になるための積極的な魅力づくりに向けた取り組みが必要である。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.54	事業名	地元高校支援事業（知与塾）	
目的	生徒の学力向上に向けた支援を行うことで、千代田高等学校の更なる魅力アップへと繋げる。住み続けたいと感じられるまちづくりを進めるために、充実した教育環境と地域の特色を活かしたふるさと教育環境の整備を行うことにより、若者流失の抑制を図り地元への定着の促進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	広島県立千代田高等学校知与塾運営協議会への補助		4,520,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>「自学自習」を基本に、生徒の学習習慣確立と進路実現のため学力向上を目指し、生徒一人一人が学習に対して真剣に取り組んだ結果、国公立大学への合格者1名、私立大学の合格者9名、医療系専門学校合格者が2名となった。</p> <p>入塾生徒は、延べ数で1年生から3年生までの合計30人で、年間を通じ97回開催した。生徒へのアンケートでは、質問に対して丁寧に教えてくれるという質問に対し、76%が「とてもそう思う」と回答しており、その他の質問に対しても肯定的な回答が多く、意欲的に学習ができており受講に対して満足していることがうかがえた。</p>		
課題・問題点	<p>入塾生へのアンケート調査の結果、肯定的な回答が多く、生徒の進学に対する意識は高まってきている。早期の学習習慣の確立に向けて、引き続き1年生からの受講生を確保する。</p> <p>千代田高等学校へのプラスアルファの付加価値をつけることにより、地元中学校の進学率62%以上の確保と学校規模の安定的な確保を図るとともに、地域の次世代を担う人材を確保することが課題である。</p>		

No.55	事業名	八重小学校改修事業	
目的	八重小学校校舎・体育館は、建築から35年が経過し、屋根・外壁の劣化が進んでいる状況にあり、また、校舎の雨樋が錆により朽ちてその用をなしておらず、校舎周辺の劣化部分等を含めた対応を行い建物の長寿命化を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	八重小学校校舎・体育館	屋根外壁等改修工事監理業務	4,781,700 円
	八重小学校校舎・体育館	屋根外壁等改修工事	124,575,000 円
		計	129,356,700 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度において設計業務、令和4年度に改修工事を実施した。 校舎・体育館の大規模な改修となるため、児童の安全確保を第一とすること、学校生活に与える影響を最小限にするため、外構改修工事（校舎周り、駐車場アスファルト舗装改修工事）、校舎内の床・天井改修、LED照明改修工事については夏休み期間中に実施した。 夏休み以降、校舎・体育館渡り廊下改修工事、校舎・体育館の屋根外壁改修工事、外構改修工事を実施した。 		
課題・問題点	<p>町内小中学校の5割が築後30年を経過しており老朽化が進んでいる。児童生徒数の減少により義務教育学校への移行や統合を見据え、北広島町立学校施設長寿命化計画を見直しつつ、国の補助制度などの動向を見据えながら、持続的な教育環境の維持及び向上を目指し、施設整備を進めていくことが課題である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.56	事業名	芸北小学校改修事業	
目的	築32年を超える芸北小学校について、校舎玄関付近のトップライトからの雨漏り、また風の強い日に雨が降った場合、体育館のアリーナやステージの内部の壁が濡れていたり、壁付近の床に水たまりができるため改修工事を実施し長寿命化を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(簡条書き)	事業費	
	芸北小学校 校舎・体育館防水改修工事設計業務	1,320,000 円	
	芸北小学校体育館外壁等改修工事監理業務	955,900 円	
	芸北小学校体育館外壁等改修工事	14,142,700 円	
	計	16,418,600 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎玄関付近のトップライト廻りについて防水改修工事を実施した。 体育館の外壁について防水対策のために改修工事を実施した。 体育館内部の壁が雨漏りによって朽ちていたため改修した。 		
課題・問題点	<p>芸北小学校改修にあたっては、体育館と校舎の一部の対応となったため、屋根や樋の改修に至らなかった。今後は、校舎の長寿命化を図るための対応が必要である。</p> <p>町内小中学校の5割が築後30年を経過しており老朽化が進んでいる。児童生徒数の減少により義務教育学校への移行や統合を見据え、北広島町立学校施設長寿命化計画を見直しつつ、国の補助制度などの動向を見据えながら、持続的な教育環境の維持及び向上を目指し、施設整備を進めていくことが課題である。</p>		

No.57	事業名	特別支援教育相談員配置事業	
目的	特別な支援が必要な児童生徒の実態把握を適切に行い、個々の児童生徒に対し適切な指導を行うことで、生活補助や学習内容の定着等、健やかな成長を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(簡条書き)	事業費	
	特別支援教育相談員の配置	175,500 円	
	特別支援教育支援員・学力定着支援員の配置(小学校22名 中学校5名)	37,501,906 円	
	計	37,677,406 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員・学力定着支援員を配置(小学校22名 中学校5名)し、発達障害等のある児童生徒が在籍する普通学級や知的障害等の特別支援学級等において、児童生徒の学習上・生活上の困難さを克服するために、日常生活の介助及び学習活動の支援や特別な配慮を要する児童生徒の学力定着のために、学級担任や教科担任と連携しながら、学習活動の補助を行った。各学校において適切に活用され、児童生徒の学習上・生活上の困難さを軽減することができた。 教育委員会事務局に特別支援教育相談員を配置(1名)し、当該職員は各学校を巡回し、各学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の実態把握を的確に行うとともに、適切な指導の在り方について、教職員に指導・助言を行った。小中学校を巡回し、児童生徒の実態を細かに把握するとともに、当該児童生徒、学校教職員が抱えている課題を把握し、教育委員会と共有することで課題の対応へとつながった。また、教育支援(就学指導)に係り、保育所、認定こども園の就学前の幼児を含め、児童生徒を実際に参観し、専門的な助言を受けた。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員については、各小・中学校において特別支援学級在籍児童生徒数の増加、合わせて発達障害傾向の強い児童生徒が増加する等、特別な配慮を要する児童生徒が急激に増えている。個々の児童生徒への支援や対応には多くの時間を要し、現状の支援員数では児童生徒への支援の質の低下、教職員及び支援員のさらなる負担増が予想される。また、人材不足や給与面から支援員を希望しない者も増えており、人材確保の面で大きな課題である。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3

すべての人への充実した教育・学びの提供

No.58	事業名	放課後児童クラブ運営事業	
目的	放課後・土曜日・長期休業日などに子どもの生活の場をつくり、健全な遊びやいろいろな体験を通して、健康かつ豊かな児童の育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	放課後児童クラブ開設(公立:本地・八重東・壬生・千代田・大朝、民営:みなみ・ふたば・都谷・芸北)		63,007,064 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援員の人材確保や研修制度を充実させ、適正に運営するため、公立の児童クラブの運営を包括委託した。 ◆芸北地域放課後児童クラブについては、引き続き全期間の開所を行った。 ◆小学校が統合された豊平地域の児童クラブの運営について、引き続き現在運営中の各児童クラブでの運営を行った。 ◆公立放課後児童クラブ(千代田、八重東、大朝)のトイレの一部を和式から洋式に改修、また、手洗い蛇口の自動化を行った。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校統合した豊平地域での、将来的な児童クラブ運営の検討が必要である。 ◆本地総合センター内で運営中の本地放課後児童クラブは当面現状維持とする。 ◆新庄集落センター内で運営中の大朝放課後児童クラブは施設の老朽化が課題である。 ◆土曜日運営について、合同運営等の検討が必要である。 ◆慢性的な支援員不足が課題である。 ◆子育て支援対策との連携、充実が必要である。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.59	事業名	北広島ふるさと夢プロジェクト事業	
目的	<p>北広島町では少子高齢化が進展しており、将来の人口減に起因する町の活力低下が懸念されている。町では全庁をあげて定住対策に取り組んでいる。</p> <p>教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたくなる子どもの育成」を目的とし、定住対策の関連事業として「北広島ふるさと夢プロジェクト」事業を実施している。</p> <p>この事業は、北広島町で「こんなことができる、こんなものもできる」と思える魅力ある事業を行い、子どもたちに町の魅力を再認識させ、将来「北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したい」と思える子どもの育成を図ることを目的とする。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	小学校4年生：お宝発見ツアー		439,800 円
	小学校5年生：民泊体験 (全体額2,971,953-個人負担1,093,110円)		1,878,843 円
	小学校6年生：夢と希望を乗せて、ロケットを飛ばそう		1,150,768 円
	町内就職者祝い		23,567 円
	各学校ふるさと夢プロジェクト事業		1,177,379 円
	夢プロ応援隊その他事業		207,020 円
		計	
事業成果 (目標達成状況)	<p>「北広島ふるさと夢プロジェクト」は、大きな枠で考えると人口減少にある本町の地方創生の一環として、内から人口減少を抑制する事業のひとつと捉えている。</p> <p>小学生は、感動体験を通じた同学年の交流を深めてきた。</p> <p>中学校については、各学校で北広島町版キャリア教育として実施している。</p> <p>参加児童の事後アンケートから、子どもに町の魅力を再認識させることができ、「ふるさと」への愛着心を育て、将来『北広島に住みたい、北広島町のために貢献したい』という思いや考えを育てることに効果的であることが分かった。</p> <p>また、事業を通して町内の同じ学年が同一体験をすることで、町内には多くの友達がいることを認識させ、仲間意識を醸成することができたと考えている。</p>		
課題・問題点	事業実施からまもなく10年になるので、継続した取組を行う中で新しい視点もいれていく。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.60	事業名	青少年育成推進事業	
目的	北広島町の次代を担う子どもたちが夢を持ち、郷土を愛し、社会の能動的形成者となるよう健全な育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	地域活動費(芸北・大朝・豊平・千代田)	414,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>○挨拶運動や横断幕作成により、積極的な挨拶運動を展開した。</p> <p>○親子対象の「絵本フェスタ」や「シャボン玉ショー」行事へ支援した。</p> <p>○各支部活動費：各支部で内容を決めた活動について支援した。</p> <p>芸北：芸北剣道交歓大会、「挑戦科」の研究開発に係る活動、ローラースキー講習会、「家庭と教育を結ぶ教育の集い」</p> <p>大朝：体験活動助成事業、一斉ボランティア、サンフレッチェ広島コーチによるサッカー親子参加教室</p> <p>千代田：絵本フェスタへの協賛、家庭教育講座支援、人形劇、青少年活動団体への支援</p> <p>豊平：放課後児童クラブ活動助成金、小中学校図書寄贈、アンプティサッカー交流、花いっぱい活動助成等</p> <p>○山県防犯少年野球・ソフトボール大会へ支援した。</p> <p>○山県剣道大会、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>		
課題・問題点	<p>○トム・ソーヤスピリッツ2022は、新型コロナウイルス感染症拡大のため事業を実施することが出来なかった。</p> <p>○実施可能となった場合には、感染症対策を行い、安全・安心に事業実施できるような環境を整える必要がある。</p>		

No.61	事業名	コミュニティスクール推進事業・学校支援事業	
目的	保護者・地域を巻き込んだ地域全体で、児童生徒が安心して学校に通え、本来の学校教育活動に専念できる学校支援を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	学校支援コーディネーター	940 円	
	一斉ボランティア清掃：新型コロナウイルス感染対策により中止	0 円	
	ともに千代田っ子を育てる会：新型コロナウイルス感染対策により中止	0 円	
	計	940 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>千代田地域学校支援連絡協議会に関しては、千代田っ子を育てる会をブロックPTA連合会と共催。保護者が運営に携わることで、より学校支援に関わりを持つことを目的としているが、総会や講演会などの行事は新型コロナウイルス感染対策により中止となった。</p> <p>また、学校支援コーディネーターについても、新型コロナウイルス感染症への対応などにより、活動が制限された。</p>		
課題・問題点	<p>千代田地域学校支援連絡協議会は、「千代田地域の子どもや保護者をどうにかしてみんなで地域で支えていこう。」という思いから始まった。講演会や一斉清掃など地域と学校と保護者が一体となって活動してきたことから、一定の成果が上がっている。アフターコロナの今後の活動については、見直しが必要である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.62	事業名	家庭教育事業（家庭教育相談・親プロ）	
目的	すべての子供を対象に、安心安全な活動拠点を設け、地域の人々の参画を得て子供達が行うスポーツ、文化活動や、地域住民との交流活動等に取り組む。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	1 放課後子供教室： 芸北・大朝・千代田・豊平の4地域で実施		1,506,650 円
	2 ファミリーフェスタ：規模を縮小して開催 (まちづくりセンター主催)		80,291 円
	計		1,586,941 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>1 放課後子供教室： スポーツ活動・習字教室・科学教室・読み聞かせなど、地域の方の参画を得て、子供の居場所づくり、体験活動の場を提供することで、地域での交流が生まれている。</p> <p>2 ファミリーフェスタ：令和4年度はまちづくりセンター主催で規模を縮小して開催した。町内の技術を持つ父母の活躍の場となっている。</p>		
課題・問題点	<p>1 放課後子供教室： 国の施策で放課後児童クラブとの連携が求められている。</p> <p>2 ファミリーフェスタ：生涯学習課単独でなく、まちづくりセンターとの連携が求められる。</p>		

No.63	事業名	北広島町図書館運営事業	
目的	<p>子供から高齢者まで幅広い年代の住民が、豊かな学びを深めるための資料や情報を提供するべく、住民ニーズや時代の流れを考慮した運営を行う。</p> <p>1 資料収集・提供（ニーズに応える新刊・雑誌の選定、書誌データ整備、検索システム整備）</p> <p>2 レファレンスサービス（多様な学びを支援）</p> <p>3 ターゲットを意識したサービス（成人、児童生徒、青年、高齢者、障がい者、外国人 等）</p> <p>4 住民の自主的な学習活動の援助（読書会、講演会、資料展示 等）</p> <p>5 広報及び情報公開（広報誌の発行、HPやラインでの情報発信）</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	北広島町図書館運営費		36,780,392 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>図書資料等／図書館協会や希望図書等の図書資料を選書・配架し、多様なジャンルの図書資料を提供した。</p> <p>読書啓発活動／おはなし会、読書会を開催した。</p> <p>図書展示／季節や行事等のテーマに沿ったロビー展示やコーナー展示を実施した。</p> <p>広報活動／としょかん通信、きたひろネット、HP及びラインで図書の紹介や行事のお知らせを行った。</p> <p>学校支援／学期ごとに、町内全小学校への特別団体貸出を行った。</p>		
課題・問題点	<p>新規図書館システム導入決定（令和4年9月）後の調整が必要である。</p> <p>豊平地域づくりセンター建設に伴い、仮設分館での運用について豊平支所との連携が必要である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.64	事業名	東京オリンピックホストタウン事業	
目的	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、同大会に参加した諸外国のホストタウンとして事前合宿の受け入れを実施した。大会終了後も継続した交流を行うことで、未来を担う子どもたちに夢と希望を与える等、長期総合計画のスローガンでもある「感動と活力」を生み出すことを目的として、関係機関の参画による官民一体となった取り組みを行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	大会機運の醸成・PR情報発信		0円
	スポーツの発展と健康増進		0円
	異文化交流の推進		36,475円
	事前合宿の実施		0円
	計		36,475円
事業成果 (目標達成状況)	○文化交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・在ドミニカ共和国大使表敬訪問（5月） ・ドミニカ共和国駐日大使交流（8月） ・大朝小とドミニカ共和国大使館オンライン交流（10月） ・ドミニカ共和国出身ダンス講師によるダンスレッスン（3月） 		
課題・問題点	○ドミニカ共和国との良好な関係を構築し、より多くの異文化交流の機会を設ける。 ○事業についてマスメディアへの売込を積極的に行い、町の魅力発信につなげる。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
行事に参加した人及び関わった人の満足度	行事の実施なし（R2）	91%	90%
町内文化施設への入館・入場者数	15,000人（R2）	17,098人	22,000人

▼施策の展開▲

- ①自然や歴史・文化遺産の保全と利活用
- ②芸術文化活動の推進
- ③文化財や文化施設等の相互連携と有効活用

No.65	事業名	鬨光自画像展事業	
目的	北広島町出身の画家「鬨光」を記念し、町内の児童生徒が内面を見つめて自画像を描き、お互いの作品を鑑賞することにより、感性を高めること、町の芸術文化の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	応募総数：1,149名（鬨光大賞など表彰者30名 入選者70名） 需用費等	108,084 円	
	審査会：9月7日 審査委員3名 千代田運動公園体育館	80,000 円	
	表彰式・記念事業：10/8（土）10：30～ 千代田開発センター・巡回展	878,000 円	
	受賞者鑑賞ツアー	265,044 円	
	計	1,331,128 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年から小学校から高校まで町内全学校の協力があり、鬨光記念北広島町児童生徒自画像展を行ってきた。令和2年度は新型コロナウイルスのため中止となったが、令和4年度には第15回を記念し、鬨光のご息女夫妻を迎え表彰式（10/8）を記念事業と共に行った。児童生徒が自画像を描くことが定着し、年々作品全体のレベルが上がっている状況である。東京国立近代美術館（10/22～23）、広島県立美術館（10/23）への受賞者鑑賞ツアーを行った。勉強・スポーツだけでなく、絵の分野でも認められる機会を持つことが子供達の励みと誇りにつながり、活動の力となっている。 巡回展示：10月8日～11月20日（町内3ヶ所） ・令和3年度に作成したB&G財団助成の「マンガふるさとの偉人鬨光」を、令和4年度に公立小中学校全児童生徒、高等学校・広島新庄学園は美術部へ配布し、改めて鬨光を知る教材となった。 ・「マンガふるさとの偉人鬨光ができるまで展」 5月11日～5月22日 北広島町図書館本館ギャラリー 9月17～10月16日 北広島町まちづくりセンター ・「鬨光とその時代展」 11月4日～11月30日 北広島町図書館本館ギャラリー 		
課題・問題点	現在指導者が不在となっているため、今後の指導体制について、検討を進める必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.66	事業名	芸術文化活動支援事業	
目的	町内文化団体相互の連絡協調を図るとともに、各種芸術文化活動及び地域文化の振興に寄与する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	町文化団体連合会への補助金		144,000 円
	絵画所蔵庫整備		186,426 円
	計		330,426 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島町の文化・芸能団体で構成される文化団体連合会補助金を支出し、事務局として会議イベント等を実施した。 ・きたひろ芸能発表会は3年ぶりに通常開催で行った。 ・所有絵画の整理を行った。 ・佐々木侃司「しごきの野球部展」 7月6日～7月31日 北広島町図書館本館ギャラリー ・「末広ーからみる北広島町の文学・絵画」 2月25日～3月26日 北広島町図書館本館ギャラリー 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸能団体の課題としては、新しい分野の団体、若い世代の会員を増やす取り組みが必要である。 ・所有絵画の数が毎年増加しており、所蔵場所の確保、環境整備が課題である。 		

No.67	事業名	花田植の保護と継承事業	
目的	日本の農村を象徴する農作業であり芸能である「壬生の花田植」に代表される町域の花田植の保存・活用を図り、地域の歴史・文化を体感できる環境づくりを通して町域の発展に資する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	壬生の花田植実行委員会補助金		836,800 円
	壬生の花田植保存会補助金		738,000 円
	新庄郷土芸術保存会活動事業補助金		306,000 円
	大朝飾り牛保存会活動事業補助金		104,000 円
	計		1,984,800 円
事業成果 (目標達成状況)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「壬生の花田植」は規模を縮小し無観客での開催、「原東花田植」は中止となり、「安芸のはやし田」のみが通常開催となった。		
課題・問題点	<p>年々少子高齢化により花田植の継承や公開が困難となってきているが、R2年・3年度と花田植行事が中止となり、公開の中断が起きたため、3年ぶりの開催となり、行事開催に困難があった。</p> <p>また、花田植調査事業の成果を広く発信するとともに、資料の保存・活用拠点施設として伝承館の整備を図り、情報発信する必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.68	事業名	吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業	
目的	<p>戦国の庭 歴史館を中核施設として、史跡吉川氏城館跡を始めとする中世遺跡及び町域の特色である埋蔵文化財の保存と活用を図り、個性豊かで魅力的な文化の香りのするまちづくりを進める。</p> <p>地域の歴史・文化を常に身近に意識できる環境づくりを行うことで郷土への愛着と誇りを涵養し地域社会の維持・発展の原動力とするため、町域の歴史文化遺産の周知・活用を目的に、ソフト事業等の環境整備事業を計画的に展開する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	万徳院跡植栽管理業務	305,525 円	
	吉川元春館跡除草剤散布業務	234,080 円	
	毛利氏関連博物館等施設による連携事業	79,000 円	
	計	618,605 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・与谷城跡にて、「史跡ハイキング」を行った。 ・「甕れ日山城跡」を企画し、日山城二の丸南側にある浄必寺跡の草刈整備を行った。 ・戦国の庭 歴史館にて、吉川戦国まつり（安芸吉川会と共同）を行った。 ・「三矢の訓協議会」（安芸高田市・三原市との連携事業）では、毛利三兄弟にゆかりのある四股名を持つ力士（若隆元、若元春、若隆景）を応援するため、ちゃんこ鍋を開発し、荒汐部屋へ差し入れを行った。 ・吉川元春館跡に外来種であるブタナが繁茂しつつあるため、除草作業を行った。 ・講演会「尼子氏と吉川氏」を行った。 ・毛利氏関連博物館等施設による連携事業では、関連施設による家紋ラリーを行った。 		
課題・問題点	万徳院跡歴史公園の案内板が劣化し、割れているため修理を行う必要がある。		

No.69	事業名	収蔵庫等管理運営事業	
目的	<p>芸北民俗芸能保存伝承館、戦国の庭歴史館を中核施設として、町域の特色である豊かな有形・無形の民俗文化財及び史跡吉川氏城館跡を始めとする中世遺跡の保存と活用を図る。また、古保利薬師収蔵庫、テングシデ、芸北民俗博物館、上本家住宅等の国・県・町指定文化財の保護及び活用と収蔵施設の管理運営を行う。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	各施設管理委託	9,555,639 円	
	各施設等修繕	923,231 円	
	その他（報酬、需用費等）	12,787,195 円	
	計	23,266,065 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・芸北民俗芸能保存伝承館活用事業 調査研究：資料目録作成、民俗資料の収集・聞き取り調査、収蔵資料整理 展示活動：「花田植いまむかし」（4月29日～6月12日） 「壬生の花田植記録写真展」（6月15日～7月10日） 「戦時下の暮らし」（7月15日～8月31日） 「『たぬきの糸車』と昔話のどうぶつたち」（12月17日～2月12日） ・芸北民俗芸能保存伝承館の裏の屋外ステージの改修工事を行った。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の周知と活用が不十分で、いかに来館者を増やしていくかが課題である。 ・資料収蔵施設が手狭となり、資料の整理が必要である。しかし、それぞれの地域固有の歴史的、文化的な価値を有するものは保存して置かなければ、失われてしまう。 ・各施設の老朽化対応が必要である。 		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.70	事業名	芸北茅プロジェクト事業	
目的	<p>地域で不要になった「茅（ススキ）」を資源として地域住民と学校が協働して茅を収集、販売、受入れを行う。地域住民自らの地域資源のブランド化、草原に手を入れることによる草原地域の保全、住民からの茅を地域通貨で買い取ることにより、地域経済の活性化を図る。また、これらを生徒自ら行うことで北広島町版キャリア教育へも繋げる。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	地域住民等との茅刈取り作業		-
	茅金市場での買い取り		-
事業成果 (目標達成状況)	<p>○茅の刈取り 文化庁の「ふるさと文化財の森」に認定された「芸北文化ランド茅場」において生徒・保護者・地域住民とともに茅の刈取りを行う。</p> <p>○茅金市場 地域住民等が刈取った茅の受入れを地域通貨で支払いを行う。</p> <p>○茅の販売 刈取った茅や受入れた茅を茅葺職人に販売し、文化財等の茅葺民家などの修復等に使用する。</p> <p>○団体の自立に向けた取り組み 収集、販売、受入れをおこない、地域住民が活動趣旨に賛同し、自主的に活動し、事業財源も販売収益において賄い、町からの事業補助なく事業を実施している。</p>		
課題・問題点	<p>○茅の刈取り・受入れ 刈取り時の参加者数の増加に向けて、町民が参加しやすい仕組みの構築や小中学校授業との連携等について模索していく。 また、茅金市場での受入数の増加のため、地域住民への広報方法を検討する。</p> <p>○品質 茅の刈取り数や受入数は年々増加しているが、茅の製品としての品質の向上などに課題がある。茅葺職人等から指導を受けるなどの工夫が必要である。</p> <p>○規模 学校だけの活動ではなく地域全体の活動への広がりが必要である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-5 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
Uターン奨励金の交付件数	9件（R2）	6件	20件
定住施策捕捉分による定住者数	53人（R2）	50人	300人（R4~8）

▼施策の展開▲

- ①総合的な移住・定住促進体制の強化
- ②移住・定住先としての魅力づくりとPRの強化
- ③Uターン支援体制の充実

No.71	事業名	新規定住促進事業	
目的	○定住に関する情報の発信や相談体制を充実させると共に、定住者へ定住支援やUターン者を対象とした支援を行うことにより、新規定住を促進する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	○暮らしアドバイザー配置（2名）	4,519,180 円	
	○空き家活用定住促進事業補助金	0 円	
	○空き家情報バンク登録物件家財等処分費補助金	600,000 円	
	○空き家情報バンク登録物件増改築補助金	0 円	
	○新規定住化促進対策事業（住宅建築補助）	14,507,000 円	
	○Uターン奨励金	850,000 円	
	○田園空間ライフスタートアップ事業補助金（お試し住宅事業）	1,732,000 円	
	計	22,208,180 円	
事業成果 (目標達成状況)	○令和4年度補助金を利用した新規定住者（Uターン者） ①新規定住化促進対策事業補助金・・・7世帯/20人 ②空き家情報バンク成約・・・・・・・・・・5世帯/12人 ③Uターン奨励金・・・・・・・・・・6世帯/18人 ○目標達成状況 定住施策捕捉分による定住者数 → 目標値（R8年度） 50人（R4） 300人		
課題・問題点	○空き家の新規物件掘り起こし（住宅ストック） ○補助制度等の効果検証 ○移住後のフォローアップ（地域住民とのコミュニケーション構築） ○ターゲット層に有効な情報発信手段の検討		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
入込観光客数	108万人（R2）	144万人	174万人
観光消費額	16.8億円（R2）	16.9億円	27.9億円
民泊体験・農林業体験受け入れ者数	82人泊（R2）	659人泊	3,568人泊
民泊体験・農林業体験修学旅行訪問学校数	1校（R2）	2校	10校

▼施策の展開▲

- ①「地元愛」による地域ぐるみの観光振興
- ②「稼ぐ」観光関連産業づくり
- ③観光地としての満足度の向上
- ④国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信
- ⑤一体的・持続的な観光推進

No.72	事業名	北広島町農山村体験交流事業	
目的	小学生や中学生・高校生及び海外の学生との交流による地域住民の元気づくり及び地域経済の活性化、地域を訪れる子どもたち等の学ぶ意欲、自立心の育成、SDGsプログラムによる学習、農林業などの生産現場への理解と食の大切さの再認識、思いやりの心の醸成や規範意識の確立などを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	北広島町農山村体験推進事業新型コロナウイルス感染症対策用品購入事業	648,791 円	
	農山村体験推進協議会	439,000 円	
	いなか体験サポート事業	1,650,064 円	
	農山村体験推進事業	8,658,000 円	
	計	11,395,855 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>【感染症対策用品購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受入家庭での感染対策（年度当初の予約状況による購入し、全ての受入に使用） <ul style="list-style-type: none"> ・抗原検査キット…626個、 ・非接触型体温計…20個、 ・飛沫防止十字パーテーション…20個 【受入実績】 ●国内修学旅行 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1校（生徒数103名）※民宿分宿 ・高等学校1校（70名）※日帰り体験 ・コロナ禍による中止6校（463名）〔うち中学校1校（97名）、高校5校（366名）〕 ●県内小学校体験活動 <ul style="list-style-type: none"> ・学校数17校（334名） ・コロナ禍による中止0校 ●訪日教育旅行 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド0校 ・コロナ禍により申込みなし 【総会・研修会・運営委員会】 ●通常総会…1回、 ●受入学校向け説明会…1回 ●教育民泊研修会…1回、 受入家庭研修会…1回、 3市町合同民泊家庭研修会…1回 		
課題・問題点	<p>コロナ禍制限緩和により修学旅行受入のニーズが再開され、大規模校を受け入れることのできる家庭及び事務局の体制整備が必要である。</p> <p>家庭に関しては高齢化や家庭事情により受け入れが出来ない家庭が増え、修学旅行に関しては近隣市町で共同受入を行っているが、維持を含めて受入家庭を確保する必要がある。</p> <p>教育旅行が探求学習へと変化しており、商品としての令和4年度に作成した北広島町独自のSDGsプログラムの活用が必要である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.73	事業名	地域資源活用事業（スキー場活性化事業）	
目的	地域資源であるスキー場を活用して、町の知名度、ブランド力の向上及び交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	ひろしま雪山誘客促進協議会	917,770 円	
	北広島町スキー場連絡協議会	1,620,000 円	
	計	2,537,770 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>コロナ禍ではあったが、北広島町スキー場連絡協議会によるスキー場3施設の継続した情報発信や、大学生をターゲットとした地道な広報活動により、「スキーの日」のスキー無料レッスンや駐車料金先着100名無料を実施し、若い世代やファミリー層を中心に多くの方の利用があった。</p> <p>県内・近県大学祭では雪マジ19を含むスキー場のPRキャンペーンを行う計画であったが、コロナ禍で主催者中止または部外者出展不可により県内3校のみの実施となったが、ひろしま雪山誘客促進協議会（事務局：（一社）広島県観光連盟）による広島県内のスキー場と市町が行うスキー場への誘客事業及びメディアを多様した広報宣伝により、スキー場の認知と誘客につながった。</p> <p>雪山誘客促進事業の2事業のうち「ファミリースキー・スノーボード教室」は小学生とその保護者対象に定員に近い80名の参加があり、ほとんどが新規の雪山デビューとなった。もう1事業は「冬の北広島町のプロモーション動画」を制作。令和5年度以降、本町への誘客が期待できる内容で道の駅やHP、SNSで配信している。</p>		
課題・問題点	<p>シーズン始めは降雪に恵まれたが、1月中旬からの降雪不足によりグレンデコンディションが悪化。数年前のようにシーズンを通して安定した積雪とならない気象条件や、スキー道具の高騰と大型店舗での取扱いが撤退の状況で、スノースポーツ離れは年々客数の減少に大きく影響している。</p> <p>各スキー場もレンタルスキーの充実やレンタカーとのタイアップ等、様々な企画や情報発信を行い誘客を図っている。</p> <p>廃業・休業となるスキー場により現在は3施設でのオープン営業となり、西日本一のスノーリゾート地の看板が揺らいでいる。冬期以外のグリーンシーズンを含めたスキー場の活用を模索し、一年中を通じた誘客活動を継続していく必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.74	事業名	地域資源活用事業（神楽振興事業）	
目的	地域資源である伝統芸能である神楽を活用して、町の知名度、ブランド力の向上及び交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るとともに、神楽団の存続、繁栄及び神楽産業の振興を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	神楽定期公演運営委託料	1,461,730 円	
	広島神楽関西公演負担金	1,500,000 円	
	神楽活動再開支援金	45,000 円	
	北広島町神楽協議会	386,000 円	
	計	3,392,730 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>令和2年1月から続くコロナ禍は3年目となり、7～9月の第7波、年末年始の第8波は感染急拡大に伴う過去最高の感染者となったが、奉納神楽や神楽の日、町内共演大会を含む各種大会、興行等が多く復活し、子ども神楽を含め多くの神楽団が活動を再開し町内外へ出演された。</p> <p>以前より団員不足による団の存続とともに後継者の心配されている状況下で、コロナ禍による活動自粛がさらに拍車をかけたため、北広島町神楽協議会では将来の担い手となる子どもたちに継承してもらうよう体験（舞う・見る・触れる）する機会を作ることとし、令和5年度～子ども神楽の発表の場を設けることとした。</p> <p>広域連携としては、神楽の魅力や継承等に取り組む広島広域都市圏の神楽関係12市町との連携や、神楽の存続と発展を目的とし芸北神楽の流れを組む北広島町・安芸高田市・安芸太田町で「ひろしま芸北神楽協議会連携会議」を設立した。</p> <p>ウィズコロナ、アフターコロナに向け、関西圏からの神楽への誘客を目的に、安芸高田市とともに令和5年5月の「ひろしま神楽 大阪公演」に向けて準備を進めた。</p>		
課題・問題点	<p>コロナ禍により神楽団の活動が2年間制限された影響で活動とともに上演の機会が減少したため、神楽団員の意欲や士気が低下し、神楽団の存続が懸念される。特に将来の神楽団員となりうる子ども神楽の後継者育成は急務である。</p> <p>誘客に関してはこれまでも神楽ファンの拡大を狙うが、高齢者層は年々減少しており、若年層を中心とした新規ファン開拓が課題である。誘客以外に運営側も存続の課題があり、大会の持続的発展のため引き続き取り組む必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.75	事業名	やまがたサイクルツーリズム推進協議会負担金	
目的	安芸太田町と連携し、サイクリングを通じて両町の自然・文化・食などを満喫してもらい、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	やまがたサイクルツーリズム推進協議会負担金		1,200,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>●1. Fun Ride 2022 in やまがたサイクルランド 平成30年度から始まり、コロナ禍で令和2・3年度を中止、3年ぶりに令和4年8月11日(日・祝)に開催した。当日は参加者91名(エントリー113名)があり、アンケートの回答では満足された感想が多かった。</p> <p>●2. 周遊促進・情報発信・施設整備 両町のコース沿線情報を含めた「やまがたサイクリングマップ」や「やまがたサイクルランド公式Webサイト」により、引き続きサイクリストへの情報発信・魅力向上を図った。 広島県おもてなしスポット登録事業者を中心に、サイクリストの受入環境向上に向けて、推奨コース沿線事業者を中心に、サイクルオアシス研修会を開催した。 協議会で購入した木製サイクルスタンド4台のうち本町へ2台、推奨コースの聖湖堰堤付近トイシと雲月山山頂付近休憩所へ設置した。 広島県西部建設事務所と連携し、両町の推奨コースへ誘導看板を8ヶ所設置した。</p>		
課題・問題点	<p>サイクリストの来町は微増の傾向と思われるが、消費額という点では見込めていない。サイクリストの受入環境向上にはコース沿線の飲食店等の施設において手軽に休憩がとれ、自転車のメンテナンス備品等の設置により利便性を高め、滞在時間が増すよう協力事業者によるサイクルオアシスを増やしていく必要がある。</p> <p>イベント時に行ったアンケート調査では40~50才代が65%、リピート参加は30%弱、サイクリング以外で来町されることがないが35%という結果であった。イベントとイベント以外での来町者数増となるようサイクリングの専門家と方向性と対策を検討する必要がある。</p> <p>イベントについては、両町関係者で約50名の運営スタッフを要している。当該事業で継続させていくためにも、当初設立時の行政主体から民間主体に移行する時期を検討する必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.76	事業名	北広島観光プロモーション事業	
目的	北広島町の豊かな自然、神楽や花田植をはじめとする民俗芸能、吉川氏ゆかりの史跡、温泉、スキー場、名水、特産品など多彩な観光資源を時期や場所などを考えて効果的に情報発信し、北広島町の知名度、ブランド力の向上及び誘客の促進を図り、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	町・観光協会・商工会・観光関連事業者で組織する北広島観光プロモーション実行委員会においてPRキャラバン・PR資機材等製作・セールスプロモーションなどを実施		5,043,763 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>コロナ禍の制限等が徐々に緩和され、町内外でもイベントや行事が再開されるとともに、ターゲットへ積極的なキャラバン活動の再開とSNSやマスコミ等を活用した情報発信により、町内イベント・観光施設・観光スポット等をコアファンのみならず、北広島町を知らない方たちへも情報発信を行った。</p> <p>PR資機材として北広島町の観光情報を掲載したガイドブック「きたひろドライブ」を発行し、広島県内の施設での配架やイベントでの配布により町内周遊促進を図った。県内の各施設では好評で、追加送付の依頼が多くあった。</p> <p>PRキャラバンでは新たな取り組みとしてSNSへのフォロワー数増や市場調査、新規のキャラバンイベントを行った。</p> <p>広域連携事業では、毛利関係市町連携(三原市・安芸高田市)や広島広域都市圏の北部における里山への誘客を目的とした広島北部市町連携(広島市・安芸高田市・安芸太田町)等、近隣市町で連携し周遊による誘客を図った。</p>		
課題・問題点	<p>市場調査の結果、「北広島町へ数回訪れたことがある」=77%に達したが、「北広島町をよく知っている」=21%に対し、「あまり知らない」・「知らなかった」=30%で旧町名は知っているも北広島町を知らない状況が見受けられた。北広島町で思い浮かぶものは「スキー場」=22%、「神楽」=21%、「花田植え」=16%、「道の駅」=15%の順であった。更なる北広島町の認知度向上と、北広島町ならばこれと連想させるPRをしていく必要がある。</p> <p>観光消費額増への取組として、滞在時間の延長及び宿泊を伴う誘客に向けた企画・情報発信・PRキャラバン・セールスプロモーションの充実が必要である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.77	事業名	舞ロードIC千代田管理事業	
目的	<p>○道の駅としての機能とともに、本町の玄関口として、地域外から人を呼び込み地域の人々との交流を促し、地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北広島町全体の活性化への波及効果を期待して、来訪者に地域資源を提供する。 ・観光情報拠点として、観光情報・地域情報等の北広島町の魅力を発信する。 ・特色あるレストランや多彩なイベント等を通じて、集客力をあげ交流を図る。 		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	<p>道の駅舞ロードIC千代田管理事業</p> <p>【(内)指定管理者への支出】 イベント運営委託料(2,499,200) 県管理トイレ清掃委託料(547,500)</p> <p>【歳入内訳】 県管理トイレ清掃委託料(547,500) レジ借上料(636,336) 警備委託料(455,400) 防犯カメラリース(633,600) テイクアウト使用料(778,272)</p>		8,633,093 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○令和4年度 客数合計 199,812人(前年176,397人) 前年比 113.2% 売上合計 276,390千円(前年 236,693千円) 前年比 116.7% ※新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、徐々にではあるが来客数及び売上額が上昇傾向にあると言える。</p> <p>○主なイベント ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大型の屋外イベントは中止 ・7月からのお客さま感謝フェアで保冷パック・オリジナルマグネットプレゼント ・11月14日お客さま感謝デーでガラポン抽選会を開催</p>		
課題・問題点	<p>○新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたのち、客足を以前の状態に回復させていくかが課題である。</p> <p>○施設をはじめ、設備等の老朽化や経年劣化がみられ、修繕や更新等を行っていく必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.78	事業名	観光施設管理運営事業	
目的	○指定管理により運営する宿泊施設等について、地元または民間感覚を取り入れた事業運営により利用者の安全確保を図るとともに、より一層の宿泊施設としての効用の増大を目的とする。 なお、大規模な改修・修繕については町が改修・修繕工事を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	大朝研修宿泊センター運営事業	4,526,300 円	
	千代田運動公園アザレア千代田運営事業	14,798,502 円	
	田原温泉運営事業	338,825 円	
	天狗の里運営事業	3,619,132 円	
	小倉山公園運営事業	600,000 円	
	どんぐり荘運営事業	9,016,577 円	
	さんさん市運営事業	3,063,000 円	
	芸北オークガーデン運営事業	9,888,160 円	
		計	45,850,496 円
事業成果 (目標達成状況)	○各指定管理者により、適切な運営が行われ、施設管理についても利用者ニーズに沿った管理運営が行われた。 ○新型コロナウイルス感染拡大及びエネルギー価格の高騰による影響を受けた施設に対し、令和3年度と同じく支援金の交付を行った。		
課題・問題点	○各施設ともに老朽化が進み、大規模な改修・修繕が必要となっている。 ○エネルギー価格の高騰が続いているため、指定管理者への継続した経営支援が必要である。 また、アフターコロナに向けた、施設への誘客促進の取り組みが必要となる。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
チャレンジデーの全町参加率	59.6%（R1）	47.1%	65.0%

▼施策の展開▲

①生涯スポーツを通じたまちづくり

②競技スポーツを通じたまちづくり

No.79	事業名	スポーツをキーワードとした地方創生事業	
目的	<p>本町には、ソフトテニスの日本代表女子選手2名を有する「どんぐり北広島ソフトテニスクラブ」の本拠地がある。全国各地から日本トップクラスの実業団や強豪チームが合宿や試合等を目的に訪れ、地域経済の活性化に資するだけでなく、地域住民との交流をはじめとした多様な社会的効果をもたらし、スポーツが新たなヒト・モノ・カネの流れを創出している。</p> <p>このようなスポーツの有する多様な効果を活かすとともに、西日本唯一の複数スキー場や障がい者スポーツのアンブティースoccer拠点など、町内にあるスポーツ資源を活かし「スポーツ」をキーワードとして、スポーツとその効果を活用した地方創生を目指す。</p> <p>ここ数年の新型コロナウイルス感染症拡大によって社会の動きが鈍化したが、今後、来訪者の拡大を図るとともに、ツーリズムの推進も展開し、消費額の拡大や雇用の創出を目指す。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	「きたひろスポーツ」を通じたまちづくり推進事業支援業務委託		1,350,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○「どん北カップ中学生ソフトテニス大会」では、町内外の中学生、指導者や関係者が豊平総合運動公園でスポーツ合宿を開催、どんぐり北広島ソフトテニスクラブ選手の講習は参加選手や指導者にとって非常に有意義な時間となった。また、地域経済活性化や交流人口の拡大に繋がった。</p> <p>また、「ソフトテニスクラバン」では、どんぐり北広島ソフトテニスクラブ選手が町内の小学校に出向いて講習を行うことにより、認知度や愛着度の向上に繋がった。</p> <p>○「ウォーキングフットボール体験会」「アンブティースoccer大会」では、障がい者スポーツの認知度の向上や選手、関係者や観戦者と地元住民との交流などを促すことができた。</p>		
課題・問題点	<p>目指すべき将来像を基軸に、本町が令和元年から3ヶ年で取り組んだ「スポーツをキーワードとした地方創生事業」については令和3年をもってその事業は終了したが、町内関係団体の理解を深めるとともに、さらに町内関係団体と連携を進めていくため、第2期北広島スポーツ推進計画を策定した。</p> <p>この計画の実現に向け「きたスポ」の町民への浸透、共感、地域づくりにつなげていく必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.80	事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業	
目的	町民が生涯スポーツやレクリエーション活動へ参加できる環境を整えるため、中学校区に1つの総合型地域スポーツクラブを育成し、体制の整備によって北広島町民のスポーツ推進を行い、スポーツを通じて幸福感・満足感を感じられる北広島町を目指す。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	総合型地域クラブ「大朝人くらぶ」補助金		810,000 円
	地総合型地域スポーツクラブ「どんぐりクラブ屋台村」補助金		810,000 円
	地総合型地域スポーツクラブ「芸北道場」補助金		810,000 円
	地総合型地域スポーツクラブ「ちよスポ」補助金		216,000 円
		計	2,646,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>各地域において、地域の実情にあったスポーツ教室・イベント、文化活動を実施した。事業実施することでスポーツ実施率向上、健康増進に繋げるだけでなく、地域内のみならず他地域との交流にも寄与した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた教室もあった。</p>		
課題・問題点	<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、クラブを運営できない時期もあり参加費等の収入が落ち込みクラブの運営に影響を受けた。</p> <p>千代田地域総合型スポーツクラブについて、千代田地域全体に活動が広がっておらず、クラブの広報を行うなど地域全体に浸透する事業実施が求められる。</p> <p>また、定期的な会合も開かれておらず、運営体制の見直しが必要である。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.81	事業名	ラジオ体操推進事業	
目的	<p>一般財団法人簡易保険加入者協会の支援事業による講師派遣を受け、ラジオ体操講習会を開催し、広くラジオ体操の普及を図る。 町民の健康寿命の延伸を目標に、だれでも身近で手軽に身体を動かすことができるような機会を創出する具体的な取組としてラジオ体操を推進する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	会場使用料等		32,477 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されたが、年2回の講習会を開催した。</p> <p>○ラジオ体操講習会 第1回 月日：令和4年 5月14日(土) 場所：豊平総合運動公園 参加者：37名 第2回 月日：令和4年10月15日(土) 場所：大朝運動公園 参加者：29名</p>		
課題・問題点	ラジオ体操の実技を町内の指導的立場（スポーツ推進委員等）の者が披露する場や普及していく仕組みづくりが必要である。		

No.82	事業名	チャレンジデー事業	
目的	<p>北広島町では、スポーツ推進計画において、“町民がスポーツを通じて幸福感・満足感を実感できるまちづくり”を基本理念に掲げ、スポーツの実施率を向上させることを目標の一つとしている。 地域住民がチャレンジデーに参加することで、運動を始めるきっかけ作りや仲間作りができ、楽しく運動する人を増やしていくことで町民の健康増進を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動した住民の参加率を競い合う。		465,347 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>スポーツを始めるきっかけ作りや仲間作り、15分という短時間で参加できるイベントで町民参加率60%を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症の流行後、地域や企業への呼びかけや町民のプログラム参加への熱を復活させる難しさもあり、令和3年度より参加率の上昇はみられたが47.1%の参加率にとどまった。</p>		
課題・問題点	<p>日ごろの運動への意識をより高め、一年を通じた定期的な運動習慣の定着に繋げて行く必要がある。また、千代田地域の参加率が低い状況が続いているため、企業へのアプローチや地域住民への周知の方法を見直すことで参加率の上昇につなげていく必要がある。</p>		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.83	事業名	スポーツ施設管理運営事業	
目的	指定管理により運営する運動公園等について、地元または民間感覚を取り入れた事業運営により利用者の安全確保を図るとともに、より一層の社会体育施設としての効用の増大を目的とする。 なお、大規模改修・修繕については町が工事を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	芸北海洋センター運営費	17,237,380 円	
	大朝海洋センター運営費	12,987,945 円	
	千代田運動公園運営費	81,012,440 円	
	豊平総合運動公園運営費	59,844,361 円	
	計	171,082,126 円	
事業成果 (目標達成状況)	施設管理についても利用者ニーズに沿った管理運営が行われていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開館できない日もあり施設利用が減少した。 豊平運動公園は水源地ポンプの停止による緊急給水対応、ポンプ取替工事を行った。		
課題・問題点	<p>○各施設ともに老朽化が進み大規模な改修・修繕が必要となってきた。要望の優先度など各施設の管理者との協議を行っているが、聞き取りの頻度を多くするなどの細やかな対応も必要である。</p> <p>○近年の町財政状況と照らし合わせ、次期契約に向けて指定管理料や内容、各施設の今後のあり方について見直しや協議が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域団体(スポーツ協会・スポ少・総合型クラブ)と更なる協力連携が必要。 		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－1 地域福祉の推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
第2期地域福祉計画の策定	—	—	策定完了

▼施策の展開▲

- ①地域ぐるみで取り組む人にやさしいまちづくり ②ひとり親家庭や生活困窮者等への支援

No.84	事業名	国民年金事業																																																																																				
目的	老齢、障害または死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。																																																																																					
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費																																																																																			
	法定受託事務に係る届書、申請書を厚生労働大臣に報告する。		450,171 円																																																																																			
事業成果 (目標達成状況)	①国民年金加入者の状況（3月末現在） (単位：人)		②保険料免除被保険者数（3月末現在） (単位：人)																																																																																			
	被保険者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1号</td> <td>R4</td> <td>792</td> <td>634</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>842</td> <td>674</td> <td>1,516</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">任意</td> <td>R4</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>R4</td> <td>23</td> <td>547</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>21</td> <td>570</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>R4</td> <td>817</td> <td>1,191</td> <td>2,008</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>865</td> <td>1,255</td> <td>2,120</td> </tr> </tbody> </table>		年度	男	女	計	第1号	R4	792	634	1,426	R3	842	674	1,516	任意	R4	2	10	12	R3	2	11	13	第3号	R4	23	547	570	R3	21	570	591	計	R4	817	1,191	2,008	R3	865	1,255	2,120	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法定免除</td> <td>R4</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全額免除</td> <td>R4</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3/4免除</td> <td>R4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半額免除</td> <td>R4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1/4免除</td> <td>R4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生納付特例</td> <td>R4</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">納付猶予</td> <td>R4</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>R4</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>631</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人数	法定免除	R4	184	R3	179	全額免除	R4	173	R3	184	3/4免除	R4	18	R3	18	半額免除	R4	3	R3	11	1/4免除	R4	3	R3	1	学生納付特例	R4	162	R3	185	納付猶予	R4	40	R3	53	計	R4	583	R3
	年度	男	女	計																																																																																		
第1号	R4	792	634	1,426																																																																																		
	R3	842	674	1,516																																																																																		
任意	R4	2	10	12																																																																																		
	R3	2	11	13																																																																																		
第3号	R4	23	547	570																																																																																		
	R3	21	570	591																																																																																		
計	R4	817	1,191	2,008																																																																																		
	R3	865	1,255	2,120																																																																																		
	年度	人数																																																																																				
法定免除	R4	184																																																																																				
	R3	179																																																																																				
全額免除	R4	173																																																																																				
	R3	184																																																																																				
3/4免除	R4	18																																																																																				
	R3	18																																																																																				
半額免除	R4	3																																																																																				
	R3	11																																																																																				
1/4免除	R4	3																																																																																				
	R3	1																																																																																				
学生納付特例	R4	162																																																																																				
	R3	185																																																																																				
納付猶予	R4	40																																																																																				
	R3	53																																																																																				
計	R4	583																																																																																				
	R3	631																																																																																				
課題・問題点	広島西年金事務所職員による一日年金相談所を2か月に1回、本庁会議室で開設しているが相談者も多いことから、引き続き、年金制度についての周知に努める。																																																																																					

No.85	事業名	ひとり親家庭等医療給付費支給事業																																	
目的	ひとり親家庭の父または母、子ども等に対し、医療費の一部を支給することにより、保健の向上と生活の安定を図る。																																		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費																																	
	ひとり親家庭の父または母および子、父母のいない子(満18歳に達する日以降の最初の3月31日)の医療費助成 【県制度対象者】所得税非課税世帯	4,623,389 円																																	
	ひとり親家庭の父または母および子、父母のいない子(満18歳に達する日以降の最初の3月31日)の医療費助成 【町制度対象者】児童扶養手当(一部支給)の所得制限限度額以内の世帯	3,763,305 円																																	
事業成果 (目標達成状況)	① 令和5年3月末受給者数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>親(人)</th> <th>子(人)</th> <th>計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県制度</td> <td>39</td> <td>68</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>町制度</td> <td>55</td> <td>83</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> <td>151</td> <td>245</td> </tr> </tbody> </table> ② 助成金額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診件数(件)</th> <th>支給額(円)</th> <th>一件あたり(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県制度</td> <td>1,741</td> <td>4,623,389</td> <td>2,656</td> </tr> <tr> <td>町制度</td> <td>1,640</td> <td>3,763,305</td> <td>2,295</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,381</td> <td>8,386,694</td> <td>2,481</td> </tr> </tbody> </table>				親(人)	子(人)	計(人)	県制度	39	68	107	町制度	55	83	138	計	94	151	245		受診件数(件)	支給額(円)	一件あたり(円)	県制度	1,741	4,623,389	2,656	町制度	1,640	3,763,305	2,295	計	3,381	8,386,694	2,481
	親(人)	子(人)	計(人)																																
県制度	39	68	107																																
町制度	55	83	138																																
計	94	151	245																																
	受診件数(件)	支給額(円)	一件あたり(円)																																
県制度	1,741	4,623,389	2,656																																
町制度	1,640	3,763,305	2,295																																
計	3,381	8,386,694	2,481																																
課題・問題点	ひとり親家庭の父または母、子ども等に対し、医療費の一部を支給することにより、保健の向上と生活安定の支援に努める。																																		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-1 地域福祉の推進

No.86	事業名	社会福祉協議会運営費補助事業	
目的	地域の福祉力の向上のため、地域福祉事業を展開している町社協に対して運営費を補助することにより、本町の福祉の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	北広島町社会福祉協議会運営費補助金		49,693,000 円
事業成果 (目標達成状況)	北広島町社会福祉協議会が実施する、地域福祉事業に携わる社協職員の人件費・事業にかかる運営費・社協が事務局となっている任意団体（3団体）への団体補助金を合わせて、運営費を助成した。		
課題・問題点	引き続き、町社協に対し、社協補助金交付要綱に基づき地域福祉事業の実施について財政的支援を行うとともに、計画的に地域福祉を推進していくため、「地域福祉活動計画」及び「長期計画」の早期策定を促していく。		

No.87	事業名	地域福祉計画策定事業	
目的	北広島町地域福祉計画を策定し、北広島町の福祉の方向性を決定し、地域での助け合いの仕組みを再構築するために、地域住民の福祉に対する意識の向上を図ることで、地域福祉の推進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
事業成果 (目標達成状況)	R2年3月に策定した北広島町地域福祉計画に基づき、各事業に取り組んだ。 R4年度は、地域福祉計画と一体的に策定した「成年後見制度利用促進計画」に基づき、中核機関となる「北広島町成年後見サポートセンター」を保健課地域包括支援センター内に立ち上げ、高齢者、障害者の権利擁護の推進に取り組んだ。		
課題・問題点	引き続き、地域福祉に係る事業を推進するとともに、R5年度は計画期間の中間年にあたることから、中間評価を実施する。 また、北広島町社会福祉協議会に対し「地域福祉活動計画」を策定を促していく。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-1 地域福祉の推進

No.88	事業名	福祉委員（民生委員児童委員）活動事業	
目的	<p>地域住民の福祉の向上を図るため、北広島町福祉委員（民生委員児童委員）の活動を支援する。</p> <p>また、福祉委員（民生委員児童委員）の資質の向上、情報交換・情報共有及び関係機関との連携を図るため、北広島町民生委員児童委員協議会の運営費を助成する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	福祉委員報酬	8,817,278 円	
	民生委員推薦会委員報酬	40,950 円	
	民生委員報償費	4,546,964 円	
	費用弁償	638,300 円	
	消耗品費	78,613 円	
	通信運搬費	91,000 円	
	自動車借上料	225,960 円	
	北広島町民生委員児童委員協議会補助金	900,900 円	
	広島県民生委員児童委員協議会会費	277,500 円	
	計	15,617,465 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>北広島町福祉委員（民生委員児童委員）定員数 計 77名</p> <p>芸北地域 15名（主任児童委員1名）</p> <p>大朝地域 14名（主任児童委員1名）</p> <p>千代田地域 28名（主任児童委員2名）</p> <p>豊平地域 20名（主任児童委員1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.12月の一斉改選に合わせ、担当地区（八重地区、壬生地区）の再編を行った。また、この一斉改選では、22名が退任し、新任23名、再任53名 計76名（主任児童委員5名）が就任し、1名の欠員となった。 ・担当地区において相談援助活動、見守り、安否確認等を実施した。必要に応じて行政、関係機関と連携し、福祉の向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民児協部会研修を計画どおり開催することができなかったが、総会、定例会は計画どおり開催し、情報提供及び情報共有に努めた。 ・活動支援としてマスクを配布した。 ・県民児協及び全国民児連が主催する研修及び大会等に参加し、資質の向上に努めた。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度末現在、欠員1名。当該地区については地元との調整を進めているが、候補者の選出には至っていない。 		

No.89	事業名	生活困窮者自立支援事業	
目的	<p>生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	住居確保給付金		33,000 円
	生活困窮者自立支援事業		5,000,000 円
	家計改善支援事業		3,000,000 円
	一時生活支援事業		0 円
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金		200,000 円
		計	8,233,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保給付金 支給件数 1件・延べ1ヵ月分 ・生活困窮者自立相談支援事業（町社会福祉協議会へ委託） 新規相談件数延べ 27件 ・家計改善支援事業（町社会福祉協議会へ委託） 支援件数 5件 ・一時生活支援事業 実績なし ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 支給件数1件・延べ2ヵ月分 		
課題・問題点	<p>R3年度からは北広島町社会福祉協議会への事業委託によって事業実施している。 今後は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められるため、関係機関の連携強化を図る必要がある。</p>		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-1 地域福祉の推進

No.90	事業名	社会援護事業（原爆被爆者援護事業）	
目的	原爆被爆者の健康増進や「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、各種手当等を支給することにより、その福祉の向上を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	原爆被爆者への通知及び県への進達		159,645 円
事業成果 （目標達成状況）	原爆被爆者の健康診断、各種手当、被爆者健康手帳申請などの受付、県への進達を行った。 ・被爆者健康手帳所持者 451人 ・被爆者健康手帳新規申請件数 63件 ・健康診断受診者証所持者 2人 ・手当受給者数 429人（令和5年3月31日現在）		
課題・問題点	引き続き、適切な事務執行に努める。		

No.91	事業名	生活保護扶助費事業	
目的	生活困窮者に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	生活保護扶助費 （生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）		158,262,403 円
事業成果 （目標達成状況）	<ul style="list-style-type: none"> 面接相談延べ件数：41件 保護申請件数：21件 保護開始世帯数：19件 被保護世帯数（令和5年3月末現在）：76世帯 昨年度（令和4年3月末現在92世帯）と比較し、被保護世帯数は減少した。 		
課題・問題点	保護世帯には複合的で深刻な問題を抱えるケースが多く、各個別のケースについて、世帯の問題や背景などの分析を行い、各ケースに最も適した支援を行う必要があるため、職員のスキルアップは勿論のこと、緊急を要する事案もあることから、職員体制の強化も必要である。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
元気づくり推進事業における元気づくりリーダー実人数	490人（R2）	501人	550人
元気づくり開催か所数	60か所（R2）	61か所	65か所
元気づくり延参加人数	25,882人（R2）	23,825人	30,000人
がん検診受診率	11.8%（R2）	9.3%	30.0%
町内の休日・夜間の救急医療機関数	3医療機関（R2）	3医療機関	3医療機関維持
12週以降の妊娠届出数（母子健康手帳の早期交付）	7.1%（R2）	1.4%	0%

▼施策の展開▲

- ①健康寿命の延伸に向けた元気づくりの推進 ②地域医療体制の整備・充実
 ③妊娠期からの切れ目ない支援の推進

No.92	事業名	乳幼児等医療費支給事業																	
目的	乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな育成を図る。																		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費																	
	乳幼児医療費助成（県制度） 【対象者】出生から満6歳に達する日以降の最初の3月31日	12,006,336 円																	
	子ども医療費助成（町制度） 【対象者】小学1年生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日	22,651,266 円																	
事業成果 (目標達成状況)	① 令和5年3月末受給者数 乳幼児…592人 子ども…1,231人 令和4年3月末受給者数 乳幼児…516人 子ども…1,238人 ② 助成金額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診件数（件）</th> <th>支給額（円）</th> <th>一件あたり（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児医療費制度</td> <td>8,389</td> <td>12,006,336</td> <td>1,431</td> </tr> <tr> <td>子ども医療費制度</td> <td>11,138</td> <td>22,651,266</td> <td>2,034</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,527</td> <td>34,657,602</td> <td>1,775</td> </tr> </tbody> </table>				受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）	乳幼児医療費制度	8,389	12,006,336	1,431	子ども医療費制度	11,138	22,651,266	2,034	計	19,527	34,657,602	1,775
	受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）																
乳幼児医療費制度	8,389	12,006,336	1,431																
子ども医療費制度	11,138	22,651,266	2,034																
計	19,527	34,657,602	1,775																
課題・問題点	乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな育成を図る。																		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.93	事業名	休日・夜間の救急医療体制の確保、充実	
目的	<p>○在宅当番医制運営事業：町内の祝休日における医療を提供することにより、安心した生活を支える。</p> <p>○病院群輪番制病院運営事業：二次医療救急医療体制を整備・維持することにより、町民に安心、安定した医療を提供する。</p> <p>○救急病院運営事業：夜間等の救急時の医療を提供することにより、安心した生活を確保する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	在宅当番医委託料		3,455,857 円
	病院群輪番制運営負担金		1,571,926 円
	救急病院運営費補助金		20,000,000 円
		計	25,027,783 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○祝休日の医療、初期救急医療体制、夜間等の救急時の医療体制を維持することができ、町民の安心した生活を支えることができた。</p> <p>○休日・夜間の救急医療を確保し、地域住民が安心できる暮らしの保障に対し、救急医療運営費不足分の一部を助成した。</p>		
課題・問題点	<p>医療機関の減少や医師の高齢化や減少の状況を踏まえ、将来にわたる休日（日曜・祝日・年末年始）、夜間等の救急患者への対応や医療体制について、山県郡医師会の協力の下維持していく。</p>		

No.94	事業名	医療従事者確保事業（医療従事者育成奨学金貸付事業）	
目的	<p>町民の健康を守り、生活の安心を支える医療供給体制を確保するための取組として、将来、医師や看護師として町内の医療機関等に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸付けることにより、本町の医療・福祉を支える人材を育成し、本町の地域医療の確保及び充実を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	医療従事者育成奨学金（貸付金）		2,400,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 新規申請者（准看護師2名）に貸付を行った。 令和3年度の奨学生1名（看護師1名）に対し、継続して貸付を行った。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 特に高等学校の新卒者に対し、制度周知や相談に取り組む。 引き続き医療従事者の就業状況について、郡医師会や町内の医療機関の状況把握に努める。 		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.95	事業名	予防接種事業		
目的	予防接種を受けた個人に免疫を付けることにより感染及び発症の予防、症状の軽減化を図る。また、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。			
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費	
	予防接種委託料		52,375,730 円	
事業成果 (目標達成状況)	○子どもインフルエンザワクチン予防接種 対象者：1,360人 延接種者数：1,013人 接種率：37.2% ○高齢者インフルエンザワクチン予防接種 対象者：6,998人 接種者数：5,100人 接種率：72.9% ○高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 対象者：826人 接種者数：225人 接種率：27.2%			
課題・問題点	・定期接種については、対象者が確実に予防接種を受けるために、保護者及び本人に説明し、適切な時期に通知し、未接種者に対しては受診勧奨を行う。			

No.96	事業名	予防接種事業(新型コロナワクチン接種事業)																													
目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生を可能な限り抑制し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。																														
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費																												
	コロナワクチン接種委託料		66,281,204 円																												
事業成果 (目標達成状況)	コロナワクチン接種体制確保事業費		60,307,939 円																												
	R4.6月～ 4回目接種(60歳以上、基礎疾患有する方、医療・介護従事者) R4.10月～ オミクロン株対応ワクチン接種 // 5～11歳の3回目接種 R4.11月～ 6か月～4歳の初回接種 ※接種開始までに対象者へ接種券を郵送し、接種勧奨に努めた。																														
接種率(～R5年5月7日)																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">全人口</th> <th colspan="4">65歳以上</th> <th rowspan="2">オミクロン株対応</th> </tr> <tr> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81.3%</td> <td>72.0%</td> <td>52.7%</td> <td>32.8%</td> <td>93.2%</td> <td>90.6%</td> <td>84.2%</td> <td>69.4%</td> <td>49.2%</td> </tr> </tbody> </table>				全人口				65歳以上				オミクロン株対応	2回目	3回目	4回目	5回目	2回目	3回目	4回目	5回目	81.3%	72.0%	52.7%	32.8%	93.2%	90.6%	84.2%	69.4%	49.2%
全人口				65歳以上				オミクロン株対応																							
2回目	3回目	4回目	5回目	2回目	3回目	4回目	5回目																								
81.3%	72.0%	52.7%	32.8%	93.2%	90.6%	84.2%	69.4%	49.2%																							
課題・問題点	町内8医療機関の協力により、国の示す接種スケジュールどおり接種体制を構築することができたが、接種率は、若年層ほど低く、高齢者においても接種回数が増えるにつれ低下した。特例臨時接種の期間が令和6年3月末までと1年延長され、引き続き、希望される対象者が接種できる体制を整備する。																														

No.97	事業名	母子保健事業	
目的	妊産婦の健康保持と乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、育児不安の軽減、良好な育児環境づくりを図り、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	産後ケア委託料	1,108,000 円	
	出産・子育て応援給付金	9,000,000 円	
	不妊治療助成金	960,900 円	
	未熟児養育医療委託料	544,956 円	
	医療機関健診(妊産婦・乳児等健康診査)委託料	8,798,730 円	
	妊婦等歯科健診委託料	286,000 円	
	計	20,698,586 円	
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ○産後ケア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型：23人(100回) ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育て応援ギフト：84人(R4年4月1日～R5年3月31日 出生届出者) ・子育て応援ギフト：12人(R5年2月1日～R5年3月31日 妊娠届出者) ○不妊治療助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療：5人 ・不妊検査・一般不妊治療：6人 ○産婦健診 <ul style="list-style-type: none"> ・2週間健診53人(60.9%)、1か月健診87人(100%) ○乳幼児健診(集団健診) 目標：受診率100% <ul style="list-style-type: none"> ・前期乳児健診100%、後期乳児健診100%、1歳6か月児健診98.9%、3歳児健診96.9% ○妊婦等歯科健診 目標：受診率70% <ul style="list-style-type: none"> ・受診率80.9%(55/68人) 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業：委託事業者と連携し、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。 ・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業：安心して出産、子育てができるようネウボウきたひろしまと連携した支援に取り組む。 ・産婦健康診査事業：産後育児上の負担感・困難感など、抑うつ感情も高まりやすいことからそうしたリスクを早期発見、支援ができるよう、2週間健診の受診を引き続き促す。 ・妊婦等歯科健診：妊婦及び生まれてくる子の歯と口の健康を保持増進するために妊娠届け出時や産前面談時に、かかりつけ医を持ち、歯科検診を受けることの大切さを周知する。 		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.98	事業名	元気づくり推進事業	
目的	<p>町民の疾病予防と健康寿命の延伸を図るため、軽度の体操・スポーツ活動を継続的に実施することにより、主体的かつ積極的に健康づくりに取り組む仕組みを構築し、健やかで心豊かに生活できる地域社会を実現する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	元気づくり推進事業委託料		28,619,777 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>集会所コース(新規0会場)、元気リーダーコース(61会場)、拠点コース(陸の拠点1会場・水の拠点コース1会場)</p> <p>参加者実606人(年齢61~96歳) 延24,943人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気リーダーコース: 61会場、参加者実546人延23,825人、平均年齢77.3歳 ・陸の拠点コース: 1会場、参加者実38人延967人、平均年齢75.7歳 ・水の拠点コース: 1会場、参加者実22人延151人、平均年齢73.0歳 <p>・元気リーダーコースの61会場は、感染対策を行いながら全て継続して実施できた。(実施率: 町内行政区の81%)</p> <p>・水の拠点コースは、要望が多く月1回から月2回に回数を増やし実施した。</p>		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行、人口減少、参加者の高齢化等により、参加者数は減少傾向にあるが、全ての会場は維持出来ている。 ・平成25年度に事業を開始し10年が経過した。参加者数維持(新規参加者増)に苦慮するが、参加したくなる新たな魅力(刺激)を、参加者や委託事業者と協議する。 		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.99	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【新規】	
目的	<p>「国民健康保険」、「後期高齢者医療保険の保健事業」、「介護保険の地域支援事業」及び「高齢者の特性を踏まえた保健指導等」を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸並びに医療費の削減を図り、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる高齢者の増加を目指す。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)		事業費
	医療専門職人件費		6,927,258 円
	その他経費		
	需用費(消耗品代、燃料代、印刷代)		466,000 円
	役務費(郵送料)		34,000 円
	計		7,427,258 円
主な事業概要 (目標達成状況)	<p>医療専門職(保健師)を配置し、KDBシステム等を活用した事業全体の企画・調整・分析を実施。</p> <p>○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多剤投薬者(3か月連続15種類以上処方されている人)への訪問・指導 対象者12人：かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の指示のもと服薬しており、服薬状況に課題を有する者はなし。 健康状態不明者(健診未受診、医療・介護情報なし)への訪問・支援 対象者39人：質問票、健診案内を送付。健康課題のある4人については、栄養士、歯科衛生士が個別指導を実施。健診申込3人あり。 <p>○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3職種(保健師、栄養士、歯科衛生士)が通いの場(元気リーダーコース、陸・水の拠点コース)の63か所を訪問。331人にフレイル予防の普及啓発として、運動・栄養・口腔等のフレイル予防等、集団を対象とした健康教育を実施。 		
課題・問題点	<p>本町の地域課題の分析及び支援が必要な後期高齢者を把握し、高齢者の特性を踏まえた健康支援を実施する。</p>		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.100	事業名	がん検診等受診率向上事業	
目的	病気の早期発見・早期治療及び重症化予防に向け、がん検診等の受診率向上に取り組み、主体的な健康づくりを支援する。 ・健康増進法に基づく健康増進事業（がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診） ・高齢者の医療の確保に関する法律（後期高齢者医療保険被保険者の健康診査）		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	人間ドック検診委託料（後期高齢者医療保険被保険者分）		2,583,798 円
	がん検診委託料		28,514,610 円
	歯周疾患検診委託料		1,039,700 円
	健診診査委託料（後期高齢者医療保険被保険者等）		10,826,731 円
	計		42,964,839 円
事業成果 (目標達成状況)	○がん検診受診者数 胃：1,261人 大腸：1,520人 肺：1,645人 乳：662人 子宮713人 （要精密検査対象者数） 胃：31人 大腸：97人 肺：25人 乳：8人 子宮：19人 ○歯周疾患検診受診者数 医療機関委託：136人 集団健診時：140人 ○後期高齢者医療特定健診受診率 R4：21.5%（暫定値） R3：19.6% R2：17.4%		
課題・問題点	・がん検診受診者数は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けてはいるが、増加傾向にある。引き続き、家庭訪問、電話、通知等により受診率向上に取り組む。 ・歯周疾患検診は、かかりつけ歯科医を持たない方に年に1度の歯科受診の周知に努める。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.101	事業名	診療所施設管理事業（豊平診療所）	
目的	住民が安心して安全な生活が送れるよう、地域医療体制の整備充実を図り、指定管理者と連携し、健康の保持増進、保健福祉の向上のための地域包括ケアシステムを推進する。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	報償費（広大医師・個人医療機関医師等）	6,552,120 円	
	医師派遣負担金（安佐市民病院・安芸太田病院医師）	9,742,204 円	
	MRI装置点検整備、搬出	7,107,760 円	
	計	23,402,084 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>○医師派遣（報償費） 広大及び個人医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大医師1名（内科）：週1回 ・個人医療機関2名（内科）：月2回（胃カメラ検査）（整形外科）：月1回 <p>○医師派遣（負担金） 安佐市民病院及び安芸太田病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5名：内科医2名、循環器内科医2名、整形外科医1名 <p>○MRI装置点検整備、指定場所への搬出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MRI装置リース期間満了（R4.12月）に伴い、点検整備後、貸主の指定する場所へ搬出。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制を維持するため、関係機関の協力及び連携により、引き続き医師の確保に努める。 ・指定管理者の指定期間が満了を迎えるにあたり、これまでの課題を整理し、今後の方向性等指定管理者と検討していく。 		

No.102	事業名	国民健康保険事業						
目的	身近な地域で質の高い医療サービスが受けられる効率的な医療提供体制の実現に努める。							
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）					事業費		
	<p>平成30年度から、それまでの市町単位での国保事業運営から、国民健康保険の安定的な財政運営、市町の国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を行うことから、県単位化となった。</p> <p>保険給付として、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費の支給を行う。</p> <p>医療費適正化として、特定健診受診率向上事業、疾病予防事業に取り組む。</p>							
事業成果 (目標達成状況)	(1) 被保険者数							
		世帯数	被保険者総数	一般被保険者数	退職被保険者数			
	令和4年度平均	2,436	3,647	3,647	0			
	令和3年度平均	2,524	3,868	3,868	0			
対前年比	△ 3.49	△ 5.71	△ 5.71	0.00				
	(2) 療養の給付の状況 (単位：円)							
			療養給付費	療養費	高額療養費	高額介護合算療養費	葬祭費	出産育児一時金
	令和4年度	一般被保険者	1,209,819,785	3,722,454	188,816,426	0	720,000	3,780,000
		退職被保険者	0	0	0	0		
令和3年度	一般被保険者	1,200,991,648	4,873,368	182,203,755	0	810,000	1,680,000	
	退職被保険者	0	0	0	0			
対前年比	一般被保険者	0.74	△ 23.62	3.63	0.00	△ 11.11	125.00	
	退職被保険者	0.00	0.00	0.00	0.00			
	(3) 保険税の収納状況 (単位：円)							
			調定額累計	収納額累計	不能欠損額	未収額		
	一般被保険者	現年度分	341,852,600	329,056,451		12,796,149		
		滞納繰越分	71,549,142	17,018,775	5,087,122	49,443,245		
計		413,401,742	346,075,226	5,087,122	62,239,394			
退職被保険者	現年度分	0	0	0	0			
	滞納繰越分	384,515	192,179	0	192,336			
計		384,515	192,179	0	192,336			
課題・問題点	<p>国保事業の県単位化以降、保険料の激変緩和措置期間は令和5年度で終了する。令和6年度からは準統一保険料率に移行する予定であるが、その後の完全な統一保険料率となる時期が課題である。</p> <p>また、被保険者は減少傾向であるが、一人当たり医療費は増加傾向であるため、今後も保険料収納必要額の増加が見込まれる。急激な負担増とならないよう、保険料引き下げ財源の確保が課題である。引き続き、医療費適正化事業により被保険者の健康の維持管理などの意識を高め、生活の質の維持改善を図ることも必要である。</p>							

No.103	事業名	特定健診受診率向上事業	
目的	内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者や予備軍を減少させる。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	特定健診委託料		11,942,932 円
	特定健診受診率向上対策委託料		4,092,946 円
	受診率向上推進事業助成金		294,824 円
		計	16,330,702 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○特定健診（受診率50%） R4：42.3%（暫定値） R3：42.0% R2：42.8%</p> <p>○AIを活用した特定健診受診率向上事業（対象者抽出、通知送付（3回）、分析評価） 受診勧奨後377人の受診につながり、うち新規受診者90人</p> <p>○特定保健指導（実施率50%） 実施者数 70人（58.8%） 暫定値 （内訳） 積極的支援14人、動機付け支援56人実施</p>		
課題・問題点	<p>○特定健診では、3年ぶりに春の集団健診を実施できたが、過去3年間に1度も健診を受けられていない方の内、半数以上の方が医療機関を受診し未受診であるため、医療機関と連携した受診勧奨に努める。</p> <p>○特定保健指導では、実施率は目標値を達成してはいるが、就労等により、平日の日中に対象者への訪問対応が難しいため、面接支援の方法を工夫しながら効果的な指導により、生活改善につなげていく必要がある。</p>		

No.104	事業名	疾病予防事業	
目的	<p>○人間ドック検診 病気の早期発見や病気の前兆となる異常を見つけ、生活習慣の改善など病気の予防につなげる。</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防指導事業 糖尿病が重症化するリスクの高い糖尿病治療者で、人工透析予備軍の者に対し、かかりつけ医と連携し、生活習慣改善の個別指導を6か月間実施し、人工透析への移行を防止する。また、特定健診結果や高血糖値の者のうち、未治療者に対し、関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつける。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	人間ドック検診委託料		6,175,400 円
	糖尿病性腎症重症化予防指導事業分担金		4,472,600 円
	計		10,648,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○人間ドック検診 国保349人 昨年比△8人</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防指導：6人（完了） ・未受診者受診勧奨：16人 ・糖尿病性腎症フォロー事業：23人（R元～R3年度の糖尿病性腎症重症化予防事業参加者） 		
課題・問題点	<p>○人間ドック検診 要精密検査や要治療となった方に対し、電話や訪問等により健康意識の向上を図り、受診行動につながるように取り組む。</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元～R3年度に重症化予防指導を受けた23人とも人工透析に移行した者はいなかったが、引き続き事業参加者の参加後のフォローアップを行う。 		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.105	事業名	診療所運営事業（雄鹿原診療所）	
目的	住民が安心して安全な生活が送れるよう、国民健康保険法の規定により、療養の提供を行うとともに、健康の保持増進、保健福祉の向上のための地域包括ケアシステムを推進していく。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	雄鹿原診療所管理運営事業	77,093,435 円	
	訪問看護事業	27,125,741 円	
	医業費	17,514,833 円	
	施設整備費（雄鹿原診療所玄関自動扉修繕）	440,000 円	
	計	122,174,009 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>医師2名体制で第1診週5日、第2診週4日の診療を行い、診療日数243日、延べ外来患者数8,917人、1日平均患者数36.7人。保険者別患者数は後期高齢者医療保険5,481人、国民健康保険1,757人、社会保険等1,679人。訪問診療日数137日、延べ患者数401人。看護師3名による訪問看護日数265日、延べ訪問件数823件。作業療法士による訪問リハビリ延べ件数432件。</p> <p>総収益129,114,722円、総費用122,174,009円、差引繰越額6,940,713円</p>		
課題・問題点	<p>地域コミュニティで唯一の医療機関として地域包括ケアシステムを維持するため、在宅・施設医療の充実は欠かせない。疾病の早期発見・重症化予防に不可欠な医療用機械器具は計画的な更新を図るとともに、開設以来28年が経過した施設設備の修繕を計画的に行う必要がある。</p>		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.106	事業名	診療所運営事業（八幡診療所）	
目的	地域医療体制の整備充実を図るため、八幡診療所に派遣医師を確保し、住民が安心して安全な生活が送れるよう、療養の提供を行うとともに、健康の保持増進、保健福祉の向上のための地域包括ケアシステムを推進していく。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	八幡診療所管理運営事業	16,285,294 円	
	広島県医師派遣負担金	13,913,307 円	
	医業費	1,818,357 円	
	計	32,016,958 円	
事業成果 （目標達成状況）	引き続き広島県職員の医師派遣を受けて、八幡診療所で週3日半日診療を行い、診療日数144日、延べ外来患者数823人、1日平均患者数5.7人。保険者別患者数は後期高齢者医療保険460人、国民健康保険317人、社会保険46人。 総収益32,325,012円、総費用32,016,958円、差引繰越額308,054円		
課題・問題点	人口減少による患者数減の中で、高齢化率の増加による在宅医療への傾向が高まっている。芸北地域での医師2名体制を確保し、地域包括ケアシステムの維持のためには、今後も八幡診療所への広島県派遣医師の配置要望を行う必要がある。		

No.107	事業名	診療所運営事業（芸北歯科診療所）	
目的	住民が安心して安全な生活が送れるよう、専門的な口腔ケアに取り組み、健康の保持増進、保健福祉の向上のための地域包括ケアシステムを推進していく。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	芸北歯科診療所管理運営事業	31,264,451 円	
	歯科保健センター芸北管理運営事業	226,695 円	
	医業費	2,822,596 円	
	計	34,313,742 円	
事業成果 （目標達成状況）	歯科診療所で週5日診療を行い、診療日数216日、延べ外来患者数1,689人、1日平均患者数7.8人。保険者別患者数は後期高齢者医療保険946人、国民健康保険393人、社会保険350人。訪問診療を延べ256人行った。 総収益34,313,742円、総費用34,313,742円、差引繰越額0円		
課題・問題点	歯科診療所の閉所に伴い、地域内の民間歯科医院と連携した地域住民の診療体制を維持する。また、歯科保健センターげいほくを豊平保健福祉総合センター内の歯科保健センターに再編し、歯科保健事業を継続実施する。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-3 高齢者福祉の推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
認知症サポーター数	延5,634人（R2）	6,365人	延7,500人
地域包括ケア推進のための在宅医療・介護推進会議回数	1回（R2）	1回	2回
ケアプラン点検件数	20件（R2）	18件	30件

▼施策の展開▲

- ①社会参加・生きがい活動の促進
- ②介護予防の推進
- ③在宅介護支援及び介護サービス提供体制の充実
- ④認知症高齢者施策の充実
- ⑤高齢者の権利擁護とサービスの質の確保

No.108	事業名	シルバー人材センター運営事業	
目的	高齢者の就業機会の確保と社会参加促進を目的に、北広島町シルバーセンターに対して運営費の一部を助成する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	北広島町シルバー人材センター運営事業補助金		9,500,000 円
事業成果 (目標達成状況)	運営費の一部を助成することで、安定的な財政運営及び事務局体制を確保し、高齢者の就労機会の確保に努めた。 ・正会員：327名 ・就業実人員：249名 ・受注件数：1,275件		
課題・問題点	高齢者の就労機会を確保するため、シルバー人材センターの運営支援を継続する。		

No.109	事業名	在宅福祉事業	
目的	<p>○あんしん電話設置事業：高齢者の日常生活上の不安の軽減及び高齢者の在宅における緊急通報体制を整備する。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業：ひとり暮らし等高齢者世帯への訪問・援助を実施することにより、高齢者と地域社会の交流促進及び高齢者の健全で安らかな生活を目指す。</p> <p>○在宅ねたきり老人等介護手当支給事業：65歳以上の要介護4・5の高齢者と同居し、在宅で介護している方を対象に手当を支給することで、介護している家族の負担軽減を図る。</p> <p>○介護用品支給事業：在宅で要介護4・5の高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族介護者に対して紙おむつ、尿取りパッド等の介護用品を支給することで、介護している家族の経済的な負担軽減を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	あんしん電話設置事業	3,325,767 円	
	ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	2,529,000 円	
	在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	1,940,000 円	
	介護用品支給事業	276,078 円	
	計	8,070,845 円	
事業概要 (目標達成状況)	<p>○あんしん電話設置事業：設置台数：199台（新規：20台）、救急搬送件数：5件。あんしん電話の利用で、迅速な救急搬送につながり、地域包括支援センターとの連携により、その後の支援を確実に行った。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業：巡回相談員（民生委員児童委員）71人により、実669人の在宅の高齢者を定期的に訪問することにより、地域での生活の安心につながった。気になる方や心配な方は、地域包括支援センターと連携し対応した。</p> <p>○在宅ねたきり老人等介護手当支給事業：支給実人数24人</p> <p>○介護用品支給事業：利用実人数9人</p> <p>介護手当や介護用品の支給により、介護している家族の経済的負担軽減につながった。</p>		
課題・問題点	<p>○あんしん電話設置事業では、「ちゅピCOM光回線」に契約変更した世帯が4割を超え、切れ目なくあんしん電話を使用してもらうため、電話工事終了後、迅速に通報テストを実施し対応していく。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業においては、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、担当地区によって巡回世帯数にも偏りがみられ、巡回相談員の負担が増加している。</p>		

No.110	事業名	介護保険事業																																																																																																																											
目的	一人一人の高齢者が人としての尊厳を保ち、住み慣れた地域で、その人らしく自立して生活ができるよう、地域包括システムを構築するとともに、介護保険事業運営主体（保険者）として、適切な介護保険サービスを行う。																																																																																																																												
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）																																																																																																																												
	一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業） 認知症総合支援事業																																																																																																																												
事業成果 (目標達成状況)	<p>○介護給付費の適正化は、ケアプラン点検（10事業者18件）、研修会や実地指導（13事業所）を新型コロナウイルス感染症予防の観点から、オンライン等を活用して実施し、事業者と保険者の共通認識の確認をした。 また、住宅改修や福祉用具貸与など利用者宅での検証は、新型コロナウイルス感染症予防のため1件ずつの実施となった。</p> <p>第1号被保険者数 6,843人（令和5年3月31日現在）</p> <p>① 要介護（要支援）認定者数 (令和5年3月末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定者数</th> <th>要支援1</th> <th>要支援2</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者</td> <td>144</td> <td>238</td> <td>372</td> <td>279</td> <td>234</td> <td>192</td> <td>157</td> <td>1,616</td> </tr> <tr> <td>65歳以上 75歳未満</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>75歳以上</td> <td>131</td> <td>225</td> <td>349</td> <td>252</td> <td>223</td> <td>184</td> <td>153</td> <td>1,517</td> </tr> <tr> <td>第2号被保険者</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>総数（人）</td> <td>146</td> <td>239</td> <td>375</td> <td>280</td> <td>237</td> <td>195</td> <td>158</td> <td>1,630</td> </tr> <tr> <td>（構成比％）</td> <td>8.9</td> <td>14.7</td> <td>23.0</td> <td>17.3</td> <td>14.5</td> <td>11.9</td> <td>9.7</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 認定率 (各年度3月末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第8期計画期間</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画認定率</td> <td>24.3%</td> <td>24.5%</td> <td>24.5%</td> </tr> <tr> <td>実認定率</td> <td>23.6%</td> <td>23.8%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 給付状況 (令和4年4月請求分~令和5年3月請求分) (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス内容</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問通所等サービス</td> <td>27,466</td> <td>650,215,139</td> </tr> <tr> <td>短期入所サービス</td> <td>1,292</td> <td>134,770,445</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス</td> <td>3,419</td> <td>592,850,870</td> </tr> <tr> <td>福祉用具購入費</td> <td>71</td> <td>2,361,356</td> </tr> <tr> <td>住宅改修費</td> <td>61</td> <td>7,621,475</td> </tr> <tr> <td>施設介護サービス</td> <td>4,284</td> <td>1,159,190,388</td> </tr> <tr> <td> 介護老人福祉施設</td> <td>2,888</td> <td>738,084,735</td> </tr> <tr> <td> 介護老人保健施設</td> <td>922</td> <td>263,952,058</td> </tr> <tr> <td> 介護療養型医療施設</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 介護医療院</td> <td>474</td> <td>157,153,595</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス費</td> <td>2,640</td> <td>70,013,382</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス費</td> <td>3,799</td> <td>45,086,045</td> </tr> <tr> <td>高額介護合算サービス費</td> <td>61</td> <td>4,307,510</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>36,345</td> <td>1,945,172</td> </tr> <tr> <td>総支給額</td> <td></td> <td>2,668,361,782</td> </tr> </tbody> </table>		認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	第1号被保険者	144	238	372	279	234	192	157	1,616	65歳以上 75歳未満	13	13	23	27	11	8	4	99	75歳以上	131	225	349	252	223	184	153	1,517	第2号被保険者	2	1	3	1	3	3	1	14	総数（人）	146	239	375	280	237	195	158	1,630	（構成比％）	8.9	14.7	23.0	17.3	14.5	11.9	9.7	100	第8期計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計画認定率	24.3%	24.5%	24.5%	実認定率	23.6%	23.8%	-	サービス内容	件数（件）	金額（円）	訪問通所等サービス	27,466	650,215,139	短期入所サービス	1,292	134,770,445	地域密着型サービス	3,419	592,850,870	福祉用具購入費	71	2,361,356	住宅改修費	61	7,621,475	施設介護サービス	4,284	1,159,190,388	介護老人福祉施設	2,888	738,084,735	介護老人保健施設	922	263,952,058	介護療養型医療施設	0	0	介護医療院	474	157,153,595	特定入所者介護サービス費	2,640	70,013,382	高額介護サービス費	3,799	45,086,045	高額介護合算サービス費	61	4,307,510	審査支払手数料	36,345	1,945,172	総支給額		2,668,361,782
認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計																																																																																																																					
第1号被保険者	144	238	372	279	234	192	157	1,616																																																																																																																					
65歳以上 75歳未満	13	13	23	27	11	8	4	99																																																																																																																					
75歳以上	131	225	349	252	223	184	153	1,517																																																																																																																					
第2号被保険者	2	1	3	1	3	3	1	14																																																																																																																					
総数（人）	146	239	375	280	237	195	158	1,630																																																																																																																					
（構成比％）	8.9	14.7	23.0	17.3	14.5	11.9	9.7	100																																																																																																																					
第8期計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																										
計画認定率	24.3%	24.5%	24.5%																																																																																																																										
実認定率	23.6%	23.8%	-																																																																																																																										
サービス内容	件数（件）	金額（円）																																																																																																																											
訪問通所等サービス	27,466	650,215,139																																																																																																																											
短期入所サービス	1,292	134,770,445																																																																																																																											
地域密着型サービス	3,419	592,850,870																																																																																																																											
福祉用具購入費	71	2,361,356																																																																																																																											
住宅改修費	61	7,621,475																																																																																																																											
施設介護サービス	4,284	1,159,190,388																																																																																																																											
介護老人福祉施設	2,888	738,084,735																																																																																																																											
介護老人保健施設	922	263,952,058																																																																																																																											
介護療養型医療施設	0	0																																																																																																																											
介護医療院	474	157,153,595																																																																																																																											
特定入所者介護サービス費	2,640	70,013,382																																																																																																																											
高額介護サービス費	3,799	45,086,045																																																																																																																											
高額介護合算サービス費	61	4,307,510																																																																																																																											
審査支払手数料	36,345	1,945,172																																																																																																																											
総支給額		2,668,361,782																																																																																																																											

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-3 高齢者福祉の推進

④ 保険料収納状況

(単位：円・%)

	調定額	不納欠損額	収入済額	未納額	徴収率
特別徴収	482,910,213		483,197,860	△ 287,647	100.21%
普通徴収	29,943,217		28,434,632	1,508,585	94.57%
滞納繰越分	3,473,015	694,525	1,715,402	1,063,088	57.77%
計	516,326,445	694,525	513,347,894	2,284,026	99.62%

⑤ 介護人材確保事業補助金

補助金交付決定内訳

実務者研修	12件
計	12件

課題・問題点

○新型コロナウイルス感染症予防のため、事業を中止せざるを得ない時期があった。
また、事業所でクラスターが発生した場合の課題について、引き続き連携を図り情報共有をする。

No.111

事業名

一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）

目的

高齢者が継続的に軽度の運動に取り組む仕組みの構築、地域の自主グループ組織の育成・支援や介護予防ボランティアの育成を行い、地域の介護予防活動を支援する。

主な事業概要
(手段、手法など)

内容（箇条書き）	事業費
元気づくり推進事業委託料	2,861,978 円
地域住民グループ支援事業補助金	560,000 円
計	3,421,978 円

事業成果
(目標達成状況)

○元気づくり推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止した会場もあったが、定期的な運動や人とのつながりの重要性を感じ、多くの会場で感染対策を実施しながら活動を続けた。元気リーダーコースが61か所で、実606人が参加した。
○住民が自主的に実施する高齢者等の集いの場において、介護予防を実施している地域住民40グループ（サロン等）に対し、実施回数に応じて補助金を交付した。

課題・問題点

○高齢者同士の交流の場、介護予防の機会としての活動を継続し、感染防止対策を図りながら、自ら取り組めるように支援していく。

No.112	事業名	認知症総合支援事業	
目的	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、認知症に関する総合的な支援を推進する。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	認知症初期集中支援推進事業(千代田病院委託)	6,340,000 円	
	認知症地域支援推進員設置事業(千代田病院委託)	4,260,000 円	
	認知症カフェ開設事業	30,000 円	
	認知症サポーター 養成講座等普及啓発事業	6,771 円	
	計	10,636,771 円	
事業概要 (目標達成状況)	<p>○認知症初期集中支援推進事業は、認知症(疑いを含む)の方及びその家族に対し、適切な医療・介護サービスの提供が受けられるよう、専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、初期の支援を包括的・集中的に行った。新規介入人数35人。</p> <p>○認知症地域支援推進員と協働して、認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関間の連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした相談業務等に取り組んだ。</p> <p>○認知症カフェ開設事業は、「つむぎカフェ」(今田)を新規開設した。</p> <p>○認知症について、正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り、応援する人「認知症サポーター」を養成し、認知症に関する普及啓発を行った。養成講座15か所325人。</p> <p>○広島銀行千代田支店と共同セミナーを2回開催した。 「人生100年時代、安心して暮らすために必要なこと」 広島銀行利用者17人。</p>		
課題・問題点	○町と連携した認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の取り組みについて、医療・介護関係者等や地域住民に周知し、認知症の方やその家族の早期支援につなげる。		

No.113	事業名	後期高齢者医療制度事業																																		
目的		後期高齢者に対して、健康の維持と心身の特性や生活実態などを踏まえて適切な医療の確保を図り、医療費負担の軽減による効果を目指す。																																		
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）			事業費																															
		<p>後期高齢者医療制度は、疾病の予防、治療、保健事業を行って、効果的な医療保険対策を行う制度である。 高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平な制度とするために、平成20年4月1日からこれまでの老人医療制度に代わり、新しく後期高齢者医療制度が創設された。 対象者：75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害のある者</p>																																		
課題・問題点		<p>平均寿命は年々伸びていることにより、医療や介護を利用する件数が増え、期間も長くなっており、医療費の調剤受診件数や処方箋受付回数、歯科受診件数等が最も増えている。保健事業等により被保険者の健康の維持・管理などの意識を高め、生活の質の維持・改善を図ることが必要である。</p>																																		
		<p>1 被保険者数（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="331 801 772 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>被保険者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,988</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,954</td> </tr> <tr> <td>対前年比（%）</td> <td>0.86</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 療養の給付状況（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="331 1012 1458 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>療養給付費</th> <th>療養費</th> <th>高額医療費</th> <th>高額介護合算療養費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,523,707,715</td> <td>10,140,696</td> <td>142,763,849</td> <td>1,774,867</td> <td>3,678,387,127</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,310,775,596</td> <td>9,269,104</td> <td>113,386,181</td> <td>2,354,874</td> <td>3,435,785,755</td> </tr> <tr> <td>対前年比（%）</td> <td>6.43</td> <td>9.40</td> <td>25.91</td> <td>△ 24.63</td> <td>7.06</td> </tr> </tbody> </table>						被保険者数	令和4年度	3,988	令和3年度	3,954	対前年比（%）	0.86		療養給付費	療養費	高額医療費	高額介護合算療養費	合計	令和4年度	3,523,707,715	10,140,696	142,763,849	1,774,867	3,678,387,127	令和3年度	3,310,775,596	9,269,104	113,386,181	2,354,874	3,435,785,755	対前年比（%）	6.43	9.40	25.91
	被保険者数																																			
令和4年度	3,988																																			
令和3年度	3,954																																			
対前年比（%）	0.86																																			
	療養給付費	療養費	高額医療費	高額介護合算療養費	合計																															
令和4年度	3,523,707,715	10,140,696	142,763,849	1,774,867	3,678,387,127																															
令和3年度	3,310,775,596	9,269,104	113,386,181	2,354,874	3,435,785,755																															
対前年比（%）	6.43	9.40	25.91	△ 24.63	7.06																															

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-4 障がい者福祉の推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
福祉施設からの一般就労への移行者数	2人（R2）	0人	4人

▼施策の展開▲

①自立した暮らしの支援

②就労・地域活動の支援

No.114	事業名	重度心身障害者等医療給付費支給事業																														
目的	重度心身障害者等に対し、医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。																															
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費																													
	身体障害者手帳1～3級所持者の医療費助成 療育手帳 A、A、B所持者の医療費助成		62,076,795 円																													
	精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者の医療費助成		167,424 円																													
	計		62,244,219 円																													
事業成果 (目標達成状況)	① 令和5年3月末受給者数 身障一般…182人 身障後期…359人 精神一般…2人 精神後期…3人																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>受診件数（件）</th> <th>支給額（円）</th> <th>一件あたり（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身障</td> <td>一般</td> <td>4,217</td> <td>24,789,332</td> <td>5,878</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>10,104</td> <td>37,287,463</td> <td>3,690</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神</td> <td>一般</td> <td>39</td> <td>37,802</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>95</td> <td>129,622</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>14,455</td> <td>62,244,219</td> <td>4,306</td> </tr> </tbody> </table>						受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）	身障	一般	4,217	24,789,332	5,878	後期	10,104	37,287,463	3,690	精神	一般	39	37,802	969	後期	95	129,622	1,364	計		14,455	62,244,219	4,306
		受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）																												
身障	一般	4,217	24,789,332	5,878																												
	後期	10,104	37,287,463	3,690																												
精神	一般	39	37,802	969																												
	後期	95	129,622	1,364																												
計		14,455	62,244,219	4,306																												
課題・問題点	重度心身障害者等に対し、医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し、福祉支援に努める。																															

No.115	事業名	自立支援給付事業	
目的	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく各種障害福祉サービスを提供することによって、経済的負担の軽減及び生活支援を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	自立支援給付費（介護給付費等・障害児通所給付費）	479,743,161 円	
	補装具給付費	3,904,941 円	
	自立支援医療費	16,099,716 円	
	地域生活支援事業	5,306,603 円	
	計	505,054,421 円	
事業成果 (目標達成状況)	障害児者の日常生活の向上、経済的負担の軽減及び社会参加を促進した。 ・自立支援給付費給付延件数 4,860件 ・補装具給付延件数 21件 ・自立支援医療給付延件数 更生医療・育成医療 23件 療養介護 93件 ・地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援）延件数 166件		
課題・問題点	障害児者の自立支援を促進するため、引き続き適切なサービスを提供する。		

No.116	事業名	地域生活支援事業	
目的	地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な形態による事業を実施し、障害児者の福祉の増進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	障害者スポーツ・レクリエーション事業委託料	150,000 円	
	点字・声の広報事業委託料	50,000 円	
	日常生活用具給付事業	4,431,491 円	
	計	4,631,491 円	
事業概要 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ・レクリエーション事業(社協委託) 交流と社会参加促進を目的に、スポーツ教室(ポッチャ教室)を実施した。 回数 年4回 ・点字、声の広報事業(社協委託) 視覚障害者に対して定期的に音声による情報提供(広報、議会だより等)を行った。 利用人数 2人 ・日常生活用具事業(直営) 介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等を給付した。 延給付件数 175件 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ・レクリエーション事業 障害者がスポーツを通じて地域と交流できる場を引き続き確保していく。 ・点字・声の広報事業 必要な障害者に対して事業の実施を継続するとともに、提供方法の変更も検討する。 ・日常生活用具給付事業 障害児者の自立支援及び在宅福祉の向上を図るため、引き続き適切な事業実施を行う。 		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-4 障がい者福祉の推進

No.117	事業名	障害者福祉事業	
目的	<p>○心身障害者等通所・通院費補助 障害者が医療機関、就労支援事業所等に通院・通所するために要する費用の一部を補助することにより、経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>○重度心身障害者介護手当 重度心身障害者を在宅で介護する介護者に対して、手当を支給し、経済的な負担の軽減を図る。</p> <p>○特別障害者手当・障害児福祉手当 重度の障害により常時特別の介護を必要とする障害者に対して手当を支給し、生活基盤の安定を図る。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	心身障害者等通所・通院費補助		5,808,223 円
	重度心身障害者介護手当		3,120,000 円
	特別障害者手当・障害児福祉手当		5,368,330 円
		計	14,296,553 円
事業概要 (目標達成状況)	<p>障害児者に対し、各種手当等を支給することで、経済的な負担の軽減を図った。</p> <p>○心身障害者等通所・通院費補助 ・通所対象者数 49人 通院対象者数 62人</p> <p>○重度心身障害者介護手当 ・支給件数 156件</p> <p>○特別障害者手当・障害児福祉手当（※令和3年度から経過的福祉手当は0件） ・特別障害者手当支給件数 177件 ・障害児福祉手当支給件数 36件</p>		
課題・問題点	引き続き各種手当等を適切に支給し、経済的負担の軽減を図る。		

No.118	事業名	障害者福祉事業（相談支援事業）	
目的	障害者及びその家族や関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供及び援助を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	障害者専門相談員報酬		2,801,360 円
	身体障害者相談員（4名）知的障害者相談員（1名）報償費		130,000 円
		計	2,931,360 円
事業概要 (目標達成状況)	<p>福祉課に障害者専門相談員を配置し、障害程度やサービス受給など幅広い相談に対応した。</p> <p>また、地域においては、身体障害者相談員（4地域、1名ずつ）、知的障害者相談員（1名）を委嘱し、相談支援体制の充実を図った。</p>		
課題・問題点	引き続き、福祉課においては障害者専門相談員、地域においては身体障害者相談員、知的障害者相談員、障害福祉サービス利用については相談支援事業所の相談員により相談支援を行う。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-5 人権の尊重・共生社会の実現

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
政策・方針決定過程への女性の参画割合	29.6%（R2）	26.6%	33.0%
男女共同参画セミナー参加率（全町民あたり）	0.0%（R2）	0.26%	3.0%
人権教育・啓発推進プラン（第2次）の策定	—	未策定	策定完了

▼施策の展開▲

- ①人権教育・啓発の推進と相談体制の充実 ②男女共同参画の推進
 ③誰もが安心して暮らせるまちづくり ④多文化共生社会の構築・実現

No.119	事業名	社会福祉一般事業（人権教育・啓発の推進）	
目的	人権の尊重と差別のない社会の実現を目指し、人権教育・啓発の推進を行う。 男女共同参画社会の形成に向けた啓発や教育をすすめるとともに、男女が社会のあらゆる分野へ等しく参加していける条件整備に取り組む。 多文化共生の地域づくりのため、地域日本語教室を開催し、外国人住民が生活に必要な日本語能力を身に付け、日本の文化や慣習を知ってもらうなど、地域でのコミュニティー拠点となる活動を行う。		
主な事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	人権の花運動（人権啓発活動委託事業）	109,120 円	
	北広島町男女共同参画プラン（第4次）の策定	143,250 円	
	男女共同参画リレーセミナー	100,000 円	
	北広島町男女共同参画人材育成助成金	24,880 円	
	地域日本語教室及びボランティアスタッフ会議の開催	38,360 円	
	計	415,610 円	
事業成果 （目標達成状況）	1. 人権の花運動への取り組み 人権擁護委員の主体的な活動により、芸北小学校、新庄小学校、八重小学校、八重東小学校、豊平小学校へ、ヒヤシンスの水栽培セットを送る「人権の花運動」を実施した。 「人権の花の贈呈式」を各小学校で行い、学校朝礼や授業時間に贈呈式と人権擁護委員による人権学習など、人権の大切さを伝えるとともに人権擁護委員と児童との交流を図った。 また、育てた花を地域の施設等に届ける活動により、人権の花運動の取り組みを伝えた。 2. 北広島町男女共同参画プラン（第4次）の策定 町内の各団体から選出された10人の委員により、策定委員会を4回開催し、令和5年度から5箇年のプラン策定を行った。 3. 男女共同参画リレーセミナー 芸北地域、豊平地域で「落語で学ぶ、男と女の助け合い」の講演会を行った。今後も継続して行う。 4. 北広島町男女共同参画人材育成助成金 町内在住で男女共同参画社会に関係する学習を行い、学習後に地域で活動していく人材を育成するための助成を行った。 5. 多文化共生への取り組み 町内企業で働く技能実習生等が増加しており、生活等に必要な日本語能力の向上や生活に必要なことを学び、交流の場として、地域日本語教室を開設した。（年間11回）		
課題・問題点	人権啓発については、広く町民への啓発となるよう、様々な人権問題についての講演会等の実施にむけて内容を検討する。 多文化共生については、外国人住民への情報発信の方法、町内企業との連携などが必要であると考えている。また、外国人技能実習生が居住している周辺地域の住民とのコミュニティー形成について考えていく必要がある。		

No.120	事業名	人権・生活総合相談センター管理運営事業	
目的	<p>生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権問題の速やかな解決に資することを目的とする。</p> <p>また、人権啓発及び町民生活の向上を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること、行政や住民生活における様々な相談窓口として住民サービスの向上を図ることを目的とする。</p>		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	生活相談・周辺地域巡回事業（訪問相談・電話相談・生活相談員会議）	1,699,500 円	
	司法書士法律相談（相談件数 75件）、弁護士相談（相談件数 15件）	596,000 円	
	地域交流事業（生花教室、暮らしの教室）	75,600 円	
	人権問題に関する町民意識調査	202,790 円	
	計	2,573,890 円	
主な事業概要 (目標達成状況)	<p>地方改善事業費（隣保館運営費等）補助金を受け、北広島町人権・生活総合相談センターの管理運営を行った。</p> <p>相談事業については、生活相談員による周辺地域巡回相談事業として、訪問や電話による相談活動を行い、毎月1回生活相談員会議を開催し、情報交換と課題の解決につとめた。</p> <p>また、司法書士法律相談所は、24回開設し、弁護士相談所は、人権・生活総合相談センターおよび大朝支所、豊平支所において5回開設した。</p> <p>人権・生活総合相談センターで受けた相談については、必要に応じて人権擁護委員等との連携を行うほか、各専門相談窓口を紹介することで問題解決を図った。</p> <p>地域交流事業としては、各教室を定期的に関催した。人権・生活総合相談センターの利用については、会議や学習会等の利用があった。</p> <p>地域福祉事業としての人権擁護委員による特設人権相談所を開催した。</p> <p>令和5年度に北広島町人権教育・啓発推進プランの改訂を行う参考資料とするため、町民の人権問題に関する意識調査として町内在住の1000人を対象にアンケート調査を行った。</p>		
課題・問題点	<p>令和4年度実施した町民の人権問題に関する意識調査の分析を行い、この調査を参考に北広島町人権教育・啓発推進プランの改訂を行う。</p> <p>人権擁護委員の推薦など、委員として活動していただける人材の確保が課題である。</p> <p>高齢化が進み、交流事業への参加者の減少が見込まれるとともに、相談事業への来訪が困難な町民の方への対応が必要である。</p>		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ-1 地域の拠点づくりとネットワークの形成

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
計画的な土地利用の前提となる地籍調査の進捗率	75.70%（R2）	75.92%	79.33%
都市再生整備計画の進捗率	76.22%（R2）	0.00%	77.18%

▼施策の展開▲

①地域特性を生かした計画的な土地利用の推進

②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進

No.121	事業名	地籍調査事業			
目的	土地の基礎的な情報である地籍を明らかにし、地籍調査の成果を記録することにより、土地に関わる多くの支障を改善することを目的として実施する。これにより事前防災対策の推進、災害復旧・復興の迅速化、インフラ整備、まちづくり、土地取引の円滑化、適切な森林管理等、土地に関わる多くの行政活動や経済活動の基礎資料として活用を図る。				
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）				事業費
	1. 令和4年度 地籍調査事業				1,540,000 円
	千代田地域 寺原の一部	(字後原) 0.44km ²	(字石峠) 0.28km ²		
	千代田地域 川井の一部	(字段原) 0.08km ²	(字徳正) 0.14km ²		
	千代田地域 川東の一部	(字正田) 0.0052km ²			
	千代田地域 川井の一部	(字森屋) 0.34km ²			
	千代田地域 蔵迫の一部	(字六) 0.46km ²			
	大朝地域 大朝の一部	(字中山) 1.00km ²	(字金堀) 1.40km ²	(R3繰越)	44,000,000 円
	2. 人件費・地籍支援システム他				27,784,088 円
	計				73,324,088 円
事業成果 (目標達成状況)	法務局送致済 平成27年度着手 認証請求中	大朝地域	大朝の一部	(字狐岩 外)	0.52km ²
	平成25年度着手	千代田地域	川戸の一部	(字本谷 外)	0.44km ²
	平成26年度着手	千代田地域	舞綱の一部	(字万徳 外)	1.50km ²
	平成28年度着手	千代田地域	舞綱の一部	(字青松 外)	0.99km ²
課題・問題点	土地所有者の死亡や高齢化等により、人証が失われてしまう前に境界の明確化が急務であるが、土地精通者が減少し遠隔地居住等による立会い困難等が増加している。また、所有者確認では、個人又は共有による土地の未相続等で相続人追跡調査の難航等、権利者調査に相当の時間を要している。さらに、地籍調査の成果に対する権利者の同意の取得に苦慮しており、県や国への認証事務、法務局への登記事務が遅れる原因となっている。課題解消として、土地権利者調査については今後、調査方法の検討、また現地確認については集会所での確認等、有用な方法を検討していく。				

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ-2 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
北広島町道路整備計画に基づく町道整備率	72.84%（R2）	72.35%	74.00%
町内公共交通利用者数	239,371人（R2）	220,471人	222,000人を維持

▼施策の展開▲

- ①町内外をつなぐ広域道路網の整備促進
- ②町内の道路ネットワークの充実
- ③安全で快適な道路環境と維持管理の充実
- ④生活交通の維持と確保

No.122	事業名	バス運行事業							
目的	通学及び通院を中心とした地域住民にとって必要不可欠な移動手段である生活交通路線の運行確保を図る。								
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費							
	路線バス運行	213,027,505 円							
	町営バス運行	3,473,902 円							
	デマンドタクシー運行	88,740,556 円							
	公共交通の再編	4,665,650 円							
	計	309,907,613 円							
事業成果 (目標達成状況)	<p>公共交通は、児童・生徒の通学及び高齢者等の生活交通の手段として運行している。公共交通再編計画によりダイヤの変更や運行路線の見直しを行い、路線の廃止等を行った。また、利用者の利便性向上や持続可能な運行を実現するため「北広島町地域公共交通Ma a S推進事業社会実装計画」を策定し、この計画に基づきR5年度に実証実験をおこなう。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度実績</th> <th>長期総合計画目標値（R8）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内公共交通利用者数</td> <td>22万人</td> <td>22万2千人</td> </tr> </tbody> </table>				令和4年度実績	長期総合計画目標値（R8）	町内公共交通利用者数	22万人	22万2千人
	令和4年度実績	長期総合計画目標値（R8）							
町内公共交通利用者数	22万人	22万2千人							
課題・問題点	人口減少に伴う公共交通の利用者の減少により、収益が大きく減少し補助金が増加し、町財政の大きな負担になっている。利用実態に合った、持続可能な運行形態を構築する必要がある。								

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－２ 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

No.123	事業名	道路新設改良事業	
目的	道路網の整備により、生活利便性の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	町道瀬山萩原線道路改良工事【その1】（繰越）	26,723,100 円	
	町道瀬山萩原線道路改良工事【その2】（繰越）	15,137,200 円	
	立木伐採委託料（町道瀬山萩原線道路改良工事【その2】）（繰越）	508,200 円	
	町道南方八重線道路改良工事（現年）	12,500,400 円	
	町道横路線道路改良工事（現年）	22,145,200 円	
	町道瀬山萩原線道路改良工事（現年）	6,600,000 円	
	町道尾長線道路改良工事（現年）	2,939,200 円	
	町道横路線道路改良事業用地測量業務委託料（現年）	476,603 円	
	土地購入費（町道横路線道路改良工事）（現年）	176,768 円	
	土地購入費（町道瀬山萩原線道路改良工事）（現年）	3,117,457 円	
	物件移転補償費（町道横路線道路改良工事）（現年）	1,002,710 円	
	物件移転補償費（町道瀬山萩原線道路改良工事）（現年）	53,281 円	
	支障電柱移転補償費（町道瀬山萩原線改良工事）（現年）	1,070,979 円	
	電子計算機借上料（積算システム）	1,032,312 円	
	計	93,483,410 円	
事業概要 (目標達成状況)	令和4年度では、町道4路線の継続路線を整備した。来年度以降も継続して整備を行う。 ※町道河本中出線改良工事については、「まちづくり推進課（役場周辺地区都市再生整備事業）」において整理している。		
課題・問題点	地方創生整備推進交付金（町道瀬山萩原線改良工事）が計画2期目に入った。計画延長1.1kmの総事業費が4億円に対し5箇年で1億5千万円の事業費となっている。事業効果を早期に達成するための進捗管理が必要である。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－3 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
光回線への移行率	—	67.10%	100%

▼施策の展開▲

①地域情報通信基盤の整備と電子自治体の構築

②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進

No.124	事業名	情報化推進事業（CATV）																									
目的	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から㈱ちゅピCOMへ事業譲渡し、情報基盤整備事業特別会計を閉鎖した。 移行後の事業費としては、番組制作や音声告知放送などの委託料、町要綱に基づく非課税世帯等への利用料減免負担金などの経費を負担する。 																										
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費																								
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 事業譲渡時点（令和3年度末時点）の加入者数（下表）は6,027件、加入率は71.84% <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>加入者数</th> <th>加入率</th> <th>インターネット利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北広島町合計</td> <td>6,027</td> <td>71.84%</td> <td>3,293</td> </tr> <tr> <td>芸北</td> <td>1,016</td> <td>111.53%</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>大朝</td> <td>834</td> <td>68.03%</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>千代田</td> <td>3,043</td> <td>64.70%</td> <td>1,845</td> </tr> <tr> <td>豊平</td> <td>1,134</td> <td>73.21%</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table>				加入者数	加入率	インターネット利用者数	北広島町合計	6,027	71.84%	3,293	芸北	1,016	111.53%	492	大朝	834	68.03%	436	千代田	3,043	64.70%	1,845	豊平	1,134	73.21%	520
	加入者数	加入率	インターネット利用者数																								
北広島町合計	6,027	71.84%	3,293																								
芸北	1,016	111.53%	492																								
大朝	834	68.03%	436																								
千代田	3,043	64.70%	1,845																								
豊平	1,134	73.21%	520																								
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 旧きたひろネット加入者について、光通信サービスへの切替を民間事業者と連携し、計画的に進めて行く必要がある。（令和5年度末までに全世帯を光通信サービスへ移行する計画である。） 																										

No.125	事業名	情報化推進事業（DX推進）	
目的	災害により一時避難や避難所が開設された場合の防災情報の取得や、平時の施設利用者（町民、観光客など）が無料で利用できる通信サービスを提供するため、運動公園施設、道の駅、公共施設、基幹集会所など町内55箇所について、光通信サービスによる公共WiFiスポットの再構築を行う。 財源として、国のデジタル田園都市国家構想事業交付金等を活用する。		
事業概要 （手段、手法など）	北広島町公共WiFi環境構築事業（町内55か所）		14,962,200 円
事業成果 （目標達成状況）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末に整備が完了し、令和5年度からの供用開始に向けた環境が整った。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> KPI測定や効果検証を行う必要がある。 災害時はもちろん、平時の利用促進に努める必要がある。 		

No.126	事業名	学校施設 ICT環境整備事業（GIGAスクール構想）	
目的	GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度に整備した、町内小中学校児童・生徒一人一台端末の運用を開始した。また、端末を活用した授業や学校活動などを円滑に進めていくためのLAN整備を行ない、情報化社会に対応したICT環境の整備を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	LAN・端末等整備保守委託料（小学校）	2,838,816 円	
	LAN・端末等借上料（小学校）	9,210,240 円	
	LAN・端末等整備保守委託料（中学校）	1,419,372 円	
	LAN・端末等借上料（中学校）	4,605,012 円	
	計	18,073,440 円	
事業概要 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に町内全小中学校へLANケーブル、ハブBOX、アクセスポイントを整備し、大容量の通信が可能となり、令和4年度より、そのICT環境を活かした本格的な教育活動が行われるようになった。 町内小中学校全児童・生徒に1人1台の端末を整備したことに伴い、家庭学習にも活用できるよう、家庭で充電するためのACアダプタを整備した。また、家庭学習環境を整えるため、必要な家庭へ貸し出しをするためのモバイルWi-Fiも購入した。併せて、端末やモバイルWi-Fiを家庭に持ち帰る際の町内統一ルール（保険制度とも関連）を整理することもできた。 ICT環境整備事業としては完了し、ネットワーク環境及び端末等の整備・保守に取り組んでいる。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 端末の授業や行事等への活用は積極的に行われるようになったが、その目的（ねらい）達成のために端末が有効活用されているか、手段として有効かどうか等、引き続き検討と実践事例の共有が必要である。 各校の端末やICT環境等に不具合が生じることが多々あり、その対応にかなりの労力と時間を要する。ICT担当職員を配置する等、何らかの人的措置が必要である。 端末更新時期（3年後）の高額な支出に備え、今から準備が必要である。（国への財政支援要望、一般財源の確保に向けた対策など） 		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ-4 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
固形一般廃棄物の排出量の削減率	2,916 t（R2）	2,659 t	2,653 t（9%削減）
事業系一般廃棄物の排出量の削減率	1,953 t（R2）	2,043 t	1,777 t（9%削減）
生物多様性きたひろ戦略教育・文化編策定	—	未実施	策定完了

▼施策の展開▲

- ①持続可能な資源循環型社会の実現
- ②環境保全の意識啓発と活動の支援
- ③再生可能エネルギーの活用等による環境保全対策の推進
- ④生物多様性の保全
- ⑤地域ぐるみで取り組む美しい環境と景観づくり
- ⑥自然と歴史・文化と暮らしが息づく環境と景観の保全・創出

No.127	事業名	新エネルギー等普及啓発事業	
目的	<p>2020年に内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラルを宣言して以降、国内で急速に脱炭素社会構築に向けた取組が進められている。 本町においても、気候変動への対処と地域の新たな成長戦略としてのカーボンニュートラルの取組を推進するため、県北自治体では初となるゼロカーボントウン宣言を行い、年度内を目途に住民、事業者、行政等が一丸となって脱炭素に取り組むための計画を策定する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	会計年度任用職員報酬（事務補助）	538,210 円	
	報償費（脱炭素アドバイザー、シンポジウム講師等報償）	1,173,800 円	
	薪ストーブの購入・設置に係る費用に対して、2分の1（限度額10万円）	681,000 円	
	計	2,393,010 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>◇庁内ワーキング開催 期 間：6月～12月 全13回 関係課：危機管理課、総務課、財政政策課、管財課、まちづくり推進課、農林課、商工観光課、建設課、教育委員会 内 容：現況把握、事例勉強、事業検討等</p> <p>◇北広島町環境審議会開催 期 間：11月～3月（全3回） 構成員：委員12名（アドバイザー、各地域協議会、女性会、公衆衛生推進協議会、商工会、農協、森林組合） 内 容：計画についての審議、答申</p> <p>◆北広島町ゼロカーボントウン宣言及び記念シンポジウム開催（R4.8.12） ◆北広島町地球温暖化対策実行計画≪北広島町ゼロカーボントウン推進計画≫策定（R5.3.3） ◆国の重点対策加速化事業への事業計画提出（R5.2.3）、採択内示（R5.4.28） ■（継続）薪ストーブ購入補助金（7件）</p>		
課題・問題点	<p>令和5年度以降は、計画実行に向けて次の課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、町内事業者へ取り組みの周知、啓発 ・住民、町内事業者への省エネ、再エネ導入の支援（補助金等） 		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.128	事業名	生活衛生管理事業	
目的	良好な自然環境・生活環境づくりを推進し、市民の健康で快適な生活を確保、創造する。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	狂犬病予防注射接種及び野良犬、野良猫苦情対応・動物愛護	239,914 円	
	県から権限移譲された生活衛生法、県条例関係事務事業	—	
	県から権限移譲された生活衛生法（家庭用品試買検査委託料＋宅配料）	38,164 円	
	公衆衛生推進協議会活動の推進への支援	825,000 円	
	芸北広域環境施設組合の事業に係る負担金	210,442,000 円	
	計	211,545,078 円	
事業概要 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の正しい飼い方、飼い主責任について町広報誌等で啓発を行なった。 ・狂犬病予防接種 令和4年度930件（令和3年度 925匹） ・動物愛護センターへ送致 迷い犬1匹、迷い猫3匹 ・県から権限移譲された事務事業については、墓地理葬法に基づく許可業務を始め、旅館業法・公衆浴場法・理美容師法に基づく立ち入り検査を随時実施した。 ・公衆衛生推進協議会による公衆衛生・環境保全に関する取り組みの普及や公衆衛生推進委員の組織的実践活動を支援した。（ただし、令和4年度はコロナ禍の影響により事業が縮小されたため負担金を減額した。） ・芸北広域きれいセンターにおける令和4年度北広島町分ごみ処理実績 4,702 t（一般系2,659 t／事業系2,043 t） 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・猫の多頭飼いの苦情があるが、解消に至っていない。 ・芸北広域きれいセンターのごみ焼却施設の老朽化に伴う新しいごみ処理体制を研究している。 ・高止まりしている燃えるごみの減量化とリサイクルの推進、事業系ごみの減量対策を引き続き行っていく。 		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.129	事業名	生活衛生管理事業（資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業）	
目的	町民のリサイクル意識の向上、町内のごみの減量化により環境保全及び環境美化の推進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、衣類、びん類（リターナブルびんを除く）、廃食油（1リットル=1kgとする）に対して、1kgあたり7円の助成金を交付する。		2,563,078 円
事業概要 (目標達成状況)	<p>①資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業全体登録団体数： 60団体（芸北12、大朝1、千代田20、豊平27） うち新規登録団体数：1団体（芸北1）</p> <p>②集団回収実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来のごみ5品目回収量：336,364kg（前年度356,517kg、対前年度比約5.7%減） 古紙303,278kg、アルミ缶23,078kg、スチール缶2,218kg、ペットボトル4,040kg、衣類3,750kg 資源ごみ分別回収拠点モデル事業実績団体：5団体 びん類16,640kg、廃食油13,150kg 総回収量（7品目）：366,154kg（前年度375,112kg、対前年度比約2.4%減） <p>③資源リサイクルステーション回収実績：137,750kg（前年度127,020kg、対前年度比約8.4%増） 段ボール42,960kg、新聞33,630kg、雑誌61,160kg</p> <p>④事業効果 資源ごみをリサイクルすることは、ごみの減量化に繋がり、芸北広域きれいセンターへの搬入量の軽減に寄与した。 また、団体収集を行うことで、個人が負担すべきごみ処理費用が削減されることに加え、活動団体に助成金が交付されて収入源となることで地域活動を促進させた。</p>		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 近年、資源ごみの集団回収は減少気味になっているがリサイクルステーションの回収が増えてきている。これまではコロナ禍の影響で団体の活動等が制限されている状況もあったため個人での回収が増えている傾向が見られる。今後は集団回収も含め、さらなるごみの減量化のために、効果的な啓発・広報等を進めていく。 		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.130	事業名	環境衛生事業（公害対策事業）	
目的	良好な自然環境・生活環境づくりを推進し、町民の健康で快適な生活を確保、創造する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	町内18箇所における定期・定点での河川水水質調査等	715,000 円	
	産業廃棄物処理施設及び悪臭関係特定施設に係る臭気測定業務	100,980 円	
	不法投棄防止対策に係る監視カメラの設置	434,500 円	
	計	1,250,480 円	
事業概要 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 定期・定点での河川水調査は、町内18箇所において7月及び11月の年2回採水を行い、10項目について分析を行なった。結果はいずれも環境基準値内であった。 住民等からの問い合わせによる水質検査等を行なった。（4箇所） 悪臭関係特定施設への臭気測定業務を行った。（1回） ごみの不法投棄対策については、町公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄防止看板を設置するなどの啓発活動を推進した。また、広島県の地域廃棄物対策支援事業補助金を利用し、不法投棄監視カメラを芸北広域農道（溝口）に1台設置した。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> これまで産業廃棄物処理施設及び悪臭関係特定施設に係る悪臭への苦情対応について、臭気測定を行い基準値を超える値が出た場合、立入や指導等を行ってきたが、解決には至っていない。 ごみの不法投棄については、公衆衛生推進協議会や町民の環境美化活動を推進するとともに、看板や不法投棄防止カメラの設置等を今後も引き続き行う。 		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.131	事業名	芸北高原の自然館事業	
目的	北広島町全域を「フィールドミュージアム」と捉え、資料や情報の収集、資料の保管と自然環境そのものの保全、研究、展示・観察会・学校での授業などを通じた公開の、4分野について活動を推進する。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	学芸員一名を配置し、運営を外部に委託することにより実施		
	町天然記念物カワシンジュガイの保護（芸小授業でアマゴを放流）：消耗品		20,000 円
	町保護区八幡湿原の保全：保険料、消耗品、燃料を提供		24,037 円
	高原の自然館運営、観察会等イベント実施、標本管理 など：外部委託		4,728,000 円
	剥製製作作業委託：外部委託		127,600 円
	高原の自然史編集、データベース開発・運用：電子計算機借上による内製		114,840 円
	書掛幅装複製品制作委託料		594,000 円
	計		5,608,477 円
事業概要 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・標本づくりをする教室を町内4ヶ所で実施し、作成できる人材を増やすことができた。 ・西中国山地自然史研究会との連携により、観察会を21回実施した。 ・町内学校の事業プログラム作成・実施に協力した。（芸北小学校、芸北中学校、加計高校芸北分校、大朝小学校、新庄小学校、新庄中学校、壬生小学校、本地小学校、八重小学校、八重東小学校、豊平小学校） ・樽床遺跡から出土した後期旧石器時代、縄文時代の石器を展示した。 ・商工観光課との連携により、町内他地域のパンフなどを置き、周遊型の観光につなげた。 ・GISデータベースに、動植物等の希少種等データを入力。 ・5,289種、1,373標本のデータ整理が完了し、データベースの構築を推進した。 ・専門家のレビューを経た論文14編を発行した。 ・牧野富太郎博士書掛け軸の複製を制作した。 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・高原の自然館内で、コロナ対策として対面カウンターに透明なシートを設置しているが、感染対策と接客との両立が難しい。 ・三密の状態を避ける対策を取りながらのイベント開催のため、マスク等の使用、館内の滞留抑止などの対策を取る必要がある。 ・コロナ禍を経てアウトドア活動への需要が高まっており、イベントへの参加申し込みが募集人数を超えて、断る状況が続いており、需要に応え切れていない。 ・重要なフィールドがあるが、管理や保全を担う組織が少なく、フィールドの環境や景観が変化している。 ・自然について、町外からの関心は高いが、町内では低下気味である。 ・自然館に寄せられる苦情や要望で多いのは「登山や散策時の看板がない」「冬場のトイレ問題」である。 ・雨天時に20名以上の対応ができるセミナー会場がない。 		

No.132	事業名	電気事業	
目的	芸北地域における農業振興や都市農村交流を推進するため、本地域に存在する豊富な水資源や急峻な地形を活かし、太田川水系滝山川に最大出力720kwの小水力発電所を建設、管理運営を行う。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	クリーンなエネルギー開発の有効性をPRするもの。		88,861,141 円
主な事業概要 (目標達成状況)	年間約2,909Mwhを発電し、内約20%を農業近代化施設・公共施設等に配電することにより、維持管理費に大きなウエイトを占める電力使用料金の低減を図った。		
課題・問題点	<p>起債償還終了までの間（特に令和8年度まで）は歳出超過となる見込みであり、収支のバランス改善に努める必要があり、整備維持コストの縮減を図るため、日常の発電所点検等の作業を民間へ委託し経費の削減を行った。</p> <p>平成15年3月の発電開始から19年が経過し設備の老朽化が見受けられ、日常の細かなメンテナンス等により設備の長寿命化を図る。</p> <p>また、維持管理を適正に行うため、遠方監視装置の整備や、取水堰の管理を安全に行うための管理道を再整備する必要がある。</p>		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ-5 水を大切に暮らすの維持

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
汚水最適処理の実施割合	90.0%（R2）	90.5%	96.0%

▼施策の展開▲

①上水道の整備

②汚水処理施設の整備及び円滑な下水等の処理

No.133	事業名	小型合併処理浄化槽普及推進事業	
目的	公共下水道事業及び農業集落排水事業整備区域外の浄化槽設置に対し、補助金を拠出することで整備の促進を図り、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	小型合併処理浄化槽設置整備補助金		14,649,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>設置補助件数 5人槽 21基、7人槽 3基、10人槽 1基 合計 25基</p> <p>浄化槽設置による下水道等普及率（公共下水道、農業集落排水、浄化槽処理を含む）はR4年度末で90.48%となり、前年度対比0.14%増となっている。 長期総合計画の目標値96%とはまだ開きがあるが、R5年度は更なる普及率向上を目指し、普及と促進を図る。</p>		
課題・問題点	浄化槽は民間設置への補助金であるため、長期総合計画基本計画の目標値達成は困難であるが、生活機能維持のためには、引き続き取り組みを行う必要がある。		

No.134	事業名	生活用水取水施設整備事業	
目的	水道未普及地域において、良質で安定した生活用水の確保を目的とし、飲用井戸を設置する地域住民を支援する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	生活用水取水施設整備補助金		20,025,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>地域住民が整備する飲用井戸について、事業費の一部に対し補助金を交付した。</p> <p>補助件数 井戸新設 26件、ポンプ取替 27件、その他 1件 合計 54件</p>		
課題・問題点	水道未普及地域における地域住民の生活用水の確保に対する支援は今後も継続していく必要がある。現行制度では、当該補助金受給は、原則1戸1回としており、補助制度活用後、新たに水源の枯渇・減水等が生じた場合は、全額自己負担となる。井戸新設費用は近年増加傾向にあり、高額な負担となるため、原則1戸1回の規定を見直すことを検討していく。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－５ 水を大切に暮らすの維持

No.135	事業名	公営企業法適用化事業	
目的	令和6年度からの地方公営企業法適用に向けて、的確な現状把握を行い、計画的かつ合理的な経営に取り組むことにより、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	公共下水道等固定資産調査・評価業務	8,580,000 円	
	下水道事業地方公営企業法適化支援業務	1,595,000 円	
	下水道企業会計システム導入業務	6,820,000 円	
	計	16,995,000 円	
事業概要 (目標達成状況)	令和6年度からの地方公営企業法適用に備えて固定資産台帳整備が完了した。		
課題・問題点	引き続き、地方公営企業法適用に向けて関係機関等と協議し諸準備を進めていく必要がある。		

No.136	事業名	長寿命化計画実施事業	
目的	老朽化した処理場設備の改築による安定した処理場運転により、公共用水域の水質保全に寄与する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	千代田浄化センターNo1スクリーンユニット更新工事	20,573,300 円	
事業成果 (目標達成状況)	千代田浄化センターのNo1スクリーンユニット更新工事が完了し、安定した処理場の運営が可能となった。		
課題・問題点	引き続き、公共下水道浄化センターの長寿命化に務め、機能強化を図る必要がある。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－5 水を大切に暮らすの維持

No.137	事業名	農業集落排水機能強化対策事業	
目的	計画的な集落環境の保持を目的として、農業集落排水処理施設の機能強化対策事業を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	農業集落排水事業北広島町1期実施設計書作成業務（南方処理区）		2,437,600 円
事業成果 (目標達成状況)	農業集落排水処理施設（南方処理区）の機器更新工事に係る実施設計書の作成が完了し、今後機器更新工事を行うことが可能となった。		
課題・問題点	引き続き、国庫補助金・県補助金を活用し、農業集落排水処理施設の機器更新を行い、機能強化を図る必要がある。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－6 災害や緊急時に強い地域社会の実現

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
住民・自主防災組織・幼少年女性防火クラブ員の参加人数	10,935人（R2）	12,115人	延25,000人（R4～8）
救急救命講習の受講者数	1,257人（R2）	923人	年間2,500人

▼施策の展開▲

①防災体制と災害時の対応強化

②持続可能な消防力の確保

No.138	事業名	小規模崩壊地復旧事業	
目的	人家の裏山に山腹工を施工することにより、人家の安全確保に努める。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	測量試験等委託料(繰越)3地区 【鑪ヶ谷地区 946,000円】 【立平地区 1,524,600円】 【藤ヶ瀬地区 946,000円】	3,416,600 円	
	工事請負費(繰越) 【平山地区 6,487,800円】 【鑪ヶ谷地区 7,865,000円】 【立平地区 19,532,700円】 【田中原地区 6,979,500円】 【藤ヶ瀬地区 5,170,000円】	46,035,000 円	
	計	49,451,600 円	
事業成果 (目標達成状況)	法面保護工等により、災害を未然に防止するため、事業を推進した。		
課題・問題点	宅地造成時に切土法面の保護対策をしていない箇所が多くあり、すべての箇所について対策を完了するには時間を要する。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－6 災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.139	事業名	消防屯所移転新築事業	
目的	消防施設の環境整備 全町的な消防団施設の配置バランス及び活動環境の改善を図るため、千代田地域の消防施設の見直し及び環境整備を行い消防団活動等の安全を確保し、地域住民の安心の確保を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	消防施設工事設計監理委託料		1,320,000 円
	消防屯所移転建築工事請負費		7,645,000 円
	計		8,965,000 円
事業概要 (目標達成状況)	全町的な消防団施設の配置バランス及び活動環境の改善を図るため、屯所の廃止及び統合を行うと共に本地屯所の新設を行った。 今後年1屯所合計3屯所の建設を行う計画である。		
課題・問題点	早急に環境の改善を行いたいが、財源及び新設等に期間を要するため消防屯所の新築及び整理に3年かかる。		

No.140	事業名	航空機騒音測定分析業務委託事業	
目的	町内における航空機騒音の実態を正確に把握するため、町が町内1箇所に設置した騒音測定器の騒音レベル等測定データを分析し、航空機による騒音の実態を把握する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	芸北支所に設置した騒音データの分析等業務委託		748,000 円
事業成果 (目標達成状況)	騒音データの集積、分析、データ整理を行い、実態把握及び町ホームページにより公開した。また、県地域政策局国際課に目撃情報とあわせて測定データを提出した。		
課題・問題点	引き続き情報の収集を行い、随時、県を通じて国へ情報提供する必要がある。 国と町の設置場所が近い場合は、今後調整を検討する。 (令和4年度から町設置の騒音測定器の解析装置数を減らし(4を1装置)対応している。)		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－6 災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.141	事業名	防災拠点整備事業	
目的	防災拠点の整備をはじめ機材・人材の効果的な活用が可能な仕組みを構築することにより、迅速で効果的な災害復興に資することを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な人材の育成を図る。		
	研修費（講師料、旅費及び消耗品等）		3,002,636 円
事業概要 (目標達成状況)	<p>16の研修（重機実技、避難所運営、災害時受援訓練等）を計画し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北広島町災害対策等支援協会と応援協定を締結しているが、なかなか繋がりをもてていなかったため、団体のメンバーに重機実技研修の講師を依頼し実施した。このことにより、受講者との間に顔の見える関係性が生まれた。 ・広島県危機管理課と協力しながら防災に関する災害時受援の訓練、地域防災リーダーの育成など整備した資機材を有効に活用して実施した。 		
課題・問題点	<p>この事業の研修費支援は3年間であることから、その後の研修及び訓練について、費用を抑え独自で行う必要がある。</p> <p>今後の展望としては、重機実技研修については、実災害想定研修とし、災害時に活動できるオペレーターの育成を継続実施する。避難所研修については、実技を多く取り入れて参加しやすく楽しく学べる研修を計画実施する。</p>		

No.142	事業名	消防・救急体制強化事業	
目的	住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ確かな対応ができるよう、消防隊員の資質の向上を図り、消防・救急体制を強化することを目的とし、複雑多様化する各種災害に対応する為、専門分野での人材を継続して育成するとともに、新採用職員の早期育成を行えるよう、職員研修計画に基づき着実に研修を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	救急救命士資格取得（資格取得者2人）		4,731,852 円
	消防学校教育（初任教育3人、救急科3人、警防課1人、上級救助隊員コース1人、救命士スキルアップコース1人、救命士リーダーシップ1人、JPTECインストラクターコース1人）		1,699,010 円
	資格の取得（酸欠・硫化水素危険物作業主任5人・第二級陸上特殊無線技士1人・予防技術資格者2人・潜水士1人）		129,991 円
	計		6,560,853 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による隔日勤務者の勤務体制が維持できず、いくつかの入校予定を辞退せざるを得なかった。</p> <p>救急救命士の養成、資格取得等については当初の目標を達成した。</p> <p>救急救命士については、今後の業務を円滑に進めるため2名の養成とした。今後についても業務の継続を図るには、2名の養成を続けて行く必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、他都市消防本部での実務研修が中止となった。</p>		
課題・問題点	職員の研修及び資格取得は消防の任務を遂行するため必要であるが、限られた人員の中での研修となり、研修期間中は消防本部の勤務者が欠員となる。そのため勤務調整等が課題となる。		

No.143	事業名	消防用設備維持管理事業	
目的	<p>住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ確な対応ができるよう、施設・設備及び装備の近代化等を進め、消防・救急体制の強化を図ることを目的とし、消防車両及び高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線を計画的に改修や更新を行う。</p> <p>また、各出張所の修繕や老朽化した消防本部・本署庁舎の建替えを実施し、耐震化を図るとともに災害対応に万全を期する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	消防本部・本署庁舎整備基本計画の作成		2,970,000 円
	消防本部・本署庁舎整備工事設計業務（前払い金）		11,130,000 円
	計		14,100,000 円
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部・本署庁舎整備及び将来の消防のあり方について調査研究を（一財）消防防災科学センターに業務委託し、その調査結果を基に消防本部・本署庁舎整備基本計画を作成した。 令和5年度及び6年度に消防本部・本署庁舎を建設するための設計業務を実施している。（前払い実施） 		
課題・問題点	<p>消防車両は更新による事業費が高額になることから徹底した維持管理を行い、各装置等の部品交換を行い更新時期を延ばし更新計画をその都度見直すことが必要である。</p> <p>消防本部・本署庁舎建設は、将来の当消防本部のあり方を見据えた庁舎とし、また、消防力の整備指針により十分な耐震性を有することが義務付けられていること。男女雇用機会均等法に基づき令和8年までに女性消防吏員を定員の5%は採用することを全国目標としていることから生活環境整備等の対応可能な庁舎とする。</p> <p>消防救急デジタル無線については、事業費が高額となることから、電子機器及び部品の寿命を見据え更新計画を見直しつつ継続して部分更新を実施していく必要がある。</p>		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－７ 安全な暮らしの確保

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
交通事故件数	15件（R2）	21件	0件
交通事故死者数	0人（R2）	1人	0人

▼施策の展開▲

- ①協働による除雪対策の推進
 ②防犯対策・消費者保護対策の充実
 ③交通安全対策の充実

No.144	事業名	防犯灯設置補助事業	
目的	地域住民組織が設置する防犯灯の経費の一部を助成し、地域住民が犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに資する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	防犯灯設置補助金交付要綱に基づき、1灯につき5,000円を限度に助成する。 ①防犯灯の新設に要する経費の助成 ②蛍光灯からLEDへの転換に要する経費の助成	185,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	設置補助灯数・・・37灯 内訳 ①新設・・・8灯 ②LED化・・・29灯 平成16年度から令和4年度までのLED防犯灯補助設置灯数・・・2,440灯		
課題・問題点	地域の安全安心のため、防犯灯LED設置補助を進めてきたが、補助申請件数が減少傾向にある。引き続き明るい地域づくりと防犯意識の高揚のため、さらなる補助制度の拡充を進めていく必要がある。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－7 安全な暮らしの確保

No.145	事業名	社会福祉一般事業（消費生活相談）	
目的	暮らしの安心、消費者の安全を守ることを目的とし、消費生活に関する啓発、情報提供、消費者トラブルの解決のための相談窓口として北広島町消費生活相談室を開設するとともに、啓発・広報事業を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	消費生活相談室の開設	47回 相談件数 46件	607,772 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>消費生活相談室（毎週木曜日）として、人権・生活総合相談センターで専門相談員（消費生活相談員）による電話及び面談による消費生活に関する相談を受けた。</p> <p>相談室開設は、47回、相談件数46件（のべ対応件数は53件）だった。</p> <p>高齢者を中心に幅広い世代から相談や情報提供があり、内容も、訪問販売に関する相談、契約解除（クーリングオフ）の方法に関する問い合わせ、SNSやメールに関する相談など様々な相談に対応した。</p> <p>啓発においては、毎月広報きたひろしまに「消費者トラブル」コーナーを設け、身近にある消費者トラブル事例を紹介した。</p>		
課題・問題点	<p>高齢化やひとりぐらしの世帯が増加するなか、消費生活に関する相談について、相談先や相談方法がわからない人、また、消費生活相談室へ来所相談できない人が増えてくると思われ、町や県の相談窓口や、来所困難な相談者からの電話相談受付を周知する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症、インターネット通信販売の情報の増加など、生活様式は、自宅などからのインターネット等による購買を増加させている。また、訪問販売・電話勧誘・ダイレクトメールなどによるトラブル、不利益な契約の締結や物品購入、詐欺などの被害にあわないように町民への啓発を継続する。</p> <p>令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられ、自分の意思で契約をすることができるが、このことによる若年層のトラブルも予想される。契約等のトラブル防止のための啓発や、困ったときの相談先の周知を行う必要がある。</p>		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
地域活性化支援数	6団体（R2）	5団体	延20団体（R4~R8）
ふるさと寄附金額	3,880万円（R2）	13,675万円	1億円

▼施策の展開▲

- ①行政情報の共有と広聴機会の充実
- ②住民と一体となったまちづくり
- ③コミュニティ施設の整備・充実と有効活用

No.146	事業名	地域集会所管理事業	
目的	○地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の相互の親睦を深め、生活、文化、教養等の研修の場となるよう設置された地域集会所の適切な管理を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	指定管理制度により、施設の維持管理を実施することで利便性の向上を図る。		
	○地域集会所指定管理委託 27施設	11,649,788 円	
	○川西ふれあいセンター給水ポンプ取替修繕	218,350 円	
	○上石集会所深井戸ポンプ取替修繕	176,220 円	
	○南方総合センター正面出入口自動ドア取替修繕	404,800 円	
	○岩戸集会所玄関誘導灯修繕	152,460 円	
	○大塚ふれあいセンター煙感知器修繕	165,000 円	
	○集会所浄化槽プロア・モーター取替修繕（中原老人集会所、吉木福祉センター、都志見生活改善センター）	281,600 円	
	○岩戸集会所滅菌器取替修繕	143,000 円	
	○八重西総合センター敷地内枯木伐採業務	260,261 円	
		計	13,451,479 円
事業成果 (目標達成状況)	○指定管理者と連携して管理を行うことにより、利用者の利便性と安全を確保した。 ○川西ふれあいセンター給水ポンプ取替修繕、上石集会所深井戸ポンプ取替修繕、南方総合センター正面出入口自動ドア取替修繕、岩戸集会所玄関誘導灯修繕及び滅菌器取替修繕、大塚ふれあいセンター煙感知器修繕、豊平集会所浄化槽プロア・モーター取替修繕（3施設）、八重西総合センター敷地内枯木伐採業務を行った。		
課題・問題点	○集会所の施設・設備が、経年劣化により修繕を必要とすることが増えた。 ○定期的な施設・設備の点検を実施し、必要な修繕を計画的に行う必要がある。		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.147	事業名	交流施設管理事業	
目的	○地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民相互の交流を促進しながら、生活改善と技術の普及及び一般教養と福祉の向上を図る場となるよう設置された交流施設の適切な管理を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	指定管理制度により、施設の維持管理を実施することで利便性の向上を図る。		
	○交流施設指定管理委託 5施設		3,580,915 円
	○おおぐれ清流の家自動火災報知設備修繕		104,500 円
	○芸北高原の自然館 中門造茅葺屋根修繕		93,500 円
		計	3,778,915 円
事業成果 (目標達成状況)	○指定管理者と連携して管理を行うことにより、利用者の利便性と安全を確保した。 ○おおぐれ清流の家自動火災報知設備修繕、芸北高原の自然館 中門造茅葺屋根修繕を行った。		
課題・問題点	○交流施設の施設・設備が、経年劣化により修繕を必要とすることが増えた。 ○定期的な施設・設備の点検を実施し、必要な修繕を計画的に行う必要がある。		

No.148	事業名	きたひろ地域自立支援プロジェクト事業	
目的	○クラウドファンディング型ふるさと寄附金により、本町の産業（農林水産業、畜産業、商工業、観光業等）、まちづくり活動を行っている団体の活動を新たな資金調達方法により支援する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	事業名を「きたひろ地域自立支援プロジェクト」に変更し、より地域の自立を促すため、事業推進に係る町と事業者の担当事務を一部変更。		
事業成果 (目標達成状況)	令和4年度は応募無し。		
課題・問題点	事業実施に係る町と事業者の担当事務変更については、再度調整の必要がある。 地域が直面する課題への取り組みや地域活性化への取り組みについて、町内外から広く共感を得られるような形に仕上げていく企画力が地域には不足している。地域から求められる支援は、資金に加えてそういった企画力もある。		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.149	事業名	ふるさと寄附金事業	
目的	○本町に縁のある人に限らず多くの人から広く寄附金を募り、これを財源に本町の豊かな自然・伝統芸能・教育環境に係る保全・継承・創造など活力あるふるさとづくりに関する各種事業を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	○返礼品買上金(直接支払い分 返礼品代金・送料含む)	15,460 円	
	○一括代行業務委託料(さとふる・はなえーる 返礼品代金・送料含む)	47,463,956 円	
	○手数料(決済・サイト掲載)	9,334,238 円	
	計	56,813,654 円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>○令和4年度ふるさと寄附の状況 2,303件 136,756,000円 (対前年度) (減 262件) (増6,849,800円)</p> <p>○運用状況</p> <p>年度内充当 6,182,000円</p> <p>基金へ積立 130,574,000円</p> <p>基金取り崩し 104,100,000円</p>		
課題・問題点	<p>○寄附金額は昨年度に引き続き過去最高額に達した。件数は減となっているが、R3年度件数2,565件の内402件は災害支援分であるため、純粋な寄附件数で比較すると140件増加している。</p> <p>○R4.6から新たに(一社)北広島町まちづくり会社はなえーるへ事務委託し、委託料が増額した。また事務委託開始に合わせて大手ふるさと納税ポータルサイト(ふるなび)を新規導入したため、手数料が大幅に増額した。</p> <p>○寄附拡大に比例して歳出額は増加する見込み。更に、はなえーるへの事務委託の段階的移行を進めるほど、経費割合は増加となる。移行を進めていくにあたり、委託料に関することも含め、引き続きはなえーると綿密に連携・協議していく必要がある。</p>		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.150	事業名	コミュニティ振興対策事業	
目的	○住みよい町の実現を推進するため、「自分たちの地域は自分たちで守り、自分たちで創る」とする住民自治の確立と住民と行政の協働によるまちづくり運動の推進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	①地域づくり交付金(4地域協議会へ交付)	23,219,994円	
	②がんばる地域応援補助金 申請団体数 1団体(地域活性化全般)	90,000円	
	③コミュニティホーム整備費補助金 交付施設 1施設(維持修繕)	513,000円	
	④集落支援員設置事業 支援員報酬(月額)162,100円(4名)+通勤費	9,525,200円	
	⑤地域おこし協力隊 事業活動費(報酬等含む。)(2名)	6,244,740円	
	⑥自治宝くじコミュニティ助成金 芸北地域振興協議会、くらさこ自主防災会へ交付(備品購入)	3,500,000円	
	計	43,092,934円	
事業成果 (目標達成状況)	<p>① 各地域協議会では、地域の特性や個性を生かしながら、地域の活性化に向けた事業展開を図っていくため、定期的に会議を開催し、地域組織・各種団体が連携を図りながら敬老事業、道路河川等の清掃活動、行政への提言など協働のまちづくりの先導役として取組みを実施した。今後においても、住民自治の確立に向けた取組みが期待される。</p> <p>② 北広島町地域づくり推進事業(がんばる地域応援補助金)は、地域にある空地进行を地域住民が集う公園として整備をすることにより地域活性化を図る事業について支援を行った。</p> <p>③ 地域における拠点的なコミュニティ活動施設において、外壁塗装工事を実施し、より利用しやすい施設にすることで、地域の連帯感の醸成やコミュニティ活動の推進を図った。</p> <p>④ 集落支援員を4地域へ設置することで、地域協議会を起点として地域課題をテーマとした集いの場の創出、空家バンク事業に関わる定住・移住者と地域との橋渡し、地域活性化事業の推進等地域の実情に合った対策に取り組んだ。</p> <p>⑤ 地域おこし協力隊員の設置により、隊員が外部からの新たな目線で地域において活動することで、地域の活力を呼び起こし活性化につなげ、地域の魅力を発信した。また、地域においても外部からの新しい発想により地域づくりに対する意識が醸成され、地域の活性化が図られた。</p> <p>⑥ 地域コミュニティ活動に直接必要な備品を整備することで、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と、その活動を通して得られた連帯感に基づく自治意識の醸成が図られた。</p>		
課題・問題点	○いずれの事業も、地域振興に対する効果の検証を行い、事業を進めるに当たっては、進捗状況と方向性の確認を行いながら実施する必要がある。		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.151	事業名	担い手育成総合事業	
目的	<p>○本町で暮らす一人一人が自分らしく活躍し、様々な人とつながり、多様な発想や活動が生まれていくみんなが主役のまちづくりを推進する。</p> <p>○まちづくりは、地域活動を主として進めているが、少子高齢化や過疎化により担い手不足が生じており、様々な分野において課題が生じていることから、次世代を担う幅広い年代を対象に、分野ごとの地域リーダーを複数人育成し、より多くの人が地域課題に関心を持ち、それぞれの役割を明確にしながら連携し、より良い生活環境の実現を図り、「住みたい」「住んで良かった」「住み続けたい」と実感できる町を作ることにより、人口の流出の抑制と移住・定住の強化を目指す。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	きたひろ学び塾事業業務委託		2,499,999 円
	学び塾プログラム実施経費		1,265,041 円
	計		3,765,040 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○新型コロナの規制緩和に伴い、集合型講座が可能となった。</p> <p>○いずれの学部も1回/年講座を開催できた。</p> <p>○年度をまたいで関わる講師陣もあり、各学部がそれぞれのペースや講座の方法を確立できている。</p> <p>○全体会議に今年度から住民の参加があった。「協働のまちづくり」に対する住民意識の向上が進んでいる。</p>		
課題・問題点	<p>○実際に地域で活動を行っている受講生の活動実績を追跡できない。</p> <p>○学びが受講生にとどまり、地域活動に結びつかない。地域活動への足がかりとして、行政サイドが受講生の活動を後押しできる「きっかけ作り」が求められる。</p>		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.152	事業名	役場周辺地区都市再生整備事業	
目的	<p>○多彩な学習機会の提供と学びを活用した人材育成による「ひとづくり」と「協働のまちづくり」の中心となる施設の建築、運営</p> <p>○回遊性の高い道路・歩道空間と憩いの場となる交流空間の創出による魅力ある中心市街地の環境づくり</p> <p>○インターチェンジバス停を中心とした交通利便性の強化</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	○町道河本中出線道路改良工事		18,480,000 円
	○役場前交差点信号機施設移転工事		0 円
	○町道河本中出線改良工事（駐車場）		16,280,000 円
	○役場本庁駐車場身障者用屋根設置工事		5,560,000 円
	○北広島町都市再生整備計画 役場周辺地区 事後評価業務		4,496,800 円
	計		44,816,800 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○町道河本中出線道路改良工事（令和5年度へ繰越し）</p> <p>○役場前交差点信号機施設移転工事（令和5年度へ繰越し）</p> <p>○町道河本中出線改良工事（駐車場）（令和5年度へ繰越し）</p> <p>○役場本庁駐車場身障者用屋根設置工事（令和5年度へ繰越し）</p> <p>○北広島町都市再生整備計画 役場周辺地区 事後評価業務 完了</p>		
課題・問題点	<p>○まちづくりセンターを拠点とする施設等に関する来訪状況や満足度を把握し、役場周辺整備計画の達成度等を評価することにより、今後の役場周辺の望ましいまちづくりに反映させる必要がある。</p>		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.153	事業名	地域施工支援事業	
目的	<p>国又は県の補助対象事業とはならない事業で、町道、農道、林道、公共性の高い私道等の道路や橋梁及び公共性の高いかんがい施設の改良や修繕及び災害復旧事業等並びに農地の災害復旧や土地改良事業並びに治山事業を行うものに対し、その要する経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付し、又は原材料を支給する。 また、豪雨災害についても支援する。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	機械借上げ料		381,310 円
	原材料支給		1,614,718 円
	補助金		3,913,000 円
	補助金（繰越：R3年災害分）		4,499,000 円
	計		10,408,028 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>公共発注及び他の補助事業とならない地域・受益者発注の工事への支援を行うことで、生活環境及び基盤整備の改善を促進した。 また、平成29年以降、毎年度豪雨災害が発生していることにより、多数の公共災害復旧工事が発注され受注不可能であった本補助事業の復旧工事を実施した。 「きたひろ学び塾～with」で道路舗装補修・水路補修・農道生コン舗装の講座へ多数受講され、今後地域・受益者による維持管理が期待できる。</p>		
課題・問題点	<p>公共性の高い道路等であっても、人口減に伴う受益者の減少が発生しており、維持管理に関わる人役不足により適切な維持管理が難しくなっている事例がある。</p>		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-2 健全な行財政改革

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4年度実績	目標値（R8年度）
適正な定員管理と適正配置の設定	287名（R2）	283名	277名
公共施設等総合管理計画の更新	—	更新完了	更新完了

▼施策の展開▲

- ①広域的な連携の推進
- ②効率的な行政運営の推進
- ③健全な財政運営の推進
- ④地方公営企業等の経営改善

No.154	事業名	入札制度における総合評価方式・電子化推進事業	
目的	<p>【総合評価方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式の入札による工事発注により、民間企業の持つ優れた設計・施工方法に関する技術力を生かすことで、公共工事の総合的な価値を高める。 <p>【電子入札システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> IT技術の活用による事務の効率化及び事務執行の向上を図る。 <p>【町内業者の受注機会の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内の小規模事業者の受注機会を拡大する。 <p>【（新）契約管理システムの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度導入、R5年度から利用開始予定の新システムの活用を各所属に周知することにより、事務の効率化を図る。 		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	<p>【総合評価方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の価格のみの落札方式とは異なり、「価格」と「価格以外の要素（企業能力、技術者能力、地域貢献、地域の精通性等）」を総合的に評価する。 請負対象設計金額1,500万円以上の土木工事（災害復旧工事を除く土木工事及び舗装工事）を対象とした。 <p>【電子入札システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県のシステムと連携し、入札参加者の移動コストや閲覧、入札に伴う作業等の軽減を図るため、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の全入札案件を対象とした。(434,000円) <p>【町内業者の受注機会の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格申請について、ホームページや広報により周知に努めた。また、小規模修繕や事務用品など物品の発注についても町内業者の優先的発注に配慮した。 <p>【（新）契約管理システムの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約関係事務の効率化及び管理システムの全庁的な統一化を図るため、R4年度新システムの導入を行った。(2,785,200円) 	3,219,200 円	

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-2 健全な行財政改革

事業成果 (目標達成状況)	【総合評価方式の入札実績】 (件)							
	R2年度		R3年度		R4年度			
	0		0		0			
課題・問題点	【電子入札の実績】 (件)							
			R2年度		R3年度		R4年度	
	工事		92		96		201	
	コンサル		11		25		24	
合計		103		121		225		
課題・問題点	【令和5・6年度入札参加資格者名簿追加】							
		建設工事		設計・コンサル		物品・役務		小修繕
		町内	町外	町内	町外	町内	町外	町内
	R5.3.24時点	44	451	3	294	66	438	17
	R4.3.25時点	44	497	3	287	114	500	21
増減	0	-46	0	7	-48	-62	-4	
課題・問題点	【総合評価方式】							
	<ul style="list-style-type: none"> 対象工事は6件あったが、建設業者の負担軽減及び特殊な工法に該当しなかったため、総合評価方式の入札は行わなかった。引き続き、対象工事についてはこの方式を取り入れる方針だが、発注する工事の内容や業者の受注状況などを踏まえながら実施していく。 							
	【電子入札システム】							
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、電子入札による指名競争及び一般競争入札について実施し、その他の業務についても電子入札の導入を検討する。電子閲覧については、可能な限り物品役務等へ拡充し、入札参加者の閲覧作業の負担軽減を図る。 							
	【町内業者の受注機会の拡大】							
<ul style="list-style-type: none"> 申請・登録状況を踏まえ、入札参加資格申請の周知を図る。 (新) 契約管理システムの新規更新に向けた取組み R4年度において新契約システムの構築を行った。R5年度は各職員へ操作方法等の周知を徹底し、スムーズな移行を行い事務の効率化を図る。 								

No.155	事業名	公会計財務諸表作成事業	
目的	現行の現金主義・単式会計では、ストック（資産・負債残高等）の情報が欠如しているため、発生主義による貸借対照表をはじめとする財務4表を作成し、適正な資産把握・政策決定・事業別評価等への活用を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	歳入・歳出の仕訳、一般会計等の財務書類4表の作成。 会計事務所へ一部委託し、固定資産台帳の更新、仕訳・財務書類作成にかかる相談・検証等の業務を委託。 [公会計財務諸表作成支援委託料]		1,232,000 円
事業成果 (目標達成状況)	会計事務所による支援を受け、総務省が示す「統一的な基準」による財務書類4表を作成した。 一般会計等（情報特会を含む）、特別会計と公営企業会計を含む全体会計、一部事務組合等を含む連結会計の財務書類について、ホームページ上で公表した。		
課題・問題点	他団体との比較、年度間の比較や分析を行い、本町の財政運営に活用を図るため、さらに検討を進める必要がある。		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-2 健全な行財政改革

No.156	事業名	未利用地の有効活用	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の総量の適正化 公共施設の効率的かつ適正な維持管理 財政負担の平準化や軽減 		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	財源確保のため積極的に売却の推進等、譲渡・譲与を進める		-
	北広島町公有財産利活用検討委員会の審査により、譲与・売却の随意契約相手方としていく		-
	測量・分筆		0
	不動産鑑定		0
事業成果 (目標達成状況)	<p>令和4年度町有財産処分：6,292,447円 内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地売払収入額：5,678,447円、 8件(国道186号交通安全施設等整備事業にかかる補償金外7件) 建物売払収入額：510,000円、 1件(旧新庄保育所) 物品売払収入額：104,000円、 17件(11/19現地販売会 13件、2/26官公庁オークション 4件) 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した建物の解体費用 		

No.157	事業名	公共施設等総合管理計画の推進	
目的	<p>公共施設等は、整備後の経過年数から今後、急速に老朽化することが予測され、現状の公共施設を更新・維持していくためには年間約13億円、インフラ資産を含めると年間約42億円もの費用が必要と見込まれる。一方で、本町の厳しい財政状況及び少子高齢化による人口減少等により今後の公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることから現在保有している施設の実態を把握し、長期的な視点に立ち、公共施設の新築、統廃合、長寿命化などの方策を計画的に進めることを目的とする。</p>		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	北広島町公共施設管理システムの運用		1,766,160円
	北広島町FM連絡会議により担当課と連携し、協議の上方向性を決定する		-
事業成果 (目標達成状況)	<ul style="list-style-type: none"> システム稼働開始・基礎情報の入力 建物点検結果の随時登録 基幹集会所の譲渡について担当課・支所と連携しヒアリング等を実施 		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテを作成するための担当課によるデータ入力・補助金等情報範囲の設定 		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-2 健全な行財政改革

No.158	事業名	賦課徴収管理事業	
目的	町税：現年度分は、督促、催告、納税相談を行い、新たな滞納発生の防止、早期収納に取り組む。過年度分を含めた財産調査を行い、差押予告や滞納処分を実行し、滞納の解消に努める。		
	税外債権：債権管理条例に基づき、全職員が事務処理基準について共通認識を持ち、手法を共有して確実な債権回収に努める。		
	ファイナンシャルプランナー事業：滞納者の生活等の状況把握や見直しを図り、町税及び税外債権の債務整理につなげる。徴収担当職員を対象とした債権研修を実施し、知識の向上を図る。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	電算システムエンジニア委託料		3,601,136 円
	データ入力事務委託料		636,025 円
	ファイナンシャルプランナー委託料		48,500 円
	不動産鑑定委託料		15,220,260 円
事業成果 (目標達成状況)	<p>○徴収事務全般 期限内納付を呼びかけ、督促状や催告書の送付、納税相談等による折衝を行い、滞納額の解消を図った。納付に至らない者は、財産調査を行い、滞納処分や執行停止を行った。 徴収率はR3年度と比較し、現年度分が99.30%で0.2ポイント、滞納繰越分は29.43%で1.21ポイント上昇した。</p> <p>○国民健康保険税 納税状況を踏まえた短期の被保険者証や資格証明証の発行により、納税相談や滞納額の納付に繋ぐことができた。 徴収率はR3年度と比較し、現年度分が96.26%で0.49ポイント、滞納繰越分が23.93%で3.75ポイント上昇した。</p> <p>○ファイナンシャルプランナー事業 私債権担当課も含めた納税相談研修を開催した。受講した職員の評価は概ねよかったが、公債権と比べ、研修機会がなく制度自体も異なるため滞納者への対応が課題である。</p>		
	<p>○各課の債権ヒアリングを踏まえ、これまでなかった実績報告の提出を行った。 ヒアリング時の助言により対応した結果、全額納付となった課もあったが、全職員が滞納を解消するという共通認識を持つことが課題である。 ○R4年のPT会議はヒアリング状況の報告、今後の取り組みを議題として開催したが、今後も各課の状況や滞納解消の取組が共有できる会議とする。</p>		
	課題・問題点		

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-2 健全な行財政改革

●町税調定額・収入済額の状況 表中()は前年度 [単位：円・%]

区 分		調定額	対前年	収入済額	対前年	徴収率
現 年 度 分	個人町民税	726,542,900 (734,548,200)	▲ 1.09	721,045,423 (727,468,787)	▲ 0.88	99.24 (99.04)
	法人町民税	173,636,300 (189,634,800)	▲ 8.44	173,368,900 (189,360,900)	▲ 8.45	99.85 (99.86)
	固定資産税	1,805,497,700 (1,745,793,400)	3.42	1,791,994,648 (1,728,390,726)	3.68	99.25 (99.00)
	国有資産等所在 市町村交付金	1,624,800 (1,570,400)	3.46	1,624,800 (1,570,400)	3.46	100.00 (100.00)
	軽自動車税 (種別割)	82,969,100 (81,294,100)	2.06	81,829,518 (80,187,753)	2.05	98.63 (98.64)
	軽自動車税 (環境性能割)	7,902,600 (4,721,700)	67.37	7,902,600 (4,721,700)	67.37	100.00 (100.00)
	町たばこ税	132,835,279 (125,622,861)	5.74	132,835,279 (125,622,861)	5.74	100.00 (100.00)
	入湯税	4,483,150 (3,321,300)	34.98	4,483,150 (3,321,300)	34.98	100.00 (100.00)
	小 計	2,935,491,829 (2,886,506,761)	1.70	2,915,084,318 (2,860,644,427)	1.90	99.30 (99.10)
滞 納 繰 越 分	個人町民税	32,495,489 (37,891,308)	▲ 14.24	8,418,660 (10,666,964)	▲ 21.08	25.91 (28.15)
	法人町民税	1,180,500 (1,072,500)	10.07	624,200 (170,000)	267.18	52.88 (15.85)
	固定資産税	58,047,360 (62,069,594)	▲ 6.48	17,942,149 (18,423,388)	▲ 2.61	30.91 (29.68)
	軽自動車税 (種別割)	3,962,447 (3,891,910)	1.81	844,047 (721,910)	16.92	21.30 (18.55)
	入湯税	1,743,950 (1,876,526)	▲ 7.06	846,885 (154,076)	449.65	48.56 (8.21)
	小 計	97,429,746 (106,801,838)	▲ 8.78	28,675,941 (30,136,338)	▲ 4.85	29.43 (28.22)
合 計	3,032,921,575 (2,993,308,599)	1.32	2,943,760,259 (2,890,780,765)	1.83	97.06 (96.57)	

施策分野V 住民のための行財政運営

施策V-2 健全な行財政改革

区分		調定額	対前年	収入済額	対前年	徴収率
現年	国民健康保険税	341,852,600 (365,437,100)	▲ 6.45	329,056,451 (349,978,909)	▲ 5.98	96.26 (95.77)
滞納		71,933,657 (78,825,940)	▲ 8.74	17,210,954 (15,908,879)	8.18	23.93 (20.18)
合計		413,786,257 (444,263,040)	▲ 6.86	346,267,405 (365,887,788)	▲ 5.36	83.68 (82.36)
現年	後期高齢者 医療保険料	203,483,795 (201,009,307)	1.23	202,571,689 (200,677,093)	0.94	99.55 (99.83)
滞納		1,729,794 (2,251,819)	▲ 23.18	724,637 (1,246,564)	▲ 41.87	41.89 (55.36)
合計		205,213,589 (203,261,126)	0.96	203,296,326 (201,923,657)	0.68	99.07 (99.34)

北広島町全会計 年度末の収入未済額の動き（水道含む） 【単位：千円】

年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
未収額合計	244,830	243,128	224,382	229,738	238,399	243,162	225,200	195,259
対前年（額）	▲ 13,396	▲ 1,702	▲ 18,746	5,356	8,661	4,763	▲ 17,962	▲ 29,941
対前年（率）	0.95	0.99	0.92	1.02	1.04	1.02	0.93	0.87

（H23 未収額 306,480千円）



北広島町

神楽や花田植などの
民俗芸能が盛んなんだモー！



おいしいお米と
野菜・肉・酒が
あるんだモー！



ユネスコ無形文化遺産の
壬生の花田植は
みどころ満載なんだモー！



スキー場が
あるんだモー！

